

289-To366-3ウ



1200500732537

10000
3

昭 齊 と 因 光

X
複写

著 郎 次 芳 須 高



始



408.

昭齊と閑光

289
T0366
3

著郎次芳須高



序

近世の二偉人、徳川光圀と徳川齊昭との生涯は、今日の人々に教ゆるところが多い。いづれも、尊皇の大義を抱いてこれを實行のうへに移し、國家奉仕の至誠心に燃えてゐた。

光圀と齊昭といづれが優るか。かういふことをいふものがあるが、私は共に互角の地位にあると思ふ。光圀は、幕府の盛時に出で、靜平なうちに、文化事業に努力し、『大日本史』編述の基を作りあげた。その他、藩内の政教革新につき、見るべき事蹟が多く、獨創的な考へを持った傑物で、八面玲瓏たるところがあつた。

齊昭は、幕末非常時に出で、光圀の大精神を継ぎ、天皇中心主義の信念に燃えつつ、全心を國事に注いだ。その局面は、なかなか困難だったが、齊昭は之を意としない。日本第一の勤皇學校弘道館を建て、青少年學徒に皇道教育を施すと共に、新しい國民道德を創建し、思想戦に資した。

加ふるに、皇道のもとに政教革新に猛進して、一代を風靡し、思想上、薩長土肥を導き、内政に外交に一定の方針を建てて、よく日本の危機を救つた。殊に軍事科學に長じて發明する所多く、最も國防上に大きく貢献した。この點について、藤田東湖らの翼賛にも待つたが、主に齊昭の剛毅、英邁に負ふところが多い。

この二偉人の面目を茲にはば闡明して、大東亞戦時下の人々にその行くべき道につき、有力な示唆を與へ得ることは、私の喜びとするところである。願くば、光圀、齊昭の心を心として、皇道宣揚に邁進、大東亞の完勝を實現すべく、不斷の努力をされたい。

昭和十七年冬

高須芳次郎

光圀と齊昭 目次

自序.....一

第一編 徳川光圀篇

- 第一 若き日の光圀.....三
- 第二 修養時代の光圀.....三
- 第三 光圀の藩政改革.....三
- 第四 『大日本史』が成るまで.....四
- 第五 『大日本史』の三特筆.....五
- 第六 光圀の善政.....五
- 第七 晩年の光圀.....五
- 第八 光圀の文藻と『萬葉集』研究.....一九

第二編 徳川齊昭

第一	概説	二二三
第二	藩政改革に猛進	二二三
第三	齊昭の仁政	二五〇
第四	齊昭の北門經營と雄大な經綸	二六〇
第五	軍事國防上に於ける最大努力	二七五
第六	思想國防につとめた勤皇學校弘道館	二八九
第七	齊昭の幽閉と再起	三〇三
第八	齊昭の尊皇攘夷主義と皇道中心の對外硬	三二五
第九	科學獎勵と殖産興業	三三四
第十	勤皇に輝いた齊昭の晩年	三四三

徳川光圀篇

徳川光圀の生涯と政治思想
 徳川光圀の政治思想と藩政改革
 徳川光圀の軍事國防と北門經營
 徳川光圀の尊皇攘夷主義と皇道中心の對外硬
 徳川光圀の科學獎勵と殖産興業
 徳川光圀の晩年と勤皇思想

一 若き日の光圀

時代の環境

維新回天の偉業に貢献した近世偉人のうちで、最も輝やかしいあとを示したのは、義公德川光圀と烈公徳川齊昭の二人である。光圀は、『大日本史』三百九十七巻と共に、いよいよ世の崇敬をあつめ、齊昭は、『弘道館記』と共にますます光彩を放ち、今日、皇道宣揚の聲。日本精神の叫びが力強く、たかなりゆくにつれて、新しく回顧せられ、再認識されつつある。

偉人は、常に時代に先驅する。

光圀が『大日本史』編述の偉業をはじめて尊皇精神を鼓吹するにつとめたのは、また徳川麾下の大小

名らが概して大義名分に暗い時分だった。これに對し光圀は之が眼ざめを促すべく、あらゆる努力を拂ひ、あらゆる犠牲を忍んで、彼等に尊皇の大義を國史のうへから具體的に教へることに心を注いだ。それは全く新しい時代に先驅した新しい意義を持つ大さき仕事である。

また烈公德川齊昭は、光圀の精神をつぎ、幕末非常時に當つて、皇國日本の最大危機を救ふため率先、皇道精神のもとに、政教革新の大事業に當り、外交上、尊皇攘夷を唱へて、日本の自主的對外硬の精神を力強く發揚した。更に内政上では、軍事國防、思想國防の充實につとめ、弘道館といふ日本一の勤皇學校を建てて勤皇學徒を養成した。

當時、齊昭は、保守でかためられた幕府の反對にあひ、二度幽囚されたけれども、少しも屈せず、尊

皇の大義に一身を捧げた。世上、齊昭が熱烈に攘夷を唱へたのを見て、保守固陋の人と誤り見てゐる人が尙ほすくなくない。が、齊昭の攘夷は、アメリカイギリス、ロシアらの侵略に對する攘夷で、西洋文化の拒否でなかつた。

彼は皇道理念のうへに起つて、西洋文化を是非し探るべきは之を採つて、日本の科學發展を計つた。これによつても、齊昭が保守固陋の人でないことがすぐ分るであらう。

彼は科學的天才で、軍事上戰車その他を發明し甲鐵艦、潜水艦の考案を建て、ノートを作り、藤田東湖らを驚かしたほどだつた。従つて、彼が積極的

に幕末の國家に貢獻したところが多い。今、年代の順序から、先づ義公徳川光圀の生涯を敘述してゆかう。光圀を生んだ水戸は、由來、勤皇

に關係が深い。幕府時代の元勳、建御雷神は、この地方を治められたといふ傳説があり、また日本武尊がアイヌ征伐に赴かれたとき、度々この地を御通過になつたことが傳へられてゐる。それに大化の革新の主役者、藤原鎌足は、この地方の出身者として知られ、降つて、吉野時代に當つて、北畠親房がこの地に轉戦して、陣中、『神皇正統記』を書き、勤皇の模範を後代に示したことは餘りに有名である。かうした土地に勤皇の先驅、義公光圀が現はれたのは、決して偶然でない。そこに、由來する所が深いのである。

光圀が活動した時代は、どういふ傾きを持つてゐたか。先づこの點に觸れねばならぬ。周知の如く、室町期の末から、安土桃山時代にかけては、戦争の絶え間がなく、學問も振はねば、文藝も亦振はな

つた。

ところが、徳川家康の世となつて以來、頻りに文教を奨励するに及び、學問の自由討究を許したのでここに文藝復興の機運を生じた。即ち儒學では、藤原惺窩、林羅山らが現はれ、國文方面では、北村季吟、下河邊長流、僧契沖らが出て、ここに形式的、保守的に流れた學問のうへに新しい光を與へた。

爾來、各方面から有力な學者が出て、儒學では、朱子學、古學、陽明學各派が擡頭し、國文學方面では、神典研究を重んずる風潮を生じて、濼刺たる生氣を示した。加ふるに、新しく、國史を回顧し、日本文化を再検討するの傾向をも招致した。殊に國史編修熱が勃興して、一つの有力な主潮を爲したのである。

この傾向に適應して先づ現はれんとしたのは、林

羅山らの『本朝通鑑』である。この書は、幕府の援助を得て、四方から史料をあつめ、支那の『資治通鑑』に劣らぬ立派な國史を作るつもりで、羅山らが全力を注いだのである。之に對し、敬公徳川義直(尾藩)が『類聚日本紀』を儒臣に命じて編述せしめたことなどがあつて、新しい國史を書くといふ風潮が動いてゐた。

かういふことを考へると、光圀の『大日本史』も時代の風潮に乗じた産物だつたことが分る。唯『本朝通鑑』は、史觀のうへで曖昧な態度を執り、大義名分といふことについては徹底しなかつた。また『類聚日本紀』は大義の精神を本としたらしいが、公刊に至らず、その主張を世に布くことが出來ずに終つた。ひとり、『大日本史』は尊皇の大義に徹底して、日本國體の尊嚴を發揮し、深く人々の皇道精神

を喚び起すうへに成功したのである

京から来た二才媛

光圀が、かく時代精神を知り、史學の新傾向に先驅したのは、素より彼の聰明、英俊によるところがすくなくないが、一つは、その周圍、環境に負ふところがあつたことを知らねばならぬ。

光圀の祖父、家康については、いろいろの批評もあるが、好學の人であつたことは、今更、説く迄もない。さうした學問を愛する傾向は、光圀の父、威公頼房にもあつた。頼房は、剛毅、英邁で、平生、神道をうやまひ、神典研究につき、なかなか熱心であつた。

光圀は、この父から思想上の感化を深く受けたのである。それに叔父にあたる尾張の徳川義直(敬公)の尊皇心も、また光圀に影響するところが少くなく

つた。

このほか、光圀に文學上の嗜好を植ゑつけたのは、その夫人泰姫である。泰姫は近衛關白信尋の女で、詩歌を愛し、風流を好んだ。光圀に常侍した安藤年山の傳ふところによると、「御生質の美なるのみならず、詩歌をさへ好みたまひて、古今集、伊勢物語はさらに覚え、八代集、源氏物語などを能く覚えたまひしとぞ。また三體詩をも暗記したまひけるとぞ」とあつて、國文漢詩の知識をも相當に備へた才媛だつた。

光圀が泰姫を夫人に迎へたのは、承應三年のことだ。始終、歌のうへで相贈答し、夫婦の間は極めて睦じかつた。或初夏の夜、光圀が不如歸の聲を聞いて、ほととぎす啼く一聲に中絶えてわたりもはてぬ

夢の浮橋

沈んだと傳へられてゐる。

幸ひ左近局が三十年間、水戸に留まつて、奥向のことに與り、よく誠をつくすと共に、國秀文學のうへに力を注いだので、おのづから、一脈の交渉を有した光圀も、國文學の方面では、その好尚を一段深めたであらうと推想せられる。

この方面のことは、存外、世に知られてゐないが、光圀の裏面に京都の二才媛があつて、光圀の尊皇心を向上せしめるうへに若干の力を有したと同時に、「大日本史」及び國文學の開拓に力を往々に至らしめた一因をも、間接に作つたことを茲に一言したわけである。

序にいつて置きたいのは、夫人泰姫の才藻を傳へたところの『香玉詠藻』が、かの女の美しい傳を傳へ、また左近局の秀作をあつめた家集『蝶夢集』が

とよひと、泰姫はこれに和して、

いとどさへさびしきやどをほととぎすうはの空にもおとづるるかな

と詠んだのである。かく文學の才能を備へた夫人の影響が光圀のうへに及んだことは、想察に難くない。且つ泰姫の侍女として、京都からついて來た左近局も亦才藻、學問にすぐれ、その生涯、作るところの和歌一千首に上つてゐる。當時光圀に親しく侍した鴻儒、安積澹泊の傳へるところによると、烈女型でなかなかしつかりしたところがあつた。

唯遺憾なことは、泰姫が嫁して四年目、二十一歳で光圀に先立ち、空しく世を去つたことである。この事は、光圀に深い悲みを覚えしめ、爾後、娶らなかつた。そして事一度亡き夫人のうへに及ぶと、流石に物に動じない光圀も、ひどく打萎れて、感慨に

あつて三百五十餘首の歌に、かの女の圓熟した風姿を留めてゐることである。

要するに、光圀の環境、周圍は、或意味において彼に幸ひした。父頼房の神道崇敬、叔父義直の國史尊重に加へて、その夫人及び侍女の才藻あり、學問があつたことが、若き日の光圀によりき刺戟、よき感化を與へたのである。

物は決して偶然にはならぬ。光圀の英明を以てしても、やはり、青年期に受けた影響が自然に下地を爲して彼をして、優れた文化事業に努力するに至らしめたのである。

幼少時に於ける聰明性

光圀が生れたのは寛永五年である。彼は、幼名を長丸といひ、また千代松と呼んだことがあつた。字ははじめ徳亮といひ、後、觀之、子龍などいつた。そ

の諱は、三代將軍家光から偏諱を賜つて付けたのである。

當時、頼房は何か事情があつて、光圀の生誕を厄介と思つたらしく家老三木仁兵衛(之次)に託した。實は彼が光圀の母を自邸に引取り、そつと人知れず生ませたのである。それ故、出生後も僅か一男、二女を光圀に侍せしめた丈で、その生活は質素を極めた。

かく最初光圀は不遇の境遇にゐた。ところが、やがて運命は、光圀の前に開けるやうになつた。その四歳の時、彼が三木家の門前で群童と戯れてゐるところを通りかかつた眞弓山の等覺院の僧で天狗坊といつて、人相見に長じた者が不圖光圀の氣高く、端正な風采を見て、俄かに驚きの眼を睜り、つかつかと侍女の前へいつて、

「この方は民間にゐる人ではない。早く御城の中へ迎へ奉るべき高貴の人ぢや。」

と言つた。が、侍女は、それを打消して、
「そんな立流な身分の子供でないのをごさいます。」
と言ふと、僧はますます調子を強め、

「いや私の見たところは間違つてをらぬ、確かに一城の主となるべき立派な人相ぢや。」

と固く言ひきつて立ち去つた。この僧の豫言が的中したと見え、光圀は、五歳の時、城中に迎へ入れられた。恐らくそれは、その非凡な様子が頼房の知るところとなつたからであらう。

そのうち、寛永十年の春が來て、光圀は六歳になつた。その年五月、藩の附家老、中山備前守信吉が江戸から水戸へ來た。それは三代將軍家光の内命により、諸公子のうちで世嗣となるべき人を見出した

めである。

或日、備前守が諸公子の前に出ると、光圀のほかは、いづれも黙つて、溫和しくしてゐた。ところが光圀は元氣よく、

「爺やよく來たね。」

と聲かけて、手に持つてゐた鬘斗を備前守に與へた。やがて備前守が御前を退出、休息してゐると、そこへ望月庄左衛門が光圀の使として來り、美しく小さい白石と赤石とを備前守に手渡し、

「今回、若様には貴殿の御越しを御苦勞に思召し、平生座右から少しも離されぬ御秘藏の御品を爺やにあげると仰せられました。」

と傳へた。その可憐な小公子の眞心に備前守は覺え涙を流して喜んだ。そして翌日彼が禮のため伺ふと、その勞をねぎらひ、するすると彼の膝もと迄

立寄つて、なつかしさうに、ちつと備前守の顔を見上げた。この快い印象がいつ迄も備前守の眼に残つたのである。

それ故、彼は江戸に歸ると、光圀のことを第一に話し世子として一番ふさはし資格を持つことを家光に言上した。依て家光は、尤もと思ひ、光圀を水戸の世嗣とすることに定めた。

やがて江戸から迎へるもの（小姓藤田將監・彦坂織部）らが來て、供廻りの人数などを光圀に告げると、光圀は自分の迎へとしては、それ位では不足であると言ふ旨を言ひ傳へたので、人々は案外に思ひ、光圀の鷹揚な態度に心服した。蓋しそれ迄、質素な生活を續けた光圀の事だから嘸満足するであらうと思つてゐたので一寸驚いたのである。

かうして光圀が將軍家光に謁したのは、寛永十一

年五月で、時に七歳である。家光は、すぐ光圀の非凡な性質をその舉措、態度によつて見ぬき満足の體で、親しく、玩物を光圀に與へた。そのうちに文昌星の銅像があつたので、光圀は喜んだ。文昌星といふのは、北斗第一星のことで、古來、學事を掌る星として傳へられ、光圀の將來を豫言するかのやうに見えたのである。

江戸で生活するやうになつたら、光圀について、傳ふべき挿話がいくつかある。ある日、京都の吳服屋、某が小石川の水戸邸へ來て、光圀の前で「面白い話をしてあげませう」と龍虎について語つた。

「私が支那へ旅したとき、船でゆくと海から龍が、山から虎が出て、黒雲が湧き起り、波が逆立つうちで互ひに烈しく戦ひ合ひましたが、實に物凄い有様でした。」

かう語るのを聞いて、光圀は忽ち言葉を挿み、「この時、お前は船にゐたのか、そんな恐いときにとても船でゐられまい。」

と言つたので、吳服屋は答へに行きつたり、光圀の聰明に舌を捲いた。

光圀の心身錬成

その時分、頼房は、光圀が世嗣と定つた上から、その教育について深く心を注いだ。それ故、いろいろと光圀を試みたり、導いたりして、その人物錬成につとめた。

或時、頼房は、永野九十郎といふものを手討ちにした。九十郎は、はじめ、頼房に仕へたが、後、出奔して、能役者となり、小石川で宴を催はされたとき、他の役者にまじつて能を演じた。當時頼房は彼を見逃すつもりで、素知らぬ顔をしてゐた。ところ

が左右のものが再三、九十郎が來たことを頼房に告げてやまぬので藩の規定から捨て置けなくなり、小石川藩邸の後園、櫻馬場に呼び出して處刑した。

そこで頼房は、光圀の心膽を練らせたか考へから、その場の光景を光圀に見せた。そして夜に入ると頼房は俄かに光圀を呼びよせ、一つの用件を命じた。

「御苦勞ぢやが、今日晝間、馬場で見た罪人の首を提げて、來てほしい。どうぢや行けるかな。」

それは、七歳の光圀には全く難題だったが、頼房は、愛見を試めたい考へから、かう言つた。之につき、光圀は、快くうなづいて少しもためらつてゐない。

「直ぐ出かけます。」

と答へた。そこは、御殿から四町ばかり離れて、大樹が生ひ茂り、晝でも暗い。それに路が狭くて、

水の流れが淋しい音を立て、鬼氣おのづから人に逼る趣がある。それ故、老女、腰元らは七歳の光圀が元氣よく答へたのを聞いて胸を痛めた。近臣中にも亦これを憂ひたものが少くない。

ところが、光圀は平氣で、而も愉快な探検でもするやうに、夜の闇を突いて出かけた。やがて馬場に近付くと、四邊は眞暗で腥い風が、ひやりと頬を撫でる。それでも、光圀は、落著きはらつてゐた。そして手さぐりながら、鼻し首に手を觸れると、すぐそれを掲げてゆかうとした。

が、中々重くて、七歳の彼には、少からぬ重荷だつた。そこで彼は、止むなく、髪を引きさつて持ち運び、時々息を休めつつ、御殿の方へ引返した。程なく、鼻し首を父頼房の前迄、持つてくると、一同は、光圀の大膽さに驚き、覺えず、感歎した。殊に

頼房は、心から満足して、

「流石わが子ぢや。」

と喜び、褒美に脇差を與へたのである。

その後、或時、頼房は、光圀を試めすために、また一つの難問を持ち出した。

「今、自分が戰場で奮闘したとする。その際、自分が重傷したら、御身はどうするか。自分を助けて引返すか、それともふみ留まつて戦ひぬるか。」

かう問はれて、光圀は、ちよつと考へ込んだが、すぐ次のやうに答へた。

「若し仰せのやうに、重傷されたら、私はその上を乗り越えて、尙は敵に打勝つ迄戦ひます。」

この答へは、至極、頼房に満足を與へたのである。その中、光圀の勇氣は年と共に發達した。

十二歳の夏の事、光圀は水泳のため、父につれ

られて隅田川へ出かけた。丁度、洪水のあつたときで、河水は赤く濁つて烈しく渦を巻き、川上からは飢饉年の犠牲となつた數多の死骸がぶくぶく浮いて來た。

「どうぢや泳げるか。」

頼房は、かう聲をかけた。

「はい、泳ぎます。」

光圀は、何の屈托もなく、答へた。

「では一つ泳いで見るが宜い。」

この頼房の言葉を聞くと、近臣たちは、光圀に同情し、切にこれを留めやうとした。が、頼房は聽かない。やがて光圀を小舟にのせて西の岸まで渡らせ東の岸へ泳いで歸るよう命じた。西の岸へ著いたばかりの光圀は、些の躊躇なく、衣をぬぐが早いか、ざんぶと漲る濁水の中に勢よく飛び込んだ。

折柄、烈しく臭氣を發散する死骸がいくつとなく光圀の身邊ちかく流れて來た。光圀はそれを押しつけて抜き手を切りつつ勇ましく泳いだ。そして死骸がうるさくなつてくると、今度は、その下を潜りぬけて泳いだのである。

もうその時は半ば以上の距離を泳いだので、頼房は、光圀に力を添へるつもりで、川の中へ飛び込み光圀を誘導しつつ、岸へ著いた。その時、光圀は一時疲れを覺えたらしく、ぐつたり横になつて、暫く沈黙しつつ、動かうともしなかつた。その姿を頼房は満足らしく眺めながら、その手柄を賞し、今度も亦立派な脇差を光圀に與へた。それを見ると、光圀は急に勢づいて、起きあがり、脇差を挿した。この光景を見て、近臣らは、安心の胸を撫でおろしたのである。以上により頼房が光圀を試練するため、

獅子の谷落しの如きことをした心持が窺はれよう。

不良から轉向

一體、光圀は十八歳になる頃まで、文學よりも武張ったことが好きであつた。乗馬、擊劍、相撲、さうしたものになり身を入れた。

相撲は、八歳の頃から熱心だつた。或日、光圀はその兄、頼重に向ひ、相撲を挑んだ。ところが、頼重は、承知しない。擊劍、柔道で技をくらべようといつた。けれども光圀は、中々承引しない。

「まあ一つやつて見ませう。」

光圀は、切に勧めた。當時、頼重は、六歳の年長で、力も強い。然し、光圀は氣をもつて打勝つ積りで、また繰返し、勧める。

そこで頼重も仕方なく、これに應じた。程なく、双方取組むと、頼重は、一つ身を捻つて、見事に光

圀を投げ飛ばした。が、光圀は屈しない。大きく叫んで、また突きかかつた。すると、今度も矢張、以前のやうに投げられて惨敗した。

すると、光圀は忽ち方向をかへ、新しく、兄に劍術を挑んでかかつた。この方には、若干の自信があるからだつた。之について兄もすぐ承知したので、一緒に馬場へ出た。やがて試合をはじめると、光圀の竹刀は、中々鋭い。時々、頼重の虚を衝き、旗色がよかつた。けれども今度は、頼重が一向、敗けたといはぬ。之には、光圀も不満だつたが、その日は勝負なしに別れた。

その後、光圀は例の馬場へ出かけ、今度は馬上で兄と試合をした。その時、光圀は、相手の意表に出るつもりで、不意に竹刀を投げすて、忽ち頼重に組みついた。頼重も亦之に應じて力争し、双方の乗

馬が馳せちがはうとして、二人とも落馬しさうになつた。これに氣付いた頼重は狼狽して、頻りに注意した。が、光圀は尙ほ組みついたまま、離れぬので

頼重は忽ち落馬し、光圀も亦ついで馬から落ちた。

そして兄の上におひかぶさるやうにして、首をしめ付けたので、頼重は、苦しさの餘、降参の旨を再三くりかへしたので、光圀は、にこにこして凱歌をあげた。

この時分、光圀は非凡の性質にまかせて、次第に奔放になり、正しい軌道から脱しかけてゐた。時には邸を抜け出して、毎夜辻相撲を取り力くらべなどをした。また塀を飛び越えたり屋根の上を駆け廻るのを得意としたこともあつた。時には伊達模様のあの衣服を着けて、遊治郎を氣取り路上を闊歩、大門を出入したこともあつた。或時は三味線を引いたり、

弟たちと女性のことはかり話して、猥談に耽ることもあつた。それを非難するものが少くない。一時、光圀は不良そのもののやうに見られたのである。

然し、やがて反省すべき時代が來た。傳へるところによると、光圀は十八歳以後、すつかり心を改めて、眞面目になり、不謹慎な振舞を一切やめた。それは、光圀の聰明と頼房の指導とによるところが多いが、一つは、少年時代に師傅だつた熊澤半右衛門守久らの感化にもとづくところがある。

守久は、熊澤蕃山の養父で、最初、福島正則に仕へて、忠を盡し、正則がその所領を没收されて信州に流されたときも之に従つていつた誠實の士である。後、水戸へ來て、頼房に仕へ、御書院番頭(三百石)を勤めた。そして光圀の幼少時代に師傅となり、大義名分の精神をやさしく説いた。この事が、おのづ

から光圀の心の修養の上によき結果をもたらしたことは、申すまでもない。

この轉換期に、光圀は、深刻な心の苦悶を経験して、やつとこれに打克つことが出来た。それは、光圀の十八九歳の頃で、一時、紀州家の客となつたことがある。その頃、頼宣の女に松姫といふ聰明な麗人があつた。光圀また丈高く、色白の美男子で、やさしいうちに凛としたところがあつた。この二人は養珠院（光圀の實祖母）のもとで朝夕、親しく語り合ふ折を得たが、そのうち、松姫はいつか光圀に想ひをよせるやうになつた。

この氣色を看て取つて、養珠院は、二人を結婚させれば、誠によく似合ふと思ひ、或時、この事をそつと頼房に語つて、同意を得たのである。然し、御三家の縁組は、固く幕府において之を禁じてゐるの

で、當惑した。そこで局や乳母らに旨を傳へ、自然二人を接近させて、無理おしにでも、願ひ出て早く夫婦にしたいと養珠院は考へた。

或夕暮、光圀は、前栽の奥まつたところにある番神堂で唯ひとり、書見してゐた。そこへ音づれて來たのが松姫である。光圀は、松姫の心のうちを察せぬではない。それに彼も松姫を愛してゐる。然し、同姓を娶つてはならぬといふ制規を思つて、自ら情熱を抑へた。

「夕刻にひとりでお歩きなさるのは、よくありません。」

光圀は、かういつてやさしく松姫に諭し、躊躇して恥かしさうにしてゐる姫を強めて奥まで送り届けた。もう夜の灯がちらついた頃である、かうして光圀は、姫と心から深く語り合ふ折を失つたが、之が

ため苦しいうちに、同姓妻らぬといふ規定を破らすにすんだ。

光圀は、後にこのことを或近臣に告げ、

「戦場で討死して、節義を全うするのは存外、困難ではない。が、戀のために自ら溺れるものは世に中多いから、松姫と相對した場合、自分とても、どの位、苦しんだか知れぬ。聞えたか分らぬ。が、よく自制し得たのは、自分乍ら天晴だつたと思ふ。」と述懐したといはれる。

『史記』を読んで感激

かく光圀は、眞面目な生活に入り、今度は、進んで『大日本史』の編述に志した。それは、十八歳の時だと傳へられてゐる。之について嗣子、徳川綱條は、かう書いた。

「先人十八歳、伯夷傳を讀み、慨然としてその高義

を慕ふあり。巻を撫して歎じて曰く、較籍あらずんば、虞夏の文、得て見るべからず、史筆によらずんば、何を以てか、後の人をして觀感するところあらしめんと。是においてか、慨焉として、修史の志を立つ。」

ここに記してある『伯夷傳』は伯夷、叔齊二人の傳記で司馬遷の『史記』のうちに收められてゐる。光圀がすつかり心を改めて修養にいそしんだ頃これを讀んで、深く心を打たれたのは、平生、兄頼重を越えて、世嗣となつたのを義理の上から始終、心苦しく感じてゐたからである。光圀が一時、奔放な、わが儘の生活をしたのも、或は、頼房をして、彼に失望させ、彼の世嗣たることをやめさせ、頼重をして代らしめようとしたのではないかとさへ、思はれぬでもない。

然し、それは、穿ちすぎたこととしても、光圀の苦悶は兄があるのに、それを越えて、世嗣となるのは、人倫の序を破るものだと自ら良心の呵責に堪え得ない上にあつた。が、それかといつて、自分が兄に義理を立てるために、將軍家光の意に背いて出奔すると、いろいろの噂が立つて、今度は、父の上に累をおよぼすことにもなる。

それ故、光圀は、ちつと之を忍んで、時の到るを待ち心の苦悶を除かうと深く考へてゐた。その折に見たのが、支那の孤竹君といふ國主の子、伯夷・叔齊二人の傳記である。傳記によると、孤竹君は、兄の伯夷よりも、弟の叔齊を愛してゐた。そこで歿するとき、窃かに、叔齊が後を繼ぐよう、望んだのである。

ところが、正直な叔齊は、兄を越えて、父の後を

繼ぐのを好まないで餓死兄にゆづらうとした。之に對し、兄の伯夷は、亡父の志を重んじて、弟に自分の地位をゆづらうとした。かうして二人は譲り合つた末、國外に亡命したので、やむなく、仲兄が孤竹君の後をついだ。この兄弟ゆづり合つた美しい話が同じやうな境遇にゐる光圀の心を打つたのである。

光圀が伯夷・叔齊に感激したのは、もう一つ、この兄弟が忠の道を実践した上にもあつた。殷の世に當り、紂王が暴政を布いて、臣民を苦しめたとき、周の武王は、義を唱へて、紂王討伐の軍を起した。これを見て、驚き歎じたのは、伯夷・叔齊でまた武王の亡父、文王の葬儀が済まぬうちに軍隊を動かすのは、孝の道でなく、また紂王にたとひ非行があらうとも、臣の身で君主を弑するのは忠の道に背くものとした。

そこで二人は、武王の乘馬の轡をしつかり捕へて、頻りに諫めたが、武王は却てその非禮を怒り、二人を殺さうとした。これを見て軍師太公望が諫めて二人を許し、追ひ拂つたのである。

その後、殷が亡んで、周の天下になると、伯夷・叔齊は、人心の頼みにならぬのを歎き、義として周の粟を口にせぬといひ、首陽山にかくれて了つた。そこで彼等は、薇を採つて、辛くも生命をつなぎ、到頭、義のために飢死した。

かの西山に登つて、その薇を采る。

暴をもつて暴に易へて、その非を知らず。

神農・虞夏忽焉として歿せり。

われいづくにか適歸せん。

ああ、いなん、命の衰へたるかな。

これは、二人が生前、始終、口にしてゐた悲歌で

ある。その美しく深い行爲が司馬遷を動かし『史記』のうちで、特に力を入れて、之が事蹟を傳へた。それを見て光圀も亦感激した。

「今日、自分が伯夷傳に教へられたのは、『史記』といふ本があつたからで、之により古代の美談も分る歴史は、この點ですぐれた感化力を持つ。それを考へると、自分も皇國の美談を後に傳へるため、國史を編んで見たい。」

かう光圀は、考へた。その事が、光圀の後繼者、綱條により、『大日本史』叙に書かれてゐる。

尾張徳川義直の感化

以上は、『大日本史』編述の一因で、他に光圀の心を動かした別な事情もあつた。それは時勢の動きと徳川義直（尾張敬公）らの感化・影響とによる。

どんな偉人も必ず時勢の外に逸脱することは出来

ない。どうしても、時勢の影響がある。光圀が『大日本史』のことを思ひ立つた一因は、文藝復興の機運が漸く動いて、それに伴う自國文化への回顧により、おのづから修史に乗り出す傾向が一般に新しく動いてゐたことにある。

當時、光圀の祖父、徳川家康の天下統一によつて平和が招徠され、その文教政策につれて、日本古典支那文學の自由研究が許されると、士民の間から新しい學者・思想家が現はれて、新運動を起した、

この機運に先驅した人々には、林羅山・安東省菴らがある。ついで、山鹿素行・北村季吟らが出で、光圀も亦尊皇精神のもとに新しい活動をした。羅山は、藤原惺窩の門人で、朱子學派の思想に立脚したが皇國文化の研究についても先鞭をつけ『本朝神社考』を著して、日本神道の内容に關れ、『本朝編年録』

では、日本國體の優れたことを史的に述べた。

その系統から出た林鷲峰は父羅山の遺業を繼いで『本朝通鑑』といふ大部の國史を書き、「其國に生れては、其國の事を知らねばならぬ」といふ旨を説いた。彼は楠公父子の崇拜者で之について十數篇の贊を書いてゐる。彼は、また源賴朝の霸業を非難し、天下統一の功は認めるが、天皇政治の精神を逸つた罪は許されぬといふことを述べた。

かく尊皇思想の萌芽は、幕府のもとにゐた儒者の間にも、次第に見られるやうになつた。唯それが光圀のやうに、徹底せぬだけである。當時、この新風潮に投じた一人は、柳川藩の儒者、安東省菴で、『三忠傳』を書いて、平重盛・楠木正成・藤原藤房らの生涯を記述した。かく『本朝編年録』といひ、『本朝通鑑』といひ、『三忠傳』といひ、皆日本の歴史、傳

記の上に新しい意義を附け加へ、國民の日本的自覺を促したものとといへる。そして徳川義直(敬公)が儒臣堀杏菴らに命じて編述した『類聚日本紀』七十冊も、新興國史熱につれて出來たのである。

それは正保三年十一月に完成されたが、未刊の儘で終つた、『敬公遺事攷要』によると、義直は林鷲峰と吉野朝問題について意見を交換し、吉野朝の正位たることを認めさせたさうである。すると、義直の考へは大義名分の上に立脚したわけで、そこに義直の史識を推想し得るのである。

元來、義直は、日本神道を信仰して、『神祇寶典』を撰し、その序文で神道大意を説き、「それ本朝は神聖の挺生して棲舎するところなるが故に、推して神國と稱し、其の寶を神器と號し、其の大寶を守れば則ち神皇といひ、其の征伐には則ち神兵といひ、其

の由て行ふところは則ち神道といふ。」と述べた。

かく義直は、神道に通じ、また『神經』撰述の企てもあつたといはれる。そして義直と光圀との關係は、非常に親密で、『敬公遺事攷要』には「水戸義公(光圀)の深く學問を好まれしは、叔父君敬公の御世話によれり」と記してゐる。それは事實で、光圀の敬公に對する誄詞のうちにも、「國史を善讀して、廢れたるを興し、絶えたるを繼ぎ、皇道の弛ゆるを張る」としてゐるのを見ると、兩者の關係がよく分るかうして光圀は、義直に接近して、その指導を受け、啓蒙するところが少くなかつた。殊に義直は、『類聚日本紀』を夙に作つてゐるので、國史編述についても光圀によき暗示を與へたにちがひない。そこに、光圀の後來における飛躍を想はせる下地があつた。

第二 修養時代の光圀

光圀の才學

光圀の人物は、圓滿で大きく、八面玲瓏でどの點から見ても、一つの缺點もない。然し、これは、十八歳以後、漸次、反省し、努力はじめてからの彼の際立つ姿である。

それ以前の光圀は、必ずしも、さうでなかつた。若し放置してあるならば、ひどく脱線したか知れぬほどの、奔放さを示した。平たくいふと、不良性と才氣とを合せ有して、放蕩無頼に墮するかも知れぬといったやうな危険性を示したのである。

それが一朝、自ら目ざめ、さういふ不良性を清算して眞面目な、沈著な生活を續けるやうになつた。

二二

して見ると、人間は修養次第で、十分によくなることが出来るといふことを光圀の若き日に徹して知ることを得ようと思ふ。

人間の一生は、修養の如何にかかつてゐる。

修養の心がけ一つで、すばらしく向上もし、進歩もして、自己の人格を立派に仕上げ得るのである。光圀はこのよき例を示した。

光圀は、十八歳前後から非常な勉強すきになつた一度決心して、出精を盟ふと、常住座臥、書物を手から離したことがない。時には、讀書しつつ、曉天に至ることも珍しくなかつた。

かく光圀は讀書家として勤勉で、酒席に於いても右に酒盃、左に書物を持つて、談笑の暇に、時々、讀書した。また侍臣らが光圀の側で語つてゐても、それを氣にかけず、讀んだり、書いたりした。

それ故、光圀の學問は、ぐんぐん進んだのであるやがて數年の後になると、和漢の學問については、専門家にゆづらぬ實力を得た。その記念として傳へられてゐるのは、光圀が六臣注（李善及び呂延濟・張銑・呂尙・李周翰・劉承祖の子良六人の註を加へしもの）の『文選』に和訓を加へたのを始め、支那の醫書『千金方』に和訓したもの、『十三經』周易・尙書・毛詩・春秋左氏傳・春秋公羊傳・春秋穀梁傳・周禮・儀禮・禮記・孝經・論語・孟子・爾雅）に句讀を付けたもの、『左傳』の系圖を書いたものなどである。

そのうち、『千金方』は、最初、藩儒人見卜幽に和訓を委囑したが、老齡の彼は精力乏しいために、抄取らない、その上、大部のものであつたから、途中光圀が之を引受け、全部和訓を完成した。

之と前後して、光圀は國文・漢文・和歌・漢詩などの創作にも、いそしんだ。その二十歳から二十一歳の頃にかけて作つた詩歌・文章のうちには、既に一家の風格を示したものが少くない。二十一歳の時、作つたといふ國文『梅花記』は、その優雅な趣を帯びてゐる上で、國文學者安藤年山を感歎させた。年山は、『紫家七論』『榮華物語考』の名著を書いて、文學理論の上に新しい構想を示した人で、當時の國文學界の權威だつた。この人が折紙をつけた文章であるから、光圀の進境の著しいことが分る。彼の『梅花記』のはじめには、かう記されてゐる。

花時鳥月雪のときと永福門院のよませたまふもさる物から、春はあけぼのやうく白くなりゆくまゝに、よもの山々はかすみわたりて、あやしの賤の軒端近く、鶯のはなやかに鳴いたる。青柳の

二三

糸細く、莖痛もゆうに、なびきあひつゝ、櫻は青葉がちに、庭の木たちこぐらき中に、卯の花の垣ほにのみと思はずしも咲かかりて山時鳥待顔なるに軒のたち花昔おもはずしもあらずや。(中略)月の比も螢の三つ四つ二つなどとびちがひたる、窓の前は文なん誦じつべく、覚えていとをかし。以上は春夏の風趣を述べたのであるが、之について、秋冬の景趣を記して梅花の風情におよび、「晋の陶淵明が菊を東籬の下にとり、濂溪の翁は、はちす葉の濁りにしまぬをたのしみぬ。ともにゆゑあるにや。かれらすらしかり、いはんや梅のみとりあてなる操をつくりてたてるぞ、こよなうめでたしと見ゆ」と述べ、支那の故事など引いて、手際よくまとめてゐる。そのなか、二十歳の折に、作つた元旦の詩や二十一歳の時出来た「白鷺賦」など、いづれも光圀

の文藻の優れたことを示した。

かく光圀の學問・詩文は、所謂大名學問でなかつたそれ故、侍臣井上玄桐も、「大抵大名學問にこれほどの精勵はなからう。恐らくは、諸學者にも稀有のことであらう。一體大名學問は、實功少いものだから公(光圀)の詩文も、多くは詞臣の援助によると思ふ人があるかも知れぬ。然し、實際は、一字半句も詞臣の力をかられたことが一度たつてない」といつた。

この時分から、光圀は、他日の用意のために各種の國史・國文を涉獵し、史料として役立つものは、一々、附筆して、近臣に抄録させた。これが次第に山積するするやうになり、國史編修の最初の一地盤ともなつたのである。

光圀の修史と新婚

光圀が「大日本史」の編輯所を開設したのは、明

曆三年、三十歳の時である。その場所は舊第一高等學校の所在地で、神田の別荘と呼んだ駒込中屋敷であつた。

ここに至るについて、光圀は、一應、藩儒人見ト幽・辻端亭の二人にこの事を告げ、彼等の意見を徴したのである。彼等は、その有意義な仕事であることを認めたが、史料の不備と之を蒐集するの困難や、學者で史筆に長じたものを得難いのを慮り、

「途中、いろいろの困難のため、頓挫するやうなことがあつても、いけませぬから、先づ以て斷念なされた方がよろしうございます」

といつた。然し、光圀の意中は、既に決してをりどんな艱苦、どんな苦痛があつても、必ずこれを押しつけて、進まねばやまぬと思つたから、ト幽、端亭らの忠言は、用ひなかつた。

それは、光圀が燃ゆるやうな尊皇の情熱を持つたからであるが、一つは、學問・藝術・殊に史學に深い興味を抱いた爲だつた。それに、平和な時代には藩政に心を注ぐべきことも割に少かつたから、光圀の溢るるばかりのエネルギーをどの方面にか發散させねばならぬ必要にも迫られてゐた。それには「大日本史」に全力を注ぐことが、光圀に取つて、何れも喜びとされたのである。

かうして光圀は、國家的な文化事業ともいふべき修史のことに第一步を印したのであるが、これに先立ち、父の頼房の勤めで結婚したことをここに記したい。

光圀が前關白近衛信尋の女、泰姬(當時十七歳)と結婚したのは、二十七歳の時である。信尋は、後水尾天皇の皇子で、近衛家の養子となつた御方だから

泰姫は血統の上よりすると 後水尾天皇の孫女に當らされる。

泰姫は氣品高く、文藝の才に富み、國文和歌に堪能のみならず、漢詩にも巧みであつた。従つて光圀の平生抱く趣味に一致したのである。さうした關係で、琴瑟よく和したが、元來、光圀は、兄を越えて、世嗣となつた心苦しきから、結婚の初夜に當りすつかりこの事情を泰姫に告げ、

「たとひ、御身との間に、男子を設けても、それは自分の世嗣とせぬ決心で、世嗣には、兄君の息を撰ぶ心つもりであるから、この事を豫め承知して貰ひたい。」

といひ、泰姫の承諾を得た。かうした事情があるから、光圀は最初結婚を避けてゐたが、父頼房の切な勧めにより、やむなく夫人を迎へた。

知つた。

或時、夫人は文机によりつつ、侍女らに向ひ、關東の水は硬質で、筆の運びが滑かにゆかぬといふことを告げた。これを聞いた光圀は、小ざかしい言葉だとおもひ、夫人を試めするため、そつと加茂川の水を京から取りよせ、夫人に知れぬよう、その常用の水差に入れて置いたのである。

夫人は一向、それとも知らずに或日、その水差の水を硯に注ぎ、墨を磨つて、筆を執ると、いかにもその運びが滑かである。そこで夫人は、不思議さうに首を傾け、侍女に向つて、

「今日の墨は、いつもとちがひ、心持よく滑かだね丸で京の水のやうな手觸りがします。」

といつた。この事をあとで光圀が聞いて流石に文事に堪能な夫人の敏感について竊かに共鳴した。か

光圀と夫人とは、時々、和歌の贈答をした。萬治元年秋、光圀は、那珂の湊に舟を浮べて、十五夜の月を見ようといふことを夫人に約したが、夫人は、當日病のため、その席へ出ることが出来なかつた。光圀は、それを遺憾におもひ、

これもまた心づくしのくまなれや名におふ月を君とし見ねば

といふ歌を夫人のもとに贈つた。それに對し、夫人は、

はれやらぬ心のやみはかさくれてわが身ひとつにくもる月かな

と答へた。いづれかといふと、夫人は病弱な方で關東の荒い風に堪えられぬやうなところがあつた。

平生、文事を好み、關東の水と京の水についても筆の運びによつて、それをすぐ見分ける呼吸をよく

く文藝の上で、光圀はよく夫人と和合して、互ひにその道を楽しんだが、不幸にも、夫人は萬治元年十月、二十一歳で長逝した。その薨後、後袖の中から三首の辭世が見出され、その一つにかう記されてゐた。

何をこれと思ふことだにあらなくてひとよの夢ははやさめにけり

夫人の死は、光圀に深い悲しみを與へた。翌萬治二年の新春を迎へても、光圀は、淋しい心持で、夫人を懐うて、涙のうちに春の天地に對した。平生、好きな梅の花も、今は傷心の種となり、鶯の滑かな聲を聞いても、心は重かつた。

物換り年改むるも、我愁ひ移ることなし。

谷鶯百轉するも、我謂へらく春なしと。

夜梅已に綻ぶるも、我謂へらく眞ならずと。

光圀がやさしい夫人の佛をいつ迄も忘れないで、つきの憾みを詩に詠じて、僅かに惱みを自ら慰めた姿が偲ばれる。爾來、光圀は、獨身生活を押通し、心操を守つたのも茲に由來するであらう。

頼房の逝去

不幸は、ひとり夫人の死に留まなかつた。平生健かだつた父頼房が寛文元年六月、腫物のために重態に陥つた。これより先、頼房は二月十八日に歸國して、四月、水戸をあとに日光山に參詣し、歸途、那須温泉に浴した後、五月九日、歸城した。ところが翌月十一日、前記の疾患にかかり、鈴木養元の治療を受けたが、輕快に赴かない。

二十四日には、松平光政の外科醫富田宇庵が來診し、七月一日には、幕府の醫師、佐藤慶南が來た。

ついで幕府からは上使、中山主馬信久も來て、慰問

した。爾來、諸侯伯の侍醫で天下に名ある人々が十數人來診したが、利き目がない。七月八日には太田備中守資宗が來水し、頼房快癒の日まで滞在、日々その病状を將軍家に報告した。

時に光圀は江戸にゐるが、頼房の病状がよくないので、幕府の許しを得て、七月十六日、江戸を出發晝夜兼行で、翌十七日午後六時、水戸に著いた。

頼房の病状は、唯重くなるばかりで、天下の名醫が多數集つても、どうすることも出来ない。頼房も亦死期の近付いたことを覺悟して、七月二十八日、枕もとに附ききつて、看護に當つてゐた光圀に向ひ遺言したのである。それは、臣下の殉死を留めることとで、頼房は衰へながらも、しつかりした語調でかういつた。

「自分の死期は、いよいよ近付いた。ついでには、唯

一つ是非實行してほしいことがある。古來、我國では殉死の風習があつて、國主の死に當り、殉死するものがないと、あれは、不徳の君だといふ。また臣下で國主の信寵を受け乍ら、殉死せぬものは、不忠の臣だといふ。然し、それは不仁の甚だしいもので自分は夙にこれを遺憾に思つてゐた。それ故、自分の死に當つては、固く殉死を禁じたい。この點くれぐれも忘れぬやうにしてほしい。」

この言葉を聞いた光圀は、深く父の美しい心事を諒とし、涙のうちに、その遺命に背かぬことを盟つた。それ故、光圀は、その夜、かねてから殉死の決心をしたといふ眞木隼人の家を俄かに訪うた。

隼人は恐縮して出迎へ、恭しく一禮した。光圀はこれに向ひ、頼房の遺命を傳へ、固く殉死を思ひ留まらざるべきことを厳かに命じた。最初、隼人は、中々

光圀のいふことを聽かず、他人は兎も角、自分だけは、是非、殉死して、主君の恩寵に酬りたいといふ旨を再三いつた。が、光圀は情理をつくして、やさしく説き諭したので、隼人は感泣し、瀧のやうに流るる涙を拭ひつつ、深い決心をひるがへして、頼房の遺命に従ふことになつた。

かうして光圀が父の遺命を隼人に傳へた翌日、頼房は、安心して靜かに最期の呼吸を引き取つた。依つて光圀は、深い悲しみに包まれてゐる中で、即日殉死嚴禁の布令を發し、殉死を願ひ出た十餘人ものに向つては、固くそれを差し留めて了つた。ついで八月四日、罪囚二十三人の出獄を赦し、頼房の生前に譴責されたものたちをすつかり許した。更に向ふ一年間、漁民に對して、納税を免じ、且つ頼房が獵に用ひる鷹七十餘を解放した。

當時、光圀は、父の死を悲しむの餘り食物も攝取せず、湯茶一つ飲むことが出来ぬほどだった。老臣らは之を心配し切に食事を勧めたが、光圀は、つとめて食を取らうと思つてゐても、全く咽喉を通らぬ旨を告げると、老臣らは皆泣いた。八月二日に至つて、光圀はやつと牛椀の薄粥を啜つた。三日には少しばかり濃い粥を一椀喰べた。やがて四日には、頼房の遺靈を瑞龍山に葬り、謚して威公といつたのである。

それは、頼房が生前、太田方面へ遊獵に出かけたとき、瑞龍山の秀いでて美しい山容を仰ぎ見て、このあたりを永眠の地としたいといふことを近臣木内忠次に告げたのによる。

その後、八月九日、光圀は將軍家綱の命によつて江戸に赴いた。やがて家綱に謁した後、いよいよ十

九日に家督相續の命令が臺使によつて、光圀に傳へらるることとなつた。これにつき、光圀は、兄頼重を差し置いて、水戸藩第二世となるに當り、いよいよ平生、心に決したところを實行しようと思つた。

兄頼重に心事を告げて襲封

かうして臺使がくるといふ前日、(十八日)光圀は兄頼重その他諸弟に旨を傳へ、頼房の神前に集つて貰つて決心したところを率直に頼重に告げた。

「兄上、明十九日、將軍家の御使が來邸さるる内達がございます。定めてそれは自分に襲封の臺命を傳へらるるためと存じます。ついては、この際、是非兄上に聞いていただきたい一事がございます。元來、私は弟の身でありながら、先君の命の儘に、世嗣となつたのは、平生深く心に恥づるところでした。之は先君御在世の時に是非辭退したいと考へ、遁世

を志した折さへございました。然し之がため、父子

の不和から突然家出したなどいふ誤解が起つても困ると思ひ、惱みぬきつつ、今に至りました。ついては、今回、兄上の令嗣、松千代殿を自分の後嗣として迎へたい存じますから、是非御承諾願ひたい。」

かう光圀は、はじめて心中を打開けた。この言葉と聞いた頼重は、亡父頼房の意志を重んじ、

「志は有難いが、それは、大切な事柄で、この場合輕々しく決すべきでないと思はれる。改めて他日の事にいたしたい。」

と答へた。然し、光圀は、この言葉を聞いて、その儘、斷念しやうとしない。若し兄が自分の心持を素直に受け入れてくれぬなら、水戸二十八萬石の領主となるよりも、遁世して身を雲水にまかせる方が遙かに、さつぱりして宜いと光圀は唯一筋に考へつ

めたのである。

それで光圀は、尙ほ言葉をつくして、再三、頼重の心を動かさうとつとめた。が、頼重は、謙遜な態度で、只管辭退の意を繰返すのみだった。

「かく迄申上げて、私の望みを御聞入れ下さらなければ、私にも覺悟がございます。明日、將軍家から上使が見えましても、私は固く襲封の儀を辭退いたすほかに道がございません。」

かう言つて、光圀はツと座を立つてしまつた。雨となるか、風となるか、ここに至つて形勢は穩かでない。この光景に心を痛めたのは、頼元、頼隆らの諸弟である。諸弟は光圀の胸中を理解し同情した。その眞實の聲を今眼の前に聞いて、若し光圀の望みが容れられぬなら、必ず出家するであらうことを推しはかり心痛した。そこで彼等は、自然、光圀と頼

重との間に介在し、調停につとめようと決心したのである。

「兄上、若しこの事を御承引ならぬと、一家の大事を惹起するかも知れませぬ。この際、すべて圓くおさまるよう、承知なさるほかに道はないまますま

いし」
かう諸弟は、交る交る熱心に頼重に説きすすめた。諸弟の心づくしを思ふと、頼重も自分の考へのみにこだはつてゐることが出来ない。そこで到頭、彼の息、松千代を光圀の世嗣とすることを承諾すると、

光圀は、心から之を喜び、且つ感謝した。
やがて光圀は、八月十九日、臺使、酒井雅樂頭忠勝、阿部豊後守忠利の來邸を迎へ、常陸五郡二十八萬石を襲ぐことになつた。時に年三十四である。そして頼重は之と前後して、讃岐に封ぜられ、高松藩

主となつた。

かく光圀の襲封は、彼の美しい精神によつて、事なく、實現された。この事につき、朱舜水は、深く光圀の態度に敬服し、その知人、陳遵之に與へた手紙のうちで、

光圀公が令兄の息を、世嗣とされた事は、その間少しの細工もなくおのづからその美しさを實現した。眞に大手段である。それにくらべると、三徳の人といはれた吳の泰伯や伯夷・叔齊などはとても之に及ばない。といふのはその迹が見えすくからである。

といつた。泰伯は、周の太王の長男で、次弟が仲雍、その次が季歴といつたが、太王は季歴を愛して、之に後を繼がせ、その子昌に及ぼさうとしたので、泰伯は、父に遠慮し、仲雍と共に吳越の地に去つて

しまつた。

そこで季歴が太王のあとを繼ぎ、やがて昌の時代に及んだ。この時、天下の三分の二を保つに至つて昌の子、發があとを襲いだ。それが周の武王である。かく泰伯は、父の意を重んじて、弟に譲つたのを孔子は「論語」のうちで、推獎してゐる。

第三 光圀の藩政改革

尊皇心の實現

光圀が政治家としての第一歩は茲に始まつた。
光圀は當時父のあとを繼いで、新しい政治を布くに當り、先づ弟たちに生活に差支えぬよう、心を配つた。そこで彼は領内の墾田を割いて、弟の頼元・頼隆の二人に各二萬石を、房時・頼雄・頼利らの三

人に各三千石を領ち與へたのである。

以上のうち、頼元は松川藩の祖、頼隆は石岡藩の祖、頼雄は穴戸藩の祖(後、將軍綱吉から穴戸領一萬石を拜領)となつた。それから光圀は、藩主となつた以上、傳來の寶物は秘藏すべきでないと考へ、そのうちの目ぼしいものは、男女の一族にすつかり贈つてしまつた。

この時に當り、光圀がその新政治の第一歩を踏み出すについて、他藩と全く異なる立派な意義を示したのは、尊皇の心を事實の上にはつきり示したことである。當時、毎年三月、朝廷から勅使を江戸に派遣せられ、將軍家に向つて、正月の祝辭を述べられた序に、水戸・尾州・紀州三家をも訪はれ、天皇から御太刀を賜はることになつてゐた。

その際、水・尾・紀三藩は、答禮のため、家老を

藩主の代理として、勅使の御宿に出自はせるのが常例だつた。之につき、光圀は、襲封以前から、臣子の分として藩主自ら伺候せねば禮にかなはぬと考へ代理を派遣するのは、以てのほかだとして、自分の世が來たら、必ずこの非禮を改めたいと考へてゐた。そこで寛文二年四月、光圀が藩主として第一回の春を迎へると、勅使が水戸藩邸を訪はれたとき、光圀は深くその光榮に感激し、自ら進んで在來の定例を破り、親しく御禮言上に伺ふことに定めた。

「在來、三家の執り來つた態度は、君臣の大義の上から見て畏れ多い。他は兎も角、わが藩では、自分が伺候せねば、どうも、心が濟まぬ。」

光圀は、重臣らにこの旨を傳へて用意を命じた。そして程なく、勅使が立ち歸られるとき、光圀は鄭重に玄關まで見送つた後、禮装の長袴を着け、やが

て傳奏屋敷に赴いた。その際、光圀は、玄關の下敷に慎み深く差控へ、手をついて、優渥な皇恩を拜謝したのである。爾後これが恒例となつた。

光圀の尊皇は、ひとりこれに留らなかつた。寛文二年正月、藩主として第一回目の正月を迎へたとき光圀は祖先の靈廟を拜する前に、何を措いても一天萬乘の大君に向ひ奉り、深い君恩を拜謝し奉らねばならぬと考へ、朝早く床を離れると、すぐ齋戒・沐浴した。それから直衣をつけて庭に下り、地上に跪きつつ、うやうやしく帝都の方を伏し拜んだのである。これも亦水戸家では、爾後恒例とするやうになつた。

それから光圀は、皇室の次に將軍家に對して、誠の心をつくし、家康を祀つた日光廟を尊んで、雨につけ、風につけ、その安否を日光に駐在してゐる幕

吏にたづねることをも怠らなかつた。

當時、光圀が第一回目の入國をしたのは、寛文三年七月のことである。水戸家は、副將軍として、始終、江戸に駐在するのが常例で、藩主のうちには、一生入國しない人もあつた。が、光圀は本務の餘暇を利用して、その三十年間の藩主在任中、前後九回入國した。ここに光圀が故郷を愛した心持を窺ふことが出来る。

第一回入國のとき、光圀は七月二十九日、亡父の廟に參詣して、三回忌の祭を行ひ、九月十二日水戸の諸臣と那珂湊で宴を開き、同十五日、岡崎昌純その他二十七人の人材を抜いて、要路にすえた。それから二十八日、諸士を城中の大廣間にあつめ、賜盃の式を行つたのである。その際、一同に向ひ、言路を開くことに主眼を置く旨を告げ政治振につき、感

じたところ、思つたところを率直に光圀に告げるやう、希望した。そして十月には、藩内を巡視、親しく民情の視察をしたのである。

この頃から光圀は、節儉家だつた。それは、無用の費を省いて、有用のことに金錢を用ふるため、その頭巾は、どんなに古びても取りかへたことがない。平生の食事は一汁一菜で満足し、居間の天井や壁にはすつかり反古紙を張つた。

それから、風俗を正しくするといふことも、襲封以來、光圀が早くから心がけた點で、二三の悪習を改めるよう、命令した。當時、水戸では、新婚の夫婦を辻小路などへ連れ出して、石を投げたり、水をかいたり、大聲で罵つたりする悪風があつたのをびたりと廢させた。それから正月の松飾りに用ひる松は根から切り取つて立てるやうにしてゐたのを新た

に枝松のみを用ひさせることにした。それは些細なことではあるが、やはり、さうしたことからも改めてかかることが、よき風習を興す所以だと考へた。

困難な水道布設事業

その時分、光圀が第一回入國の土産としたのは、萬難を排して水戸に水道を布いたことである。一體水戸の繁昌は、頼房の時に始まり、商人らの住宅街として瀧田といふところを埋めて田町と名づけて以來活潑な商況を見るやうになつた。ところが、その邊の水質が至極悪く、飲料にふさはしくないため、一同ひどく困つた。そこで頼房のとき、之に同情し吉田の池水を引いて、よい飲料水を一般に供給しようとなつたが、目的をはたさずに、頼房は歿した。

光圀は、頼房の意圖をよく知つてゐたので田町の商人らのために、新しく水道を敷設することに定め

た。丁度、頼房の生存中、晩年に聘用した關流算術の名人で、深く天文学、地理學に通じた平賀保秀を呼んで、その意見をを用ひ、最もむづかしい水道敷設の事業に著手することにした。當時、平賀保秀は、光圀に向ひ、かう言つたのである。

「今回の御企ては、眞に町人たちのために結構なことでございます。私の考へでは、綠岡村にある笠原山の不動谷を水源池となされるのが一番よいかと存じます。あのあたりは、極靜かで、空氣が澄み、樹木が青々と茂つて、玉のやうな清い泉が滾々と湧き出ております。その泉の味が甘く、舌さよりはやくて、飲料水として、正に第一等のものでございます。」

この進言は、實地踏査の上からなされたもので、間もがひびきかつた。傳へるところによると、之に

つき、望月五郎左衛門も既に親しく、當つて見たいといはれてゐる。

然し、「智慧望月」といはれた五郎左衛門は尙ほ慎重に考へ、役目の上から一應、檢分に當ることとなつた。

當日、保秀らが七軒町附近で待ちうけてゐると、やがてそこへ五郎左衛門が來た。そこで保秀らは、最初藤柄といふところを経てゆくつもりで、消魂橋の方へ向ふと、五郎左衛門は、この順序に従はないで、勝手に鼠町の方へ向いて歩いた。一同、妙に思つたが、才智すぐれた望月のことである。何か特別の考へがあらうと推して、そのあとについた。

この時、五郎左衛門は、鼠町をすぎて、柳堤の方へ急ぎ、その中程と思ふところで急に立ち留まつた。そして仙波湖の方をちつと眺めてゐたが、やがて感

歎に堪えぬ面持で、一同に向ひ、

「この湖水の水はいかにも平均してゐるやうに見えるが、おのづから東の方、下町の方へ流れてゐる。この地理に従ひ、平賀殿が笠原の不動谷から湖水の南岸をめぐるつて、水道を引かうと考へられたのは、天晴の工夫ぢや。」

と保秀の意見にすつかり共鳴した。ここに至り、水道の設計は、保秀のいふ通りにする事とし、奉行には、五郎左衛門、助役には三宅十右衛門が任命されたのである。それは全く空前の難工事であつたから、五郎左衛門は、平賀保秀と計り、地勢によつて高低を測量させ、曲直を調べしめて苦心を重ねた。かくてその水は、樹木のあるところに沿うて作られた地下の溝を穿つて流るるやうに準備し、汚水や濁水が全く這入らぬやう、氣をつけた。このため、思

はぬ手敷を要したのである。

かうして工事が進捗すると、その噴水口に青銅製の龍頭を装置し、水源池の左側には、一茶亭を設けて、漱石所といつた。ここには、光圀が作つた制札を掲げ、ここに遊ぶものの心得を教へた。それには流水の上へ酒盃を浮べ、或は果物を浮べるのはよいが、水を汚さぬやう心得てほしいといふことが記された。

この水道施設が出来上つたのは、寛文三年十二月のことで、その雇ひ入れた工夫の数は、二萬六千餘に上り、総費用五百五十兩に達した。當時の市民はこれを笠原水道といひ、その水は仙波湖の南岸を迂回して、下市藤原町、七軒町から本町通まで續き、二千九百五十八間の長さに及んだのである。これによつて、田町に住む人々は、いづれも濁水飲用の苦

痛から救はれ、光圀の仁政を謳歌した。

宗教界の革新

その後、光圀が寛文五年、第二回目の入國をしたときには、深く決心して、宗教革新を断行したのである。それは、この方面にいろいろの弊害が積つたからで、光圀も士民のためちつとそれを傍觀してゐることが出来なくなつた爲めであつた。

その時分、水戸藩には、淫祠の類が無暗に殖え、また小さな俗寺が到るところにちらばつてゐた。この小寺の僧侶らは、大抵無學で、邪智に長け、町人らから、金を搾り取ることばかり考へてゐた。それに淫祠では、あらゆる手段で迷信を煽り、風俗を紊すことが多かつた。

このため、由緒ある古寺や名刹が次第に廢れゆき神道も佛教も自然、本來の使命を失ふやうになつた

光圀はこれを憂へたので、剛直の名ある山縣源七、北原甚五右衛門の二人を新たに寺社奉行とし、先づ秘密に神社・佛寺の内容を詳しく調査させた。

その報告書が出来上ると、光圀は十分に目をとほし、前後を考慮した上、山縣、北原らに嚴重な指令を傳へた。その結果、風俗上、害が多いと見た淫祠三千八十八箇所を廢め、俗惡な小寺九百九十七箇所を取りつぶした。且つ、品行の悪い惡僧三百四十四人を還俗させ、水戸宗教界の害毒を一氣に掃除して了つた。この手きびしい遣り口に惡僧らは、全く慄え上つたのである。

蓋し以上は、光圀が抱いてゐた宗教上の信念にもとづき、民間の風俗をよい方へ導くと共に、冗費を節減しやうとした爲めに断行せられた。ここに光圀が他の大名とちがつて、一旦、正しいと信じたこと

は他の思惑などを氣にせず、ぐんぐん断行する氣象を示したことが分る。この點で、彼は、型破りの政治家で、そのすぐれた識見と鋭い遣り口とは群を抜いてゐた。

この宗教革新事業は、その後も續けられ、寛文五年冬には、宗教方面の新設備について、光圀の考へを實行することになつた。そこで、光圀は、寺社奉行山縣、北原の二人を手もとに呼びよせ、かねて立案してゐた内容を彼等に傳へた。

「先般の一件は、自分に取つて、宗教革新の手始めぢや。これからまた新しい建設をせねばなるまい。それについて、卿らに言つて置きたいことがある。元來、自分はどの宗教に對しても、愛憎はない。唯佛教は佛教らしく、神道は神道らしく。儒教は儒教らしくあつてほしいのだ。あの荒療治をしたのは

さうした立場から立直しをせやうといふ考へからちや。

光圀は、自信に満ちた調子で、かう言つて更に言葉をついた。

「あゝ、いふ風に悪僧どもを始末した上は、佛教の醜風を發揚するため、名僧、知識を招かなくてはならぬ。これについて、自分に考へがある。第一、在來の神佛混淆は宜しくない。昔からの遺風で致方がないと思ふものもあるが、僧侶が神事を取扱つたり、神社に佛像を祀つたりするのは不純の甚だしいものと思ふ。且つ神事は神主が専ら之に當るべきで、神社の建築なども、古制によるのが正しい。この點について、卿らも篤と考へて、改革の精神を貫くようありたい。」

光圀はかう言つて強い決心の色を動かした。この

旨を聞いた神社奉行らは、光圀の方針に沿うて、宗風刷新に進むべきことをかたく盟つたのである。

光圀には、偏つたところがなかつた。神道・佛教儒教などを同じやうに尊んだ。そして父頼房が平生神道を敬つたところから、早く神道の旨を知り、研究を怠らなかつた。また生母の實家、谷氏との關係から自然、日蓮宗にも近づいた。生母谷氏は熱心な法華信者で日蓮聖人の教へと人となりを深く敬慕し始終、『法華經』と日蓮聖人の遺文とを讀誦することを怠らない人だつた。

そこで常に生母に對して深い孝心を抱いてゐた光圀は、心からその信仰を重んじ、その心持を十分、了解してゐた。そのうち、谷氏が頼房の歿後、五十九歳（一説に五十七歳とある）で世を去ると、光圀は深くこれを悲しみ、一時飲食も咽喉を通らぬほど

であつた。

「自分の今日あるは、母上の愛撫に負ふところが多い。これから、及ばすながら、孝養の萬一をつくしたいと思つてゐた矢先、亡くなられたのは残念である。古人の、樹靜かならんと欲すれど風やます。子養はんと欲すれども、親待たすの歎きをなした心持が今更身に泌みるやうに思はれる。」

光圀は、かう考へてありし日の美しい母の像を胸に描いて追慕の情に沈んだ。當時、光圀は亡母に靖定夫人と諡して、その葬送の日には特に甲州身延山から住職日彙をよび、冥福を祈ると共に、日彙に請うて、母の法號を久昌院と定めたのである。

名僧優遇

その後も、光圀は、喪中、追善のため、つつましく、一室にとちこもつて、『法華經』一部を丹念に手

寫した。またずつと以前、亡き母が懐胎中、身をよせてゐた三木家の庭に梅の實を種えたのが、その後すくすくと生ひ立つたのを記念として、特に愛護することとした。この梅は、光圀の誕生の年をはじめて芽を吹き出したので、誕生梅といひ平生、光圀は、この樹のもとに立つ毎に、母の慈愛をおもひ出して深くなつかしんだのである。

光圀の母おもひは、ひとりそれのみに留らなかつた。故人への追善として寺を建てることとし、亡き母の法華信仰のことを思つて、延寶五年、その遺骸を瑞龍山（太田町にあつて水戸家累代の墓地）に改葬したとき、附近に亡母の法號にちなんだ久昌寺を建てた。

そこは、地名を稻木といつて、極幽邃なところで松風の音に心耳をすまし、四季をりをりの花卉に眼

をなぐさめることが出来る清境だつた。寺の建築は光圀の考へによつて、支那式の殿堂をはじめ、經王殿・多寶塔・位牌堂・方丈・香厨・食堂・鐘樓・鼓樓・三門などを作り、その落慶式には、身延からわざわざ寂遠院日通を迎へて、讚佛、供養の儀を行つた。

かうして久昌寺は、藩内第一の法華寺となり、別に檀林(學校)を設けて、宗内の新しい人物を育てあげることにした。その學頭となつたのは、本圀寺の日輝で、學徳共に高い人だつた。この日輝の指導のもとに檀林からは、相當の名僧を出した。

之につき、光圀は、水戸領内の佛教界における宗風一新のために、また進んで力を入れた。

「墮落した佛教界の弊風を一掃するには、四方から名僧を迎へて各方面の寺に配置し、優遇の道を講ず

るよりほかに方法はない。」

かう光圀は考へたので、その實現のため巖船の願入寺に本願寺の瑛兼を迎へ、那珂の西寶幡院には以傳を請じ吉田の藥王院には僧正良運を迎へた。光圀と願入寺との關係は極めて深い。この寺は淨土眞宗の名刹である。その住職は、親鸞上人の正系で、善鸞の子、如信が關東巡教中、常陸久慈郡金澤村に留まり、信者乗善の家で入寂した。その子淨如は、そこに一寺を設けて願入寺といひ、勅願所に定められた。その後、那珂郡大根田村に移り、十五世如高の時、更に久米村に移つた。この時、光圀は、ここに參詣して、如高から寺の由來を聞いて尊信の念を増し、すぐ寺領三百石を寄進したのである。

かく光圀は藩内の名利に優れた僧を迎へて、宗風を一新したが尙ほ以上のほか、室田の大権院に連山

を迎へ、潮來の長勝寺に大嶽を請じ、常磐の天徳寺へはじめて月坡を、後に明の禪僧心越を迎へた。いづれも皆一代の名僧である。

中でも、天徳寺へ来た心越禪師は、禪宗の大立物であつた。彼は明の杭州金華府の人で、名を興儒、號を東阜といひ、八歳の時に出家した。それから朝夕、修行にはげみ、悟りを開いたのは、三十二歳の頃である。その時分、支那の名所、西湖のほとりにある永福寺の住職となり、その名は次第に高くなつた。ところが、運わるく、明が亡びて、清朝の時代になつて、之に仕へるのを好まず、支那をあとに日本の長崎へ来た。

その興福寺に留つてゐると、光圀は、この名僧の渡日を聞いて、深く渴仰した。蓋し心越は、坐禪の上でも第一流であるばかりでなく、書畫・篆刻・

琴曲をもよくし、多才の人だつたから、光圀は、この人物を藩内に迎へて、宗風一新のため、力を入れてほしいと思つたのである。そこで、天徳寺の月坡が事情あつて去ると、儒臣今井魯齋を長崎に派し、心越を水戸に迎へやうとした。

心越禪師のこと

當時、天下の副將軍と仰がれた光圀が水戸からわざわざ使者を長崎に派したについて、心越はこれを名譽とし、深く感激した。が、彼はまた日本の風土に十分馴れない。僅かに長崎の一部を知つてゐるだけだから、水戸といへば、非常に遠い邊陲のやうに心細く思つた。

「殿様の御思召は、身に餘る光榮と存じますが、何を申すにもまたやつとこの地に落ちついたばかりで吾ながら、心もとないやうな氣がいたします。それ

故、暫く御綱豫を顧み、篤と考へた上、後日御返事
いたしたいと思ひます。」

かう答へて、心越は只管詫び入つた。魯齋も事情
を聞くと、すぐにと促し立てるわけにもゆかぬので
一先づ興福寺をあとに水戸へ歸つた。

ところが、その後、心越の上に奇禍が起つてそれ
が光圀と彼とを結びつける機縁とならうとは、誰も
想はなかつた。人生の運命は小説よりも奇である。

時に延寶七年のことだつた。漸く日本の風土に馴
れて來た心越は、宗内の人々の熱心な招請により、
近畿地方を巡錫することになつた。先づ心越が錫を
留めたのは、山城宇治の興聖寺である。それから黃
蘗山や京の南禪寺にもゆき、一流の名僧たちと禪談
した。その際、彼の學問、詩文、いづれも鮮かだつた
ので、人望が頗る増した。ところが之を妬んで、心

越の存在を邪魔物のやうに思ひこんだものがある。
それは、黃蘗の鐵牛であつた。

鐵牛は、心越が到るところ、尊敬されるのを快く
思はない。何となく、自分の影がこれがためうすら
いでゆくやうに考へ込んだ。そこで心越を除くため
に、その筋に密告し、

「彼は支那の間諜で、どうもよからぬ心を抱いてぞ
ります。」

と誣めた。この毒を含んだ言葉は、役人の容れる
ところとなり、心越は何の罪もないのに忽ち捕へら
れて、獄舎に投げ込まれた。この有様を見た曹洞宗
の人々は、心越のために驚き悲しみ、一日も早くそ
の無罪を明かにして救ひ出さうとあせつた。が、中
中思ふやうに事はこぼれない。いづれも齒痒く考へ
てゐる折柄、不圖、心越の奇禍が光圀の耳にも入つ

て來た。

「それは、いかにも氣の毒ぢや。一代の名僧が何の
罪もないのに押しこめられたとあつては、第一、支
那に對しても聞えがよくない。」

光圀は、かう思つて、近臣に旨を告げ、幕府の老
中に委細を傳へて、心越の潔白を保證し、その釋放
方を求めた。かく天下の副將軍が理解ある、あたた
かい言葉を添へた以上、當局も之を冷かに打棄てて
おくわけにはゆかぬ。形式ばかり詮議の末、事なく
心越を放免したのである。その時の心越の喜び！
「今度、自分が助かつたのは、全く水戸の殿様の御
蔭である。若し殿の御口添がなかつたら、自分は無
實の罪のため、苦しみ死んだかも知れぬ。この大恩
は深く感謝しなければならぬ。」

心越は、かう泌々思つたので、いよいよ水戸に赴

く決心を光圀のもとへ申送つた。この手紙に接して
光圀は素懐を成就することを深く喜び、遠く使者を
派して、心越を江戸へ迎へた。それは天和元年のこ
とで、その翌々年、心越は水戸に赴き、元祿四年、
天徳寺の住職となつたのである。これがため、水戸
の禪風は一時に昂揚し、宗風革新の上に資するところ
が少くなかつた。

傳へるところによると、心越が開堂式を行つたの
は、元祿五年十月六日のことで、光圀は當日式場に
臨んで心越を迎へるの意を述べた請啓を朗讀し、心
越また之に答へた。この日、來會の僧侶一千七百餘
人に上り、中には一流の禪僧も少くなかつた。また
遙かに偈を呈して、之を祝した名僧も多い。

爾來心越は天徳寺にあつて、時々、光圀を迎へて
禪談に時を送り、また城中に招かれて、禪の奥儀を

歸つたこともある。その入寂したのは元祿八年九月であつた。時に年五十七である。

古神道復活

光圀が力を入れたのは、ひとり、佛教界のことに留まらぬ。日本神道の本義を發揮するためにまた心を傾けた。

蓋し當時の僧侶の多くは、幕府の方針が切支丹に對して佛教保護に傾いてゐるのを見て心ゆるみ、行學共に墮落したものが多かつた。之に對し、神官たちも亦さうした僧侶の下風に起つことに甘んじ、昏昏として眠つてゐるやうな有様だつた。

そこで光圀は、神官らに向つても、その覺醒を促し、神道本來の純粹性を保たしめたいと考へた。依つて寛文七年、寺社奉行を呼んで、旨を傳へ、その手はじめに由緒ある吉田・靜兩神社を修築すべき命

令を下した。

「卿らも承知してゐるやうに、日本神道を振興することは先君の御遺志ぢや。それについては、神社の内容・組織を復古することが先決問題だと思ふ。先づこの點において、神社に寄生してゐる坊主共を追ひ拂ひ、社内に祀られた佛像を一切、取り去りたいそれから進んで、人々の尊敬をあつめてゐる吉田・靜兩神社を改築、新修し、復古の意を具體化しなければならぬ。ついては、卿らは、この旨を心得て改革のためつくして貰ひたい。」

かういつて、光圀は、力強く、寺社奉行らを勵ました。

その時分、大抵の藩主は、神佛混淆に對して無頓着で、神社内に僧侶がゐたり、神祠に佛像を置いたりしても、一向咎めなかつた。中には、その不都合

に心づいたものもあつたが僧侶の反對を招くことを恐れて、そつとして置くものも多かつた。が、光圀は、さうした生ぬるいのを何より嫌ひ、疾風迅雷のやうに信ずるところをどしどし實行に移していつたのである。

そこで間もなく、水戸では神社改革令が發せられて、すべての神社から社僧らの姿を消し、佛像も、すつかり撤去されて了つた。それから吉田・靜兩神社の新修、改築が始つたのである。

縣社吉田神社は、顯宗天皇の御代に創立したといはれ、日本武尊が祀られてある。また靜神社は、武甕槌神・經津主神と略々同様の功勞があつたといふ武葉植神を祀つてゐる。いづれも由緒正しく、賴房の時代から尊崇して、衆人の歸依も淺からぬ神社である。

當時、光圀は古文獻について、兩神社のことを詳しく取り調べ、先づ多くの人夫を雇入れて、吉田神社の修築に取りかかつた。それに先立ち、境内をすつかり清掃させ、塵一本さへ留めぬよう、心した。それから建築様式は、全く古代に則つて、諸殿・玉垣・樂所・鳥居・石段などを見事に新修した。これによりその面目は見ちがへるやうに改められ、ぐつと莊重の趣を加へたのである。

次に光圀は、古式を恢復するため、自ら進んで、日月の鉾や四神の旗や社印などを作つて、これを奉納し、以後春秋二季に大祭を開くべき新例を設けた。そこで祭禮に要する八人の乙女、五人の神樂男を置くことに定めた。尙ほ記念として光圀は、榊樹を手植したが、今日、それは徑九寸、被下直幹二間半以上で生長した。その他、光圀命名の金明水、銀明水

の傳説などもあつて、境内は神々しい空氣に満ちてゐる。

それから光圀は、靜神社の面目をも全く一新した。それは寛文七年十一月のことで命令一下のもとに社僧をやめ、乙女八人、神樂男五人を置かせ、神域の擴張と社殿の修造とに力をつくした。その際工事中「靜神宮印」と刻した銅印を楡樹の下から見出したので、光圀自らその由來を記し、社の寶物としたのである。これは方二寸ばかりのもので、古色掬すべし趣を持つてゐる。

そのほか、光圀が心から尊崇して、特に人々の注意を促したのは、村松の皇大神宮である。それは、昔、伊勢神宮の御分靈を奉安した社であるが、中途五所明神と稱せられて、神佛混淆の有様となり、光圀の時代に及んだ。光圀は、これを遺憾におもひ、

社僧を斥けて、純神道に復し、祠殿を修造した。そして嚴かに祭事を執り行ふことに定め、名物の競馬祭を復興したのである。

光圀の神社に關する措置は以上で留らぬ。中には神社で佛像を神體とするのをやめさせて、神鏡・幣束をもつて之に代へたこと、菅原道真を祀つた社の像が有職にちがふのを改めしめたこと、新たに、一村一社の制度をたてたことなどは、いづれも有意義だつた。殊に神官教育のことに心を注ぎ、寺社奉行に命じて神官らに宗源神道（唯一神道）を修めるやうに勧め、神道の根本を自覺させることにしたのも神道界の肅清を計る上に貢獻したのである。之により水戸の神道界は正しい姿に回つた。

神道の復古！ それは當時、徐々に起らうとした新風潮で、唯一神道もこの線に沿うて、勢を得はじ

めたが、尙ほ佛意、儒意から離れてをらぬ一面もあつた。これに對し、光圀のなしたところは、すべて神道の醇風に徹し、そこに些の不純性がない。

第四 大日本史が成るまで

正しい歴史の見方

古來、歴史の見方に、いろいろある。わが日本歴史を正しく見るには、支那の儒教流の見方や、西洋の個人主義、自由主義的な見方では、どうしても、しつくりと當てはまらない。

日本歴史は、皇道及び日本精神の結晶ともいつて宜いのであるから、これを解釋するにも亦尊皇主義の精神を以てしなければならぬ。儒教流の頭で之を解釋することは妥當を缺く。殊に西洋流の個人主義

自由主義によることは、日本歴史の魂を擱ひ道でない。更にマルクス流の唯物史觀などで、國史を解釋する事の、不可能な所以は、今更、申すまでもなからう。

この意味で、私らは、史觀といふことに心しなければならぬ。これが先蹤を示したのが、水戸の『大日本史』である。

勿論、嚴にいふと、『大日本史』に先立つて出た尊皇主義の歴史が唯一つある。それは、北畠親房の、『神皇正統記』である。この書は、大義名分のうへから國史を考察して、日本國體の尊嚴なこと、崇高な旨を教へた。かの『大日本は神國也』といふ親房の言葉は、力強い宣言として、當時讀むものに深い感銘を與へたのみならず、後人を感激せしめた。

光圀の『大日本史』は、この『神皇正統記』の脈をつ

ぎ、もつと大きく、深く、大義名分の精神を高調した。かの名高い頼山陽の『日本外史』も精神上、『大日本史』を母胎として生れたのである。『大日本史』が範を示したのを仰いで、山陽は之に私淑し、『日本外史』を書いた。つまり、日本歴史を正しく見て、その魂を掴むには尊皇の大義により、君臣の名分を明かにするといふ原理によらねばならないことを山陽は知つたのである。

かく『大日本史』は、本来、日本國體の尊嚴、崇高な趣を國民に知らせて、大義名分を重んずる心を十分に鼓吹しようといふ目的で生れた。茲に『大日本史』が史界に投げかけた大きい光明がある。

ところが茲に光圀の頭を強く刺戟した一事件が起つた。それは、林羅山のあとを繼いで、修史に力を注いでゐた息、鷲峰の手に成る『本朝通鑑』が國體上、

許すべからざる重大な誤りを爲した事である。この本は、最初幕府の支援のもとに林羅山が執筆して、神武天皇から宇多天皇の時代まで書きあげたが、鷲峰は、更に稿を次ぎ、題名も『本朝通鑑』以前は『本朝編年録』と改め、林家の別墅を設けた忍岡に國史館を置き、後陽成天皇の御代までの出來事を記述した。それが略々出來上つたのは寛文十年のことである。

そこで幕府では、之を刊行するに當り、御三家その他を招き、老中ら列席の上でこれを披露した。光圀が、之を手に取つて見ると、意外の謬説があるのを見出した。それは、日本皇室の御先祖が、支那の君子人、吳の太伯から出てをられると記してゐたことである。この説は後醍醐天皇の御時に僧圓月が唱へて、當時これに反對したものが多かつた。

ところが、羅山、鷲峰らが、圓月の誤つた考へを認めるやうな態度を執り、『本朝通鑑』のうちに、この事を記載したのである。これを見た光圀は、わが日本國體の尊嚴を冒瀆するものとし、老中らにかう言つた。

「本書を見ると、日本皇室の御先祖を、吳の太伯だと書いてあるが、これは何とした不心得か。それも異國の史書なら、いたし方がないが、日本の有力な學者が、根本資料を十分に調査しながら、かかる謬説を傳へるのは、不敬の至りと存する。それは、わが尊嚴無比の國體を汚し奉る仕業で、眞に畏れ多い。速かに林家に命じて、削除、訂正せしめたい。諸君の御考へはどうか、承りたい。」この正しい説に對して、反對はなかつた。同席の尾張侯光友、紀伊侯光員らも光圀に同意した。かう

なると、老中らも驚いて、『本朝通鑑』の出版を見合せ、且つその謬説の訂正を命じたのである。

この出來事は、光圀をして、正しい國體觀念のもとに、別に國史を編述せねばならぬ急務を痛感させた。官學の權威とされてゐる林家さへ、國史を作る上で根本の心得がちがつてゐる。さうすると、光圀が第一歩を踏み出した『大日本史』の仕事が一段憲議を帯びて來て、編修の上にもつと進行を計らねばならぬことを思つた。

そこで光圀は、『大日本史』の仕事にいよいよ力を入れねばならぬと考へ、寛文十二年、編修局を小石川の本邸(舊砲兵工廠所在地)内に移し、之を彰考館と名付けた。それは、支那の杜預が『左傳』といふ史書に序して、「往を彰かにし來を考ふ」と書いた言葉から採つたのである。

この際、光圀は自ら筆を執つて、「彰考」の二大字を書き、扁額として館内に掲げた。それから史業の進行を計るため、館規を定め、編輯者は、毎日午前八時半に出勤、正午近くか、夕刻頃に退出することとし、静肅に仕事をするやう、と注意を與へたのである。

館内の設備は、以前にくらべるとよく整頓した。先づ書庫を設け、浴室を作り、編輯員のほかに幹事守衛、圖書出納係、寫字生、小使、給仕などを置いて、それぞれの事務を分擔させた。かうして面目一新したので、編輯員らも、日夜、心持よく執務することが出来た。

「國史編述の事業は、尊い御國體を史實の上から明かにする大切なものである。且つ之が完成は、百年の後に俟たねばならぬから、出来る限り、學

者を優待しなければならぬ」

光圀は、かう考へて、一同が満足するやう心を配つた。そして貞享元年には、新たに邸内の天神坂の上に光圀の設計による史館を新築し、文昌星の像を安置した。そこは西に富士の靈峰を仰ぎ、南に江戸城の雄姿を望むといふ見晴しの宜いところで、附近には後樂園の樹木が生ひ茂り、春は櫻の花が一杯に咲いて、すがすがしい空氣に満ちてゐた。

その時分、光圀は時々、一汁三菜の夕飯を出して編輯員の勞をねぎらひ、初夏から新秋にちかい頃までは、毎日浴場を開いて、彼等に入浴させ、また日永の時には、退屈しのぎに吸物、茶菓子など出し、毎月二回、別に鄭重な馳走をした。

「卿らの舟旅で、史業も順調に進み、至極満足に思ふ」

光圀は、かういつて、その勞をいたはつた。そのほか、夏季は史官らと舟遊を共にし、秋季は、觀月の宴を催はして、互ひに詩歌に興するなど、いろいろ氣を付けて、一同がのびのびするやうに取り計らつた。之について、編輯の人々も光圀の配慮に感激し、各自應分の努力を續けたのである。

傳へるところによると、光圀は「大日本史」のために、藩の收入の三分の一以上を注ぎ込む考へで、編輯員の祿高は二百石から四百石内外とした。その筆頭は、公選によつて、はじめて史館總裁の椅子についた人見懋齋(四百石)である。

光圀をめぐる諸名儒

當時、光圀の招聘により、關西方面から續々、有力な學者が水戸へ來た。その中には、寛文五年、十六歳で來仕した朱舜水もある。

舜水は「大日本史」編修のためよりも、光圀の賓客として聘せられたのであるが、文事の上で多少「大日本史」に資するところがあつた。彼は明の浙江省余姚縣の人で、明朝が清のために征服されると、深くこれを憤り、明朝の恢復を念とした。これがために、泰國と交趾との間を度々往復し、日本にも再三來て、恢復につとめたが、その目的を達することが容易に出来ない。到頭、窮して、わが長崎に流寓した。それは、萬治二年のことである。

舜水の長崎時代は、可なり窮乏に苦しめられたが、幸ひ彼に師事した安東省菴がその俸給の半を割いて、舜水を助けたので、暮らしてゆけた。折柄、光圀は、舜水の行學共にすぐれた由を聞き、禮を厚うして招いたので、舜水も之に應ずることになつた。そして江戸駒込の邸に住み、光圀の文事上の諮

問に答へたのである。

當時、光圀は、舜水を優遇して、毎年白銀百枚三十人扶持、奥丁料銀二十枚を支給した。また舜水を訪問した際は、門前數歩のところまで駕籠から下り、敬意を表した。これには、舜水も深く感激したのである。

舜水の特徴は、その博識にあつた。詩書禮樂のこゝから農工商のことまで、何一つ知らぬものはない。この點について、光圀も敬服した。そして舜水が日本の國情を知らずに、往々光圀に對し直言した場合には、迂闊に失するところもあつたが、光圀は少しもこれを氣にせず、快く聞いた。

この舜水の直門として、『大日本史』のために役立つたのは、水戸生えぬきの學者、安積澹泊で、彼の漢文の上における優れた素養は、若干舜水の指導に

待つところがあつた。

舜水のほかに『大日本史』に對して、重要な役割を擔當した學者は、三宅觀瀾・栗山潜鋒及び安積澹泊の三家である。觀瀾・潜鋒は共に京都方面における山崎闇齋系の學者で、尊皇心に燃えてゐた。彼等は京にゐて、平生皇居を拜し、おのづから皇道精神を培つた上に日本中心主義に起つ闇齋派の影響により、大義名分を重んじて光圀と思想上多くの共通點をもつてゐた。ここに京儒の特色がある。

觀瀾は、經學をもつて知られた三宅石菴の弟で、通稱を三十郎といひ、淺見綱齋の指導を受けた。綱齋は、崎門出身の有力な尊皇主義者で、幕府に仕へるのを潔しとしない。始終、京に住んで、清貧に甘んじ、その持つ刀の鏽には赤心報國の四字を兩面に書き分けてゐた。ある書によると、綱齋は、時の到

るを待ち、勤皇の旗をひるがへさうとしてゐたともいはれる。その著『靖獻遺言』は、「忠の一字を天下に傳へるために作つたのだ」と言つてゐる。

さうした人物の教へを受けたから、觀瀾は早く吉野朝正位説を信じ、楠木正成の遺跡を訪うて、『謁楠公正成碑序』を書き、吉野朝の事蹟に通じた。かうした關係から、二十六歳で光圀に仕へたので、學問・文節・識見共にすぐれてゐた。

彼の著『中興鑑言』は乃木將軍の愛讀書で、その製作年代は不明だが、京都にゐるときに書いたものらしい。建武中興の成敗について率直に論じ、帝王學の本質にも説き及んでゐる。彼は『大日本史』の編述について、澹泊に次ぐ功勞を樹て、將軍傳を列傳の終りに置いて、斥瀾の意を寓したのも、その建言に

光圀は深く觀瀾を重んじ、『大日本史』の論贊（人物評論）も最初、彼に委嘱するつもりでゐたが、新井白石の推薦で、彼が幕府の儒官となつたので、やむなく、安積澹泊に書かせた。然し、觀瀾は、その責任感から、澹泊の草稿を讀んで、『論贊駁語』を書き、詳しく批評を加へて、澹泊の參考に供へた。従つて、論贊中、澹泊が觀瀾の意見を引いた箇所が少くない。惜しいことに、彼は享保三年四十五歳で世を去り、十分にその本領を伸ばすところまでゆかなかつた。

觀瀾と五角の力を持つたのが栗山潜鋒である。彼は天才肌で、頭がはつきり冴えてをり、學問、文章も非凡なところがあつた。彼は最初、闇齋系の桑名松雲に學び、十五歳のとき、八條王（彈正尹二品尙仁親王）の侍講となつた。そして十八歳になると、

史論として有名な『保建大記』を書いて人々を驚かしたのである。

これも亦乃木將軍の愛讀書で、保元から建久までに至る三十餘年間の尊皇史論で、一方から帝王學の精神を堂々論じてゐる。この書を読んで共鳴した鶴岡鍊齋が光圀に潜鋒を推薦したわけで、『大日本史』に對する潜鋒の貢獻は少くなかつた。

殊に吉野朝正位論（正統といふ事は意味の上で安當を缺ぐ）の上では、夙に光圀と略々同様の考へを持ち、始終光圀を支持した。また『大日本史』のあとをつぐものとして、『倭史後編』を書いて、室町時代のことを論述した。その筆法は、『大日本史』の趣を備へ足利氏の失敗を非難して剩すところがない。

安積澹泊と安藤年山

以上二家とならんで、一番大きく『大日本史』に寄

與したのは安積澹泊である。彼は身體強健で、氣力精力に富み、光圀をはじめ三代の藩主に仕へて、八十年の生涯のうち、立派な文學上の仕事をした。そして史學の上では、新井白石に重んぜられ、室鳩巢・荻生徂徠とも親しく交つたのである。

當時、事實上『大日本史』の總裁となつたのは光圀で、その總參謀長となつたのが澹泊である。彼は通稱を覺兵衛といふので、『水戸黃門諸國物語』には、格さんクとして登場、武勇傳を演ずるが、それは講談師の空想から作りあげたものである。

彼は誰とも折合がよかつた。殊に觀瀾・潜鋒に親しくした。當時、『大日本史』の書き方をどう統一するか、その史上の人物をどう評價するかといふことが中々むづかしい問題であつた。その標準や振合を定めるについては、澹泊の努力がよく効果を收めて、

仕事の進行を滑かにした。そして史上の一番大きい三つの問題——吉野朝を正位と認め奉る事、天皇大友（弘文天皇）の御即位を認め奉ること、神功皇后を攝政として皇妃傳に入れまらせることについても光圀の諮問に答へ、『帝大友論』『神功皇后論』などを書いて、澹泊の主張を述べた。

彼は非常な健筆で、天成の速筆家だつた。『大日本史』の論贊も一年ばかりで脱稿し、而もその文字が立派で、よくまとまつてゐるのには、人々を驚かした。それ故、七十二歳のとき、徳川家康の傳記『烈祖成績』二十卷を執筆した折も、寫字生三、四人が毎日、つめかけると、前日にもうそれだけ寫すに足るべき分量を作つてゐた。これには、寫字生らも、澹泊の老健に舌を巻いたといはれる。

かうして澹泊は八十二歳で世を去るまで史學者と

しての生活を續け、倦むことを知らなかつた。それに彼は文事の上で謙虚で、後進に向つても、自作の詩文を示して、教へを請うといふ風だつた。かくいつまでも、向上やまぬ行き方をしたことが彼の文學的生命を長からしめた。

晩年は、彰考館の生字引として重んぜられ、何か分らぬことがあると、すぐ澹泊の意見を求めるものが多く、彼は、これについていつも、一々、親切に答へた。その世を去る前、志類中の『兵馬志』『食貨志』の執筆に没頭したと傳へられるが、全くその一生をあげて、『大日本史』に捧げた人である。

以上三家のほかは國學者として『大日本史』に貢獻したのは安藤年山である。彼は通稱を右平（後に新介）といひ、丹波の人である。彼は父、爲定と同じく、伏見宮家に仕へたが、後、その兄爲實と共に、

光圀に仕へ、『大日本史』及び『禮儀類典』の修撰に參與した。

年山は、儒學にも造詣があり、和歌、國文の上にも長じてゐた。性質寡慾で、光圀が彼の俸祿（三百石）を増さうといつたとき、

「私には子供がございませぬから、現在の儘で結構でございます」

と固辭した。そして彼が平生、最も私淑した一人は、釋契沖で、光圀の命を受けて、契沖を大阪に訪ふ毎に、教へを受け、國學の上に一見識を樹てた。従つて國文で書かれた古來の日本歴史については、彼の解釋に待つところが少くなかつたらうと思はれる。その著『年山紀聞』『紫家七論』『榮華物語考』は、後學を益したことが多い。享年五十八だつた。水戸にあつまつた多くの人々のうちには、朱子學

派・古學派・佛教派などいろいろあつたが、光圀は一切、それについて、彼是いはなかつた。一部のは、朱子學派に凝り固まつて、他派を斥けるよう光圀に進言したが、光圀はこれを用ひない。

「どの派でも、自分はそれをよく思ひ、決してわるいとは思はない。すべて水戸へくれば、水戸の學風に同化するばかりだ」

かう光圀は言つた。それ故、澹泊の友人佐々木十竹の如く、僧侶出身のもので、光圀は喜んで迎へたのである。そして十竹は、一番早く光圀の感化を受け、尊皇主義の信徒となり、更に佛教好きの森儼塾をも動かして、光圀の主義、精神に一致せしめたのである。

かく『大日本史』は、光圀と諸學者との協和によつて、その仕事を工合よく進めたのであるが、中にも

京都出身の學者が支援したことが非常に役立つた。

それに光圀は學者の地位を進めることにつき、夙に心付き、在來、彼等が刺髮して、僧服を著け、僧官に任ぜられた不合理を頭から斥けた。即ち延寶四年『大日本史』に參與する人々に髮を蓄へさせて士分に列し、彼等に武士と同じ職分を與へ、政治のことに ついても自由に進言させて、その地位を向上せしめたのみならず、光圀は、書を幕府の大學總長ともいふべき林鷲峰に與へ、在來の陋習を一掃すべきことを勧めた。これに動かされて、林家でも儒者の僧風を不合理と認め、士人と同じ列に加はるべきことを至當とするに至つた。

かく光圀の主張は、いつも時代に先驅して學界を動かし、學者間に於ける彼の聲望は、一段と、加はつた。

全國に亘る史料の蒐集

當時光圀の前には、『大日本史』の基礎建築ともいふべき根本資料の蒐集といふ、容易ならぬ一大難事が横たはつてゐた。蓋し當時は、まだ國家的な文化事業に對する理解が極めて乏しく、各名家に秘藏する舊紀の類は家寶とあがめて、門外不出とし、容易く人に見せない習慣が根づよく存在してゐた。然しこの方面の材料を蒐集することが、『大日本史』に取つて缺くことの出来ない最も必要な點だつた。

かうしたことについて、『本朝通鑑』の編述者林鷲峰からも、手を焼いてゐる。といふのは、幕府の威光を以てしても、全國的に根本資料を蒐集するのは容易でなく、林家ではやむなく或程度に満足した位だつたからである。が、光圀は、中途半端の態度を頭から好まぬ。彼は何處までも、根強く、全國から史

料をあつめようと決心した。

「自分には不可能のことがない」

これが光圀の信念だった。殊に當時、一番あつめることのむづかしいのは吉野朝に就ての史料だった。それは京都朝側があらゆる手段をもつて之が湮滅を計つたからで、これを探し出すことが、また一つの大きい仕事である。けれども光圀は、この方面の調査・討究・博搜・発見などについても亦全力をうちこむ考へてゐた。

以上につき、光圀が史料に役立つ圖書を借覽するため、全國に向つて發した依頼狀が一千百九十餘通の多きに上つた。そして中には双方、圖書を交換して益を得たいといふ方針のもとに、話を進めたものもある。それらの手紙の寫しが残つてゐる中で、一般に知られてゐるのは、元祿元年、光圀が探し求めて

ある圖書目録を京の内大臣藤原公規（菊亭公）のもとに送り、官庫にある、秘書借覽を願ひ出た文書である。

捜書目録一卷謹んで査覽に備ふ。これ皆世間なきところなり、光圀壯歳より憤を發し志を立て、本朝の史記を編修せんと欲す。毎に載籍備はらざるに苦しむ。別に目するところ、皆もつて史記の考據に資すべきもの、若し官庫に此書を藏するあらば、冀くば公某の爲に奏請し、借覽を允さるることを得ん。至願に堪へず。

かうして光圀は史料蒐集をはじめて、全國に史臣を特派するに當り、どんな斷簡、零墨でも、史料とすべき價値あるものは、すつかり網羅したいから、特にこの點に注意をしてほしいといふことをくれぐれも申含めた。その史料探訪のため長途の旅をした

史臣は佐々十竹、丸山活堂・今井魯齋・秋山滄浪の四人で貞享二年出發、山陰・山陽・西海・北陸に亘つて旅行した。

この時は、光圀から幕府の支援を求め、用件につき、各方面に豫め頼んであつたので、いろいろの便宜を得た。その行程は一千四百餘里に上り、社寺及び舊家に藏する逸文・遺書の類を隈なく搜索した。

これと前後して、延寶八年には鶴飼鍊齋・板垣聊爾齋を京に赴かせ、天和元年には、吉弘菊潭・内藤著齋・佐々十竹らを大和地方に派し、貞享三年には大串雪瀾を京都に派遣した。かく近畿殊に京都には一番史料の多いので史臣の往來が絶えぬ。安藤年山は、京方面に知己が多いので、一時、京都駐在員となつて、力を添へた。

それから元祿四年には、丸山活堂が命を受けて、

東北地方から北海道にかけて史料探訪の旅をしたが、この行程、四百餘里に及んでゐる。その他、佐十竹を奈良に派遣したことがあり、雪瀾は前後三度、入洛して、史料をあつめることに骨を折つた。

この探訪につき、長途の旅をしたものは、殊に勞苦を嘗め、氣をいらたせることもあつた。それは今とちがひ、交通の便が少いからで、西國に赴いた佐々十竹は、その報告書に「薩摩・大隈・日向三州の間は、道が事のほかに峻はしく、その上、七月中旬からすつと雨が降り續いて、洪水を起し、行路もとまつて、思ひのほかにはかゆかぬのにはつくづく困つてをります」と述べてゐる。この交通難については、東北・北海道に出かけた丸山活堂も可なりに悩んだのである。

然し、一方では、史料の發見があるので、史官ら

も、慰められた。既記したやうに、光圀が最も心を入れたのは吉野朝に關する史料で、反古でも、半紙でも、おろそかにせぬやう史官に命令してゐるので、佐々十竹らもひどく張り切つてゐた。

十竹が史料發見で、飛び立つやうに思つたことが二三ある。彼が高野山を訪うたときはその史料の豊富なのに目を睜り、之によつて、吉野朝史も相當書く事が出来るといふ自信が出たのである。その際、十竹が手録したのは、後醍醐天皇・長慶天皇の宸筆御願文及び後醍醐・後村上兩朝の繪旨數十通などである。

それから十竹は、河内地方へ出かけて、楠木正成に贈られた官位を知ることの出来る神牌や、行狀記を見出し、すぐ之を光圀のもとに報告すると、光圀の喜びは、非常で、數日の間、にこにこしてゐたと

いはれる。かうしたことも史官に取つては、力づけられる新發見である。

かく水戸の史官は、大體、その目ざすところにおいて、略々要領を得たが、これには、光圀が心を配つたことによるところが少くないのである。

古典の校訂と史料の取捨

以上大規模に互つた史料探訪は、『南行雜錄』『續南行雜錄』『又續南行雜錄』『西行雜錄』などの上に續編して、『大日本史』の基礎工事に役立つた。

之とならんで、光圀が今一つ、力を入れたのは、『六國史』その他の再檢討とその校訂とである。光圀は、何事にも徹底せねばやまぬ人であつたから、ひとり、史料蒐集を大規模に行つたばかりでなく、歴史に關係ある古典についても、その誤を訂し、之を妥當ならしめることにとめて、史實を記するに當

り、謬妄に陥るのを防ぐことに心した。そのほか、方法學の上から、修史に資すべき新書の編成にも銳意し、『歴代大臣考』『諸記年月考』『月卿勅任記』『記録年代考』『日次記考證』『古簡雜纂』『花押叢』『正續の類』を作りあげた。その史上の古典の上に於ける校訂を全うしたものを數へると、十餘種に達してゐる。

- 校正日本書紀○校正續日本記○校正續日本後記○校正文德實錄○校正三代實錄○校正古事記
- 校正舊事本紀○參考保元物語○參考平治物語
- 參考源平盛衰記○參考太平記等

それらの書には、いづれも光圀の跋文をつけて、その校訂の方針、その他を記し、周到な注意がなされてゐる。且つ『太平記』の校訂には、九部の異本を參考し、一百部の書を傍證に備へてをり、『源平盛衰記』の場合は、『平家物語』十一部と對照して、缺

たところを補ひ、誤を正すにつき、傍證として凡そ一百十六部の書を參考として用ひた。また『保元物語』は五部の異本と對照、四十九部の傍書を引用し、『平治物語』は五部の異本に考へて、三十九部の本を傍證に用ひた。かくすべてに亘り丹念に校訂を加へたのである。

さうした心づかひは、『六國史』の校訂にも明かに示された。『日本書紀』は光圀が度々讀んだ本で、いろいろこれについての解釋の上に独自の考へを持つた。それ故、この書の内容に向つては、評論を加へ後學に資しやうと考へた。従つて、『書紀』の上においても、水戸學派の特徴を示し、ここに一つの新生面を開いた。このほか『續日本紀』にしても、『續日本後紀』にしても、『文德實錄』にしても、光圀が平生研究した本で、或は潤色を加へ、或は推測説を附し

或は補正をなすと云つた風に、定本を作る上に最善の力を注いでゐる。そして『三代實錄』は中原家の蔵本に照らして補ひ、『古事記』は下部家の所蔵によつて繕寫した。

中にも、『舊事本紀』は光圀が一讀して、その矛盾杜撰の點が多いのに氣づき、嚴訂を加へた。それが出來上つたとき、江戸昌平坂の大成殿文庫に寄贈、學士の重んずるところとなり、これを、水戸本といつた。

かく基礎工事は略々出來たが、尙ほ修史上三つの困難があつた。それについて、安積澹泊は、率直にその感想を打出して、かう言つた。

「實錄は信用出來るとばかりはいへない。往々曲筆や隱匿がある。それに六國史以後のものは小説めいたもののみで、家乗・日曆の類も不

十分だから、中々、むづかしい。その他、律令格式、詔勅、命令などもあり、禮樂や祭祀についてのこともあり、官職・位階を記したのもあるが、之らに通じて、工合よく要領を把握することは非常にむづかしい」

以上のやうな點に氣付くと、修史の困難がはつきりして來る。それと共に、澹泊は『大日本史』の書き方をどうするかといふことについて、光圀と相談もし考へぬいた末に、簡略な書き方よりも詳しい方がよく、質實に偏しても、文飾が少ない方がよいとした。それに彼は、何處までも眞實を重んじ、嘘を書くことには、固く反對した。それは、光圀の考へを代辯したといつてよく、この點、二人は共通點を持つたのである。

一行も嘘を書かぬ！それが『大日本史』のモット

オであつた。光圀は深くこの點に重きを置いて、どんな短い記事でも、必ず出典を示すやう史官に命ずると共に、各種の文獻を探つて分らぬ場合は、それに因縁ある土地に照會し、萬事、手落なき行き方をなさしめた。かうしたことは、中々、手數がかゝるのであるが、『大日本史』の人々は、この方針からはづれることが殆どなかつた。

以上は『大日本史』の基礎工事である。この工事の上に立つて、『大日本史』を特色づけたのは、大義名分をもつて、その原理とした上にあつた。これについて、更に次に述べる。

第五 「大日本史」の三特筆

史上の重要問題

『大日本史』を有名ならしめたのは、三特筆である。それは、歴史哲學の原理——大義名分によつて、三つの大きい問題を正しく解決したのである。それが明治に及び、公論となつた。

大義名分！それは、早く孔子の『春秋』のうちに説かれてゐる。また宋代の朱子が書いた『通鑑綱目』においても、説かれた。この精神を國史の上に採り入れて、最初に、一つの皇道史觀を築きあげたのは、北畠親房の『神皇正統記』である。

北畠親房は、尊皇の大義、君臣の名分を明かにするために『正統記』を書いた。彼は吉野、京都朝の時代に自分が仕へてゐた吉野朝の正位にあるを信じ、足利高氏の叛逆を手きびしく排撃した。それは、彼が日本國體の尊嚴を重んじたからで、ここに彼の識見が光つてゐた。彼は『大日本は神國也』といつて、日

本が國體の上で支那・印度に對して遙かに優れてゐる旨を述べ、後人に正しい道を教へたのである。

光圀は、『春秋』や『通鑑綱目』によつて啓發されたが、彼が一番痛切に共鳴したのは、『神皇正統記』である。この態度、この思想こそ、『大日本史』において繼承しなければならぬことを知つた。

一體、光圀は、平生、儒教や老莊や佛教や神道などを研究し、一時は孔孟及び支那宋代の程朱學によつて、心を鍛へ、思索にも耽つた。その文集を見ると、『濂洛の流を抱み、洙泗の春に遇ふ』といつてゐる。彼は孔孟のほかに、濂溪の周惇頤、洛陽の程頤、程頤及び閩中の朱熹などの哲學に親炙したのである。だから、頭は相當練れてゐるので、大義名分といふ一個の歴史哲學原理に想ひ到り、これをもつて國史の上に於けるあらゆる現象を批判しやうとするに至

つたのである。

この立脚點に起つとき、光圀には、國體の上からどうしても、正しく解決を急がねばならぬ三つの大きい問題があつた。それは(一)吉野朝の問題、(二)天皇大友(弘文天皇)の問題、(三)神功皇后の問題である。

右の問題について、光圀が正しい見解を説く以前の有様を見ると、或は京都方に味方して、楠公を非難するといつたやうな論調で、甚だ軌道からはづれた議論をするものもあつた。でなくとも、『本朝通鑑』のやうに曖昧な態度で、以上の大きな問題を糊塗して置くといつたやうな行き方を見せるものもあつた。さうしたことにつき、光圀は甚だ懺らなかつたのである。

それにしても、事は、すべて皇室の上に関係ある

重要問題で、臣下としては、輕々しく、批判すべきでないから、光圀も、十分に自重し、先づ史官の意見を徴したのである。文献の上では、分らぬが、最初、安積澹泊・三宅觀瀾・栗山潜鋒その他、主要な史官の考へがどう考へてゐるかを見きほめ、それから今日の圓卓會議のやうなものを開いて、史官らに十分討議させ、その上で光圀が最後の斷を下したのである。

當時、光圀は神功皇后論について、觀瀾・潜鋒・澹泊・多湖岐陽らに執筆を命じ、光圀自らも僧道祖に所見を口授したと傳へられてゐる。次に天皇大友論についても、光圀は吉弘菊潭・安積澹泊の二人に執筆を命じた。そして人見懋齋には『天武紀考證』を書くよういひ付けたのである。以上のうち、今日一般に知られてゐるのは、澹泊の『神功皇后論』帝大

友論』などである。

以上の問題につき、史官の間に略々異論がなかつたのは、神功皇后を皇妃傳に入れ奉ることであつた。蓋し、神功皇后は、御妊娠中にも拘はらず遠征して立派に三韓(朝鮮)を征服せられ、御歸朝後、攝政として六十九年間を送られたので、その御功績を尊み、天皇と記し奉つた史書が光圀以前に少くない。『水鏡』は「女帝はこの時に始まりしなり」といひ、『中朝事實』は、女帝と記し、『常陸風土記』は「息長帯比賣天皇」と書き、『扶桑略記』は「天皇春秋百歳にして崩す」と叙してゐる。その他、『日本書紀』は皇太后としたが、その記事は、天皇と同様に扱つたのである。

それらの記述を見て、光圀は、その慶妻に陥つたのを遺憾とした。その主要點は、御妊娠の御身で、

三韓御親征後、御歸朝になつて、譽田別尊が降誕したものであるから、當然、天皇の御位に即け奉るべきを御幼少の故にその儘にせられ、萬機を攝政されたことにつき、之を女帝と見るのは大義の上から至當でないと思つた。且つ御名儀は攝政であらざれるが、平生、天皇の御事を行はせられたから、どうしても國體觀念から遺憾なきを得なかつた。そこで神功皇后を皇妃傳に收め奉ることにしたのである。

帝大友の問題と吉野朝の問題

神功皇后の問題は、それで片附いた。ところが帝大友の問題になつてくると、贊否兩派の激論が起つた。それは、關係が複雑なからで、天皇大友に身方し奉るものと天武天皇に身方し奉るものとが出来たわけである。當時天智天皇が御晩年に御病にかかられたとき、大友皇子がをられたにかかはらず、御皇

弟大海人皇子を皇太子となされたにつき、二三の説がある。それは、大化革新後の跡始末をつけるにいては、大友皇子よりも、年長の大海人皇子の方が御適任であると、考へられたのであらうといふ見方である。

或は大友皇子の御生母、伊賀采女宅子娘の御身分が低いので、やむなく、御皇弟を東宮とされたのだといふ説もある。いづれにしても、天智天皇の御考へにより、先づ御皇弟を皇太子とされたのは事實だつた。御皇弟も一旦、東宮となされたが、その後、天智天皇の御心が大友皇子に傾いたのを見てとられ、所詮皇位につくことが出来ないと思へられた。そこで、皇弟大海人皇子は、天皇の御病氣御快癒を祈りたいといふ口實のもとに、蓬髮して、吉野山に行かれた。當時これを見て「これでは、塵に雲をつけて、

野に放つたのも同義だ」といふ噂があつた。

以上のことから東宮の地位が空位となつたので、大友皇子が御年二十三で皇太子となられた。ついで天智天皇が崩せられると、皇太子が踐祚されたのである。この事は『承鏡』『懷風藻』『扶桑略記』の三書にも明記してある。光圀は、これによつて、大友皇子の御即位を承認するに至つた。

然し、水戸では、史官の一人、中島通軒が強くこれに反對し、史官の間に激しい討論が行はれた。僅かに打越撲齋が之を抑へつけて、光圀の意見に歸するやうになつた。かうした工合で、光圀以前においては、大友皇子の御即位を認めた歴史家が殆んどない。

それは『日本書紀』で大友皇子の御即位を書かぬことが誤りの一因となつてゐる。蓋し『書紀』の筆者、

舍人親王は、天武天皇の皇子であり、また臣下である。この立場から、天武天皇を擁護し、當時の真相に觸れぬ書き方をされた。勿論、大友皇子のことを全く無視するわけにゆかぬので、これにつき「天皇大友の朝廷の存在したことだけを近江朝として、そつと簡単に片付けて書かれた。そこに公平な史家から見ると、大義名分の上から遺憾の點がある。

且つ光圀の時代に出た『本朝通鑑』は大友皇子と天武天皇との両方に同情するが如き態度を執り、見方が頗る曖昧に流れてゐた。そこで光圀は、彼の史識によつて正斷を下し、ここに帝大友として、本紀に掲げ奉つた。それが明治に入つて正しく認められ、朝廷から弘文天皇と證せられた。かく光圀は、史上の重要問題を史臣と共に研究して、正しい解決をしたのである。

一番、むづかしかったのは吉野朝の問題だった。古來これについていろいろ議論が繰返されてゐる。いづれかといふと、光圀の時代までは、吉野朝を正位と見奉るところ迄ゆかず、それに、楠成正成の表忠碑が光圀の手で建てられるまでは、正成を逆賊視するといふやうな俗論が行はれてゐた。

中には、『本朝通鑑』の編者のやうに、吉野朝の勢が旺んたときをもつて、その時代を正位にあらせられたと認めるといふやうな、言を爲したのもあつた。

光圀は、かかる曖昧な見方を頭から否定した。然し、それについては、史官の間に反對論が相當に持ち上つた。といふのは光圀は、三種の神器が正しく吉野朝の御手にあつて、京都朝は偽器を擁したまふにすぎぬと見た立場から、吉野朝を正位と認めたが、

史官中の酒泉竹軒・大井松隣・佐治竹暉・神代鶴洞らは、當時の天皇が京都朝御出身であられる關係上恐れ多いとして、これに反對した。

これがために、はげしい討論が繰返され、言論の上で火花を散らさんばかりに争つた。これについて光圀は、史官と十分に意見の交換をした後、澹泊らの支持を得て、最後の正断を下した。

「吉野朝を正位と認め奉ることについては自分が全責任を荷ふ。諸君の一部で、いかにこれに反對するものがあつても、萬事は、自分の説に歸一してほしい。それは大義の命するところである。これにつき、自分は断じて筆を曲げるわけにゆかない」

光圀は、かう言つて、史官らに懇諭した。この正を執つて動かぬ光圀の立派な態度には、反對論者も

頭を下げたのである。その結果、ここに吉野朝正位といふことが『大日本史』の上で明かにされるやうになつた。

その後もこの問題は、史家の間に繰返して論ぜられ、明治末期には議會の問題ともなつた。この時明治天皇の御聖断を煩はし奉つた結果、公平に吉野朝を正位と認められた。それは明治四十四年のことである。

文化史的方面

かく『大日本史』の生命は主に三特筆にかかつてゐる。そしてこの精神は、全體に浸みとほつて、『大日本史』を特色づけた。さてここで説いて置かねばならぬのは、『大日本史』の編述の形式・組織の工合が主に、支那の司馬遷の『史記』によつてゐることである。

司馬遷の『史記』は、立派な本で、上は黄帝から下は漢の武帝の時代迄調子の高い、生々とした筆で描き、内容は十二本紀・十表・八書・三十世家・七十列傳から成立ち、全部百三十巻である。蓋し光圀が『史記』を粉本とし、模範としたのは、表現・形式・内容の總てが支那に於ける他の史書に立ち優つてゐるからで、その見方は、『春秋』や『神皇正統記』によつたが、書き方、編み方は、『史記』によるのを可とした。それ故光圀の考へのもとに、『大日本史』は、本紀・列傳・志・表の四つとし、『史記』の文化史ともいふべき「八書」は、『大日本史』において、「志」となつたが、大體の行き方は、『史記』と大差がない。

然し、その精神は、司馬遷とおのづから異なつてゐた。それ故、『史記』と同じく、列傳があるが、その取扱ひ方の上で、『大日本史』は、『史記』とは別な

行き方をしたところがある。その特色は、將軍列傳や叛臣・逆臣列傳の上にも現はれてゐる。將軍列傳を群臣列傳の次に置いたのは、三宅觀瀾の説によつたので、それは、朝野思想に據る將軍政治を不當のものとし、これを貶するの意を寓したわけである。このうちに源頼朝以下足利高氏らを網羅し、この次に將軍家臣を置いた。

次に叛臣傳・逆臣傳の二つは、列傳の最終にこれを置き、特にこれについて、評論一章をそれぞれ加へた。本来、『大日本史』は、皇位の正閏、人臣の是非を論ずるために、論贊を各列傳に附けることとし安積澹泊がこれを立派に完成したが、餘りに直言にすぎるところがあり、かかる態度をもつてしては、皇室に對し、畏れ多い點がないとは限らないといふので、中途、削除してしまつた。

このため、現行の『大日本史』に論贊はない。頼山陽は、深くこれを惜しみ、自ら之を筆寫して、『大日本史贊藪』を編み、その史論として第一流にあることを推奨した。かく論贊は、『大日本史』から取り除かれたが、ひとり叛臣傳・逆臣傳に對してはこれを附けることにした。それは、亂臣賊子を筆誅して、大義名分の精神を明かに昂揚するためである。

叛臣といふのは、『大日本史』の解釋によると、弓削道鏡・藤原純友・平將門らで、大義に背き、君に叛いたものである。逆臣とは、蘇我馬子・蝦夷・入鹿の徒で、大義に反したばかりでなく、弑虐の大罪を犯した非道人である。これにつき、『大日本史』が特に加へた評論のうちで、「弑虐は人神共に憤るところにして、天地に容れざるところなり」と筆誅を加へてゐる。

このほか、『大日本史』が『史記』の「八書」に擬して文明史を添へ、神祇志・氏族志・職官志・國郡志・食貨志・禮樂志・兵志・刑法志・陰陽志・佛事志を加へたのは、在來の歴史に見ないところで、それは光圀の發意によつた。これを現代的にいふと、日本文化の發達を神武天皇の御代から吉野、京都朝合一の御代まで見わたして、論述した一新體である。

志類の意義について、水戸の史官、栗田寛（文學博士、雅號は栗里）は「志類は日本史の精神・骨髄にして、志類なくんば、日本史も日本史といひ難からん。（中略）此の志類にして悉く成るを得ば、皇國の大道も教典も皆其の中に寓し、兵刑等の沿革もすべて備はれるを以て、學問の大眼目に於て、天下の人々をして神州の神州たる所以を知らしむる寶典」と言つた。

が、これが一番、むづかしい仕事で、安積澹泊さへ、『兵馬志』『食貨志』の執筆に當り、幾度か筆を投じて歎息し、

「大日本史の紀傳を書くのも、むづかしいが、志類になると、まだまだ困難だ」

といつたほどである。それは、またその時分に文化史型の著述がまるでなかつたからで、その文化を形造るところの諸現象の變遷を知るべき手頃の本も殆ど見られなかつたからだつた。

これがため志類の執筆は、中々、捗らない。光圀の生時には、僅かにその一部が不完全ながら出來た文で、これを紀傳の進行振にくらべると、餘程遅れてゐた。さうしたことから、徳川治保（文公）の時代には、志類を打切つてしまふといふ説とこれを續けて完全なものにしないと意義を失ふといふ説とが

あつて、結局後説が勝ち、續行に決したが、途中、一紙一弛の形で、明治三十年代にやつと完成したのである。それには、豊田天功・栗田栗里らの努力が効果を収めたからだった。

光圀の監修と指導

志類にくらべると、紀傳の進み方は、順調で光圀の生存中に本紀は略し第一稿が出来上り、群臣列傳の一部も書かれた。それで光圀がその原稿を見て、新しく加筆したのが今日に傳へられてゐる。光圀は事實、『大日本史』の編輯總裁であり、監修者でもあつた。

當時、光圀は記事の取捨・撰擇、文字の裝飾の上などにも、独自の考へを持ち、史臣の原稿の一部については、一字一句の末に至る迄注意した。この批正を史臣らは重んじたのである。

現在、彼が添削したあとを明白に留めてゐる一部分として、伊東祐親傳・曾我兄弟の傳記がある。合せて十六枚から成り、執筆者は、房州出身の文士、石井三栄花で、相當、力を入れたあとが見える。光圀は、これを鄭重に見て、二十六箇所に附筆し、修正上の意見を述べた。

光圀が曾我兄弟の傳記につき、注意したのを見るに、道徳上から注意し、或は修辭上から修正を求めらる。三栄花の原文に、「一夜庭に出て行雁を見らる。一萬歎じて曰く、飛鳥猶ほ父母あり。我獨り父なし。これ讎のなすところなり」とあるのを光圀は「行雁を見るのは、別段、夜に限つたことがないから、一夜の二字を削るがよ、また一萬以下は、「一萬萬雁を仰ぎ見て歎歎して曰く」とする方が適切であらう」と注意した。それから「飛鳥」の二字を「禽

鳥」とした方が妥當だといふことをも附箋で言ひ添へたのである。

それから光圀は、「これ讎のなすところなり」だけでは、効果的でないかと考へ、「何の痛恨か之に如かん」とする方がふさはしい旨を附言し、且つ兄弟が「木刀を以て柱を打つ」とあるのを「柱を撃つ」と訂正するやう、三栄花に注意した。

かく光圀の校閲は、細心な趣をそこに現はした。それに人物の死についても、三位以上は薨、四位、五位には卒と書くといふことに定め、後宮に仕へた女官、位を持たぬ武家の人々などについては、たとひ名が聞えてゐても、唯「死」と書くことに留めた。

これについても、史臣安種澹泊と佐々十竹らとの間に旺んな討論が行はれた位で、光圀の熱心な編述總裁に伴なひ、史臣も亦一字一句の末にもかく注意を

拂つたのである。

光圀はまた『大國史』その他、正確な史書によつて書くことの出来ない部分には、參考として、稗史・小説の類をも一わたり讀むべきことを史臣に注意し、その中で、活かすに足る傳説や、比較的に信を置くにちかい事柄は、採つて潤色に用ひることも宜いとした。唯それには、眞實と傳説との區別をはつきりさせる要があることも告示した。

かく光圀は、いろいろの方面から史臣らに有益な訓示を與へ、『大日本史』の内容上、正しい統一を計つたのである。

第六 光圀の善政

進歩主義

光圀は、政治家としても、第一位にゐた。世上、誦談者流の『水戸黄門物語』で光圀の政治的方面を或は事實とおもひ誤る人もあらうが、あれは全部嘘にちかい。

在來、光圀の佛は、『大日本史』中心に傳へられ、或は晩年の西山莊時代を主にして噂されてゐるが、その政治上に於ける功勞は存外知られてをらない。惟ふに、光圀は積極的進歩主義の政治家で、保守を嫌ひ、形式的固定化を好まなかつた。

彼は大義名分の精神を本として、善政を行ひ、改むべきはこれを改め、廢すべきは之を廢し、興すべきはこれを興した。即ちその政治は、創意的で、正しい新例を開いてゆくといふ行き方をした。或る意味に於いて、光圀は、皇道中心主義の革新的な政治家であつたとも見られよう。

従つて、光圀が政治上、歩いた道は、後人に一個の模範を垂れたといつてよく、齊昭の如きも、一に光圀に私淑した。端的にいふと、光圀の政治は、進歩主義と至誠とをもつて一貫し、言ふところは必ず行ひ、勸むるところは、必ず實踐した。彼は始終、側近の人々に向ひ、政治の要は仁慈の二字にあるとし、孔子の一生は、仁を説くことに終始し、佛陀一代の藏經は、慈悲のほかに出ない旨を教へた。

光圀は、かく政治の重要點を明かにしたが、その政治をどういふ風に行つてゆくかについては、『義公命令』のうちで詳しく、平易に説ききとした。彼は君民一體の政治を説いて、『某も各と互に善にすすみ惡を改め、各は古への忠臣・義士にも恥ぢず、某も明君・賢主のあとをしたひ、後代までも、共によきためしにもひかれ候やうにと眞實に存じ入り

候」といつた。

次に光圀は、君民一體の政治を進めてゆくについては、知見を博めて、人の道を十分に知る必要あることを教へ、『凡そ家中の士、貴賤を擇ばず、學問を致すべく候。學問とは別に替り申す儀にはこれなく候。人たるの道にて候へば、朝夕第一に心得べく候』といひ、一步言葉を押すすめて、その修行に及び、『その修行の法は、身心の工夫もて、心の邪正身に行ふところの善惡、これらの吟味をいたし、心を正しく身をおさめて、古への賢人君子にもおよび、またはその人の心底次第に聖人にも至る道にて候』といつた。光圀の學問といふのは、道德の學問で、それを實踐することにより、意義を生ずるといふのである。

そこで光圀は、人の道といふことについて人々に

訓示し、『各々父母には孝順を盡し、兄弟には友愛を専らとし、親族は遠類たりといふとも、筋目を違へず、念頃に申通じ、傍輩には互に信をもととして、心底に偽りをさしはさます。家來には、憐みを加へらるべく候』といひ、簡潔なうちに、人の道の内容を明快に説いた。忠といふことは、既に光圀が平生、口にしてゐるのみならず、率先、實踐してゐるのであるから、ここには觸れてをらぬが、光圀の心は、それをも含んでゐるのである。

次に光圀は、士道の眼目にいひ及び、『家中の士常常おこたらず、節義は嗜み申すべく候。一言一行も士の道において、僉儀ならざること有るべからず候』といひ、節義のたしなみとは何であるかを懇ろに説いたのである。その内容は、短い言葉のうちに、士道の要領をすつかり、網羅して、あますところが

ない。光圀は、かういつた。

「節義のたしなみと申候は口に偽りをいはず、身に私を構へず。心すなほにして、外に飾りなく、作法亂れず、禮儀正しく、上へ諂はず、下を侮らず、己が約義をたがへず、人の艱難を見捨てず、甲斐々々しく、たのもしく、かりそめにも、下ざまのいやしき物語、悪口など言葉のはしにも出さず。さて恥を知り、首を刎るとも、己がすまじき事はせず、死すべき場をば一足も引かず。常に義理を重んじて、その心鐵石の如くなるものから、しかも溫和慈愛にして、物のあはれを知り、人情あるを節義の士と申候。平生心がけなく、うかうかと目を送り候はば、誠に以て古人のいはゆる醉生夢死に候はずや」

かく光圀は、手際よく、數少い文字のうちに、士

道の肝心を説いた。その一字一句に無駄がなく、含蓄するところが深い。

これにつき、光圀は尙ほ深く人々の注意を促して、當代士風の弊に囚はれぬやう心すべきことを率直に告げ、「士は右申す通り、節義をたしなみ、人柄貞信にさへ候得ば、世話うとく、立居・振舞不調法にして、物いひあしく候ても、士のきづにてこれなく候少しも苦しからざる儀に候。當代の士、多くは貞信にこれなく、なまじひにさかしく、世話賢く、立居振舞見苦しからず候故、己が才智をあくまで自慢いたし、貞信なるものを却て初心なりと見くだし、その有様輕薄なる輩有之、そのうち、剩へ老功にて様子靜かに取りつくろひ、よき人柄に化けたるも有之又不功にて、うは氣に見ゆるも有之」と戒めた。

最後に光圀は、士が農工商の上に置かれた意味に

及び、士がそれらの人々の模範とならねばならぬ内容に觸れ、古より四民とて天下の人を士農工商の四

色にわかれ、それぞれにつかきどころの職をつけ申し候ことにて候。然るに農は耕作をつとめて、米穀を出し、工は或は匠梓となつて室屋をかまへ、或は陶冶となつて器物を作り、商は賣買をいとなく有無を通じ、此の三民にて天下の用をたし申候。さて義理と申すも一つをば士の職と定め申すことにて候」といつた。

光圀は、この義理が重い意味を持つてゐることを説き、「義理の筋目、天下にほろびはてば、人に廉恥の心なくなり、互に相欺き、互に相掠め、おのづから恐れ憚るところもなく、終に子も父を父とせず、臣も君を君とせず、大亂に及び申すことにて候」といつて、大義名分を明かにし、これを實踐してゆく

のが士の職分にはかならない所以を、人々に教示したのである。

農民の便宜を計る

光圀の善政のうちで著しい一つは重農主義に起つて、深く農民に同情し、且つ商工人らのために、殖産・興業に心を打ちこんだことである。

光圀は農業を夫人・侍女らに知らしめるために、小石川邸の後樂園内に田畑を開いて、夫人らに耕作に當らしめ、木綿を織ることを勤めて、その艱苦を思はせるやうにつとめた。そして光圀自身も、時々機を織つた。かうした心持のもとに、光圀は農民のために藩内の各方面に溜池を穿ち、溝を作り、灌漑に役立てるやうにした。

それであるから、光圀は常に農民の早害に憫むことを心にかけて、いろいろ彼等のために利便を計つ

た。時には、彼等に元氣つけて、おのづから、奮ひ起つやうに言葉をかけたこともあつた。或年のこと雨が一向降らず、炎旱がますます加はつた。これには農民も、ひどく弱り、到るところ、雨乞ひをしたが、すこしも効がない。この事を聞いて、光圀は同情の餘、不圖、一策を案じ、

「これについて一つの方法がある。それは農民の氣分を一轉することだ。さうすれば、陰陽おのづから調和して、雨が降るにちがひない。それ故、雨乞ひはやめて、各村それぞれに躍り屋臺を出し金や太鼓ではやし立てて、元氣よく毎夜踊るがよい。」

と重臣に告げ、即日實行させるやうにした。この命令に接して、村々はいづれも躍り屋臺を作つて、各自元氣よく踊ることになつたので、人心おのづか

ら引き立ち、くさり切つた氣分をすつかり一新することが出来た折柄、數日経たぬうちに、雨がどつと降つたのである。これがため、村々は忽ち蘇生して光圀の妙案をほめたたえた。

光圀は農民に對して、寛大で、いつも彼等を信じた。その檢見——米穀の收穫前に役人を派して、豊凶を檢査し、その結果で徵稅する——を行つたときも、農民に一任することとした。最初光圀も、在來の通り吏人に命じて、村を巡見させたが、これにはいろいろの弊害があることを知つた。それらの役人は、なるべく收稅の多いことを計り、或は賄賂を取り、農民に不満・不公平の感を與へたことが少くなかつた。

光圀は、さうしたことを好まぬので、在來、役人が苛酷に流れるとこれを戒しめ寛大に出るものを賞

じたが、そればかりでは十分でないので、これに檢見のことを一切、農民にゆだねることにした。農民は光圀に深く歸服してゐるので、いかに役人の眼をかすめやうとしてゐるものも、光圀を欺くことを欲しない。いづれも正直に檢見を行つたので、彼等も自ら満足し、藩の収入も以前にくらべて、減少することがなかつた。

光圀はまた農民の副業にも眼を著け、その福利を計つた。彼は、農民に向つて、高一石に漆一株を植えしめて漆の製作を傳へ、または桑を植えさせて養蠶業に勵むべきことをも勧めた。それから農事に使用する馬の供給と改善とを計るため、領内多賀郡の大能といふところへ牧場を開いた。この廣い野は、牧畜にふさはしく、光圀の目ざすところになつたが、唯折々、狼が出沒して害を加へるので、駒番二

人、獵師八人を雇つて、これを監視させ、狼の驅除につとめたため、大能からは、立派な馬を出し、「常陸馬」の名は、ひろく世に知られて、これを幕府に献上したことも度々である。

それから光圀は曠地に楮を植えるやう奨勵し、紙を漉すことをも教へた。これが水戸の製紙事業のはじめで後、齊昭(烈公)の時代には非常に盛んになつた。當時、光圀は、平生、紙の使用を大切にせねばならぬことを諸臣に諭し、製紙の上にも大分苦心した。彼は木樺・三叉・川柳・大小の麥蘘・稻蘘・松の皮・竹・眞麩などをもつて、紙を作らせ、そのうちで、三叉で漉いたのが純白で、美濃の上等紙にゆづらぬ品質を側へることを知つた。また麥蘘で漉いたのは「麥光紙」といつて、水戸名物となり、江戸で喜ばれたのである。

かく光圀が製紙に熱中するのを見て、製紙系の井坂與五太夫は、紙工仲右衛門と研究を積み、銀杏の葉で試作した紙を光圀に上つた。光圀は、その熱心を喜んだが、銀杏の樹は現在多くないから、この點に遺憾があると告げ、やはり、在來の原料によるやうに命じた。

植林・植樹といふことについて、光圀は仲々熱心で、山林の濫伐を固く禁じた。それから南支那や南洋あたりから珍しい花卉を輸入して、各地に移植した。これが、これは枯死したが、潮來地方に移植した肉桂・佛手柑・ザボンの類ひは、よい結果を得た。

また光圀は、松・杉・榛・櫻・檜などを各地——山野・田畝の間道・野路・山路・堤塘・寺社門前——に植えさせ、竹林をも旺んにし、水戸仙波堤の上には梅・柳などを植え、景観の美と厚生の実とに資した。

國利・國益増進へ

光圀はまた水産業にも盡力した。由來、常陸は海岸線が多く、湖沼も少くない。それで水産物の繁殖に心がけ、費用を惜しまずに、海鼠・淺蜊・白魚・蛤・螺などを取りよせ、各所に放養した。水戸にも蛤はあつたが、殻が厚くて肉が少く、風味もよくないので、光圀は別に江戸からこれを取りよせて湊に放つたところが、見事に成功し、水戸蛤といつて、今度は江戸の人々に愛用されるに至つた。

その時分、水戸には昆布がないので、光圀はこれを遺憾におもひ、遠く松前の地から之を石についたまま取りよせ、大津濱に多くの石を沈めて、増殖を計り、これも亦好結果を得た。

この水産と關係ある漁民のためにも、光圀はそのもあつめた。かうして水戸に移植した草木は約九十種に上り、禽獸四十種、蟲介十一種に達したのである。

そのうち、草木では、果實の方面で、柑橘類・林檎類などをいろいろあつめ、梅及び竹の類ひも、各種に互つた。梅は黒梅・臘梅・難波早梅・江南所無などを植え、竹は、キンメイ竹・甘竹・棕櫚竹・鳳凰竹・虎竹などを植へた。

之につき、光圀は側近者に意のあるところを告げ「自分が草木・禽獸の繁殖を望むわけは、決して一身・一家のためではない。全國のためを思ふからぢや」

といつた。ここに光圀が一藩の上に拘泥せず、ひろく、國利・國益に着眼したことが分る。かく光圀が殖産・興業に心をよせた結果は、北海道・樺太方

利便に心し、磯濱といふところに燈明臺の代用をなすべきものを作つた。そこは海邊に突き出た小高い丘で平生、漁民が信仰する天妃神が祭られてゐた。そこで光圀はここに毎夜、燈明を献ぜしめ、航海上一つの目標とさせた。それから光圀は、那珂湊の岩船山にも天妃神を祀り、そこへ大きい燈明を毎夜、掲げて、漁民らが風波の難にかからぬよう、設備したのである。

その他、光圀が盡力したのは、草木・禽獸の類を出来る丈、ひろく蒐集することだつた。蓋し光圀は略々醫學に通じ、博物學方面の知識をも、蓄へてゐた。従つて、草類のうちには、光圀が発見したのも二三ある。それは若紫と命名されて、二月に花を開くもの、木綿と名付けられて、方言で濱芭蕉といつたものなどで、他にオランダ茄子、朝鮮茄子など

面に貿易業を開始しやうとするまでに立ち至らしめた。

そこで光圀は、この必要から、大船製造のことを思ひ立つたのである。當時、北海道(蝦夷)方面に眼を注いだ諸候は殆んどない。光圀は、その先驅者の一人である。傳ふるところによると、光圀が作つた大船は二隻で、その一隻は、貞享二年十一月、那珂湊を出帆したが、途中暴風雨に遭ひ、漂流の末、乗員二十八名は何處に至つたか、全く消息が分らぬ。

今一隻は快風丸といひ、長さ十八間、帆布五百端だとも、或は長さ二十七間、幅九間に上り、櫓六十挺、立帆柱十七間だとも傳へられてゐる。この大船が出来上つたのは貞享四年で、明僧心越が船中の大額(堅九尺、横三尺)に文字を揮毫して、船頭に掲げた。

この船は、いよく、北海探検の使命を全うするた
め、元祿元年二月三日、那珂湊を出航、乗員は六十
五人だつた。今度は、六月に至つて、北海道に無事
到着し、石狩川に著くと、土人が珍しがつて、來り
觀るもの一千餘に上つたのである。彼等は、かうし
た大船が石狩川に來たのは、今回が始めてであるこ
とを語り、頻りに賞揚した。

快風丸船長は、彼等に酒食を與へて、歡心を求め
之と交易した。それは米一斗二升で土人が獲た鱈百
尾と交換したのである。かうして快風丸は、四十餘
日の間、石狩に留まり、八月、そこをあとにした。
ところが、颶風にあひ、韃靼地方へ赴いた。そのう
ち、風がやむと、松前にゆき、元祿元年十二月、北
海探検の目的を無事はたして、那珂湊に歸り着いた
のである。

當時は、まだ北海方面の貿易に着眼するものがな
く、まして北進政策の使命に目ざめたものが丸でな
かつたから、光圀の計畫も、これ以上發展しなかつ
た。その卒去するに及び、船はその儘、打棄られて
破壊してしまつた。蓋し時機尙は餘りに早かつた爲
めで、また一つは幕府の鎖國政策と相容れぬところ
があつたにもよるだらう。

善行表彰

そのほか、光圀の仁政及び節儉を勵行したことに
ついても、語るべき事柄が少くない。光圀は思ひや
りが深く、寛大な心を持つてゐた。それで人の善行
を認めることも早いが、悪を改めさせることにも亦
中々熱心で、彼のため、おのづから善に移つたもの
が少くない。

孝子・節婦の表彰！ それは光圀が好んで爲した

ところであつた。正實のはじめ頃、光圀が藩内巡視
をしたとき、孝子彌作のことを聞いて、ひどく感動
した。彌作は茨城縣玉造村中の濱の農民で、性質は
愚鈍だが、その老母によく仕へた。彼の妻も亦真心
をもつて、母によくした。ところが、いつか妻が病
氣をして、力をあはせることが出来なくなると、止
むなく、彌作は妻と別れ、ひとり母を大切にし
た。

その耕作に出るときは、母を背負うて出で、食事
の際は、快く之に給仕し、夏は涼しいところに、冬
は暖いところに母を休息させ、飲食その他、母の好
むものを適んでこれを勧めることを忘れない。また
母は酒が好きであるから、いつも酒の用意を缺かぬ
こととし、唯母の喜ぶ顔を見て自分の喜びとした。

光圀はこの事を巡視のときに聞いて、突然彌作の

家を訪ひ、一揃ひの金銀を彌作の頭に載せて、その孝を賞し、

「この金は自分が御身に與へるのではない。天から賜つたのぢや。この金で心持よく母を養うがよい」

と傳へた。この言葉に彌作は、深く感激し、幾度となく頭を下げて、一層、孝を上げむ旨を答へた。

これに光圀は深く満足し、村役人に對し、くれぐれも彌作をいたはるやう命じたのである。後、光圀は藩儒に旨を傳へて、彌作の傳記を書かせ、その篤行を世に知らしめることにつとめた。

このほか、光圀が西山莊に隠棲中、表彰した孝子貞女のうちに、特に人々を感動せしめたのは、大串武治右衛門・與治衛門妻の二人である。武治右衛門昌徳は那珂郡山形村の農民で、父一郎右衛門及び首

目の見助内に對し、平生、眞心をつくした。

武治右衛門は、年少の時から篤實で、朝はいつも父母よりも早く起き、夜は一番遅く眠り、よく田に働いた。彼が他出するときは、遠近にかかはらず、これを父母に告げ、その顔色がよくないときは、他出を見合せ、また顔色のすぐれたときは、必ず歸宅の時刻を告げて家を出で、一度も時をたがえたことがない。そして必ず何かの土産物を求めて歸るのが常例であつた。

その後、武治右衛門が結婚すると、妻に向つて、兩親に仕へる道を説き、夫婦心一つにして、孝をつくした。ところが、父が老病で世を去るに及び、深く悲しみ、日夜、その位牌の前に拜禮することを缺かさず、十年一日のやうに誠の心を捧げた。そして後に残つた母をいたはり、母が眠らぬうちは、夫

婦も眠らず、その好きな酒は、貧しいうちにも毎日必ず買ひ整へて母を喜ばせ、母の出かける神社、佛寺などへは、夫婦共に之に付き沿うて、油断なく守護したのである。

母は夫婦の孝行に心から感謝し、今後、餘り心をつかはぬやう、言葉かけたが、夫婦は、貧乏ゆゑせめて心ばかりの奉仕をしたいといふ心持を告げ、爾來、一層孝行を勵んだ。この事、いつか光圀の耳に入つたので、武治右衛門の家へ巡視の折に立ち寄り、全家族にやさしい言葉かけた。やがてこの事を光圀から江戸の綱條（三代目水戸藩主）に傳へると、綱條から金若干を武治右衛門に賜つた。後、光圀は、以上夫婦の美談を藩儒に命じて、一篇の傳記にまとめたと傳へられる。

以上に劣らぬ美談を世に傳へたのは、那珂郡野上

村の農民與治衛門の妻やすである。やすは、良人のもとに嫁して間もなく、與治衛門が不治の悪疾を得て憫む姿に深く心をいためた。良人は之を氣にしてやすに向ひ、

「自分はこの有様で、世間の人々と交ることすら出来ぬ。然し御身は、年も若く容貌も見苦しくないから、いつ迄も茲に留つてゐるのは氣の毒である。それに女は子にたよらねばならぬのだから、御互の間に子が出来ぬとすると、一層心細いことであらうから、今別れることにした方が、御身のためである」

と懇ろにいつたが、やすは、去らうとはしない。かの女は涙を流しつつ、

「一旦、嫁入つた以上、私は、たとひ、貴郎が廢人となられやうとも、別れる氣は、すこしも持ち

ませぬ。何處までも介抱させて戴きたいと思ひます。それに老母も居られるのですから、貴郎に代つて心を付けたいと存じます」

と眞心を打明けた。が、與治衛門は、尙ほ別れた方が、妻のためによいことを再三、繰返した。これを聞くと、やすは、突然色をかへ、自殺しやうとするので、與治衛門は必死にこれを押留め、爾後、何分、宜しく頼む旨を妻に告げて、別れることをやめた。

爾來、やすは、老母及び病夫によく仕へ、田畑に出ても、烈しく立ち働いて、一家を支へた。が、下人もをらず、馬も持たぬので、思ふやうにゆかぬ上他へ抵當に入れてある田をも失ふことになつた。

折柄、巡視の途、このあたりを通過した光圀は、やすの様子を見て、近臣に旨をつたへ、その事情を

調べさせると、右の様子が分つたので、心からやすの節義にあつたことを賞し、すぐ與治衛門の陋屋を訪うたのである。一同深く恐縮すると、光圀は親しく、金子をやすに與へ、今後一層、心をつくすべきことを囑望した。やがて光圀は、この旨を綱條に傳へたので、綱條は、今後、その田の耕作から得たものは、免税して、永く彼等の所有たるべきことを許し、近隣の人々、また感動して、與治衛門夫婦に金を贈つた。

罪人教化と死刑囚の釋放

ここに光圀が死刑囚を釋放した話がある。それは光圀が愛養した丹頂鶴を斬殺した一農夫のことについてであつた。その丹頂鶴一羽は、わざ／＼松前から取りよせられた名鳥で、最初、小石川邸の庭に大切に養はれてゐた。その後、光圀が西山莊に隠棲す

ると、鶴をも伴ひ、白山といふところに飼養して時折、籠から放ちやり、自由に附近に歩啄させたのである。

かうして鶴は附近の評判になつてゐたが、或日、何者かその雄に傷つけ、天神林鶴が池に死してゐるのを光圀の近臣が見出した。そこでいろいろ吟味したが、容易に下手人が分らぬ。そのうち、探索の結果、百姓長作の所爲と知れた。

昔から水戸では、鶴を殺したものは死刑に處することになつてをるうへ、光圀愛養の鶴を殺したとすれば、當然、長作は、死刑を免れない。そこで係りの役人、五百城茂太夫は、長作を引きたてて、折柄那珂湊に滞在中の光圀のもとに赴いた。

光圀は、茂太夫の言葉を聞いて、うなづき明日、長作を手刃する旨を申渡した。依て茂太夫は翌朝、

玄關の前へ砂を撥び、壇を築いて、十分の用意を整へたのである。そこへ光圀は僧を伴つてゆき、長作を壇へ引き出させた。やがて光圀は屹となつて、長作に向ひ、

「汝は鶴を殺したため、今日、自分に手刃されねばならぬ運命になつた。今更、深く後悔いたしをらう」

といひ、いよく羽織をぬぎ、袴を高くかかげて刀を抜き、長作の右肩に二度軽く刀を當てた。それは、目を定めるためで、間もなく、光圀は、勢よく刀を振りあげ、長作を袈裟斬りにしやうとする様子だつた。之を見守る人々は、いづれも手に汗を握つて緊張した。

長作の生命は、正に風前の灯にひとしい。今にも眞二つになるかと人々が期待してゐると、忽ち光圀

は思ひ留つた様子で、儒臣中村實溪（新八）を呼び出し、

「自分は、長作の處爲を憎々しいと思ふ餘り、彼を斬つて捨てやうと一旦は考へた。然し、このものを斬つたとて、今更、鶴は蘇生せぬ。鳥のために人ひとりを刑するのは、秕政ぢや。それ故長作はこの場から助けて遣はさうと思ふ」

と静かにいつた。この寛大な心持に實溪その他いづれも感激し、長作も夢かと驚いた。この時、光圀は長作に追放を申し渡したが、萬一、飢餓することがあつてはならぬのと心を用ひ、役人に命じて、長作の袖のうちへ米を入れさせたのである。この暖かい心づかひに、長作も、涙を流して幾たびか光圀を拜み、感謝しつつ、役人にひかれて立ち去つた。

かく光圀は、死刑囚に向つても、深く憐みをかけ

助け得るものは、これを助け、刑を受けるものには得心して、刑場に起つやう十分に諷し、些の手落ちなきやう心した。

或時、藩内に、父殺しの大罪を犯したものが現れた。罪、最も憎むべきものであるから、役人が彼を捕へて、きびしく詰問し、その不心得を責めたと、農民は、一向、良心の呵責を感じない。平然としてゐた。他人の親を殺したのではなく、自分の父を殺したについては、何ら他から干渉を受くべき筋合ひのものではないといひ張り、どうしても、服罪をしない。

この事が光圀の耳に入ると、彼の農夫が茲に至つたのは、全く無教育のためだと考へ、暫く彼を許し置くべきことを命じて、向ふ三年間、或る儒學者のもとに預けさせ、毎日、そこで『孝經』の講義を聞か

せるやうにした。この内容を聞いて、人倫の大事を次第に了解してくると、農民は、日毎に良心の呵責に堪へられなくなつた。そして三年も経たぬうちにその罪を心から懺悔し、自ら進んで、死刑に處せられんことを再三、役人に申出た。依てはじめて之を處刑したといふ。

また或時、藩士、水谷次郎太夫が不圖した行きがかりから、その手代の老親（八十一歳）を斬殺した事件が持ち上つた。それは、手代の親が餘りに無禮を働いたからで、次郎太夫も急に癪癢を起した結果斬つて捨てたのである。然し、光圀は、次郎太夫がその祖父、或は父にも當るべき年輩の老人を斬つたのをよくないといひ、深く人倫の上から之を遺憾とした。

當時、手代等に不都合があれば、切捨ててよいこ

とになつてゐたが、右のやうな場合は、一概に之をさし許すべきでないといふのが光圀の考へである。然し、法律上次郎太夫を罰するわけにゆかぬので、光圀は、その儘にして置いた。が、いつか光圀の意が次郎太夫の耳に入ると、彼は、はじめて、自分の不都合に氣付き、進んで、自刃して、罪を光圀に謝した。蓋し光圀の敬老の精神につき、次郎太夫も深く心に願ふところがあつたからである。

光圀は重罪者の審問を特に嚴重にした。たとへそのために時日が長びくとも、裁判上、誤審に陥らないやうに役人に諷した。殊に死刑囚については、たとひ、一旦、之を決裁しても、復申させるやうにし萬事、公平を失はないことを心がけた。それ故、水戸藩内には罪人が他藩よりも、すつと少なかつたのである。

貧民救助と諸種の免税

それから光圀は、鰥寡・孤獨を憐み、元祿三年、これを調査した結果、その總數二百七十四人を賑恤した。その際、鰥夫には一日稗一升、寡婦には六合を與へ、その他、事情に應じて、救ひの手をさし伸べた。

それに光圀は、藩民の經濟上に於ける状態についても深く調査し、免税を要すべき事情を知ると、どしどし之を實行した。天和二年十月、光圀が藩内を巡視したとき、到る處村々の困窮した姿が眼に入つたので、翌三年七月、之を救ふため、雜税免除の令を發した。この時、紙税・藍蓮税・舟税・鮭税・鰯税、鮎税を全免、柿澁税は半減することにしたのである。

ついで貞享三年三月になると、町方が窮困状態に

あるのに氣付き、この年から、永續拜借金の利子を向ふ五箇年の間、一割に低減することを差免した。そして五箇年のうち、元金を上納しやうとするものは任意とし、萬一、元金を上納した後、再び困つたものがあれば、再度の拜借を許すこととし、利子輕減のことも許した。これによつて、町方の商人らも大分、救はれ、活力を恢復した。

その他、光圀は、貧農・貧民のためには、平生、米穀を蓄へて置いて、他日の用に備へ、醫藥普及にも十分に注意を加へた。寛文十九年、藩内が大旱に苦しんだときに、米倉を開いて、貧しい人々に施しまた『本草綱目』により、救世食法を案出、これを一般國民に與へた。

それから光圀は、邦内に藥局を設け、平生、丸・散・丹及び藥酒・藥油を作らせて置き、朝鮮・オラ

ンダなどの藥劑をも蓄へた。病者があると聞くと、それらの藥を施與し、且つ僻遠の地へは巡回醫師を派遣、彼等のうち病めるものには、治療を加へさせた。時に自ら、藩内を巡視して、病人を見舞つたことも一再でない。之がため、病者は度々、救はれ、

光圀の仁政に浴したものが多し。それに光圀は、藩醫鈴木宗典に命じて、妙藥三百九十餘方を記述したところの『救民妙藥集』を刊行し、ひろく土民に頒ち與へたのである。その他、光圀は病馬を憐み救ひ、棄子を多く拾ひあげて養育したのである。

第七 晩年の光圀

隱退決意

光圀の晩年といへば、すぐ西山莊における彼の生

活が想ひ起される。それは、平和と喜びにみちた高士の如き生活であつた。また一方から見ると、形式禮から離れて、農民らに伍し、極めて一平民的な生活でもあつた。

光圀が西山莊(太田町)に隱退したのは元祿三年、六十三歳の時である。彼はまだなか／＼元氣であつたが、年齢上また身邊事情のうへから、隱退を決意し、あとを養嗣子、綱條にゆづることゝした。そして光圀が水戸へ歸つて、山莊生活に入る由を聞くと送別の詩を光圀によせたものが多かつた。その出立する日、雨がしと／＼降つてゐたので、光圀も何となく、しめやかな心持になり、舊知の人々の情に酬ゐるため、左の歌を詠んだ。

いとゞなほ名残を思ふ老の浪たちかへるべき世を知らねば

○
立わかれ又逢ふこともしら雲のひまなき雨をな
みだとは見よ

傳ふるところによると、義公が西山莊の建築に著
手したのは、元祿四年正月のことである。この地
(太田町)を隱棲のところと定めたのは元祿三年の頃
で、藩内巡視の折、この地形を見て、その幽邃・
閑雅を喜び、且つ一方では、土地の人々に教化を施
したいといふ考へもあつたところから、決定を見た
のである。

この太田町の西山附近は、常陸の北部に當り、も
と佐竹氏の居城のあつたところで、附近のものは、
よく佐竹氏になづいてゐた。そして佐竹氏がこの地
から秋田へ轉封して以來、もう八十年にもなるが、
尙はその餘徳が残つて、佐竹氏を慕ふものが往々あ

つた。それも手づけてゆきたいといふのが義公晩
年の望みで、やがてこの地に別莊を作ることになつ
た。こゝに義公の深い考へが潜んでゐたのである。
便宜の上からいふと、義公に取つては、水戸城の
西方、僅かに半里ばかりの距離にある緑ヶ岡(今の
常磐公園と相對した正地)の方がよかつた。寛文五
年、光圀はこゝに別莊を設け、高枕亭をはじめ、君
子林・窳窳坂などを作り、度々、學士らを集めて
詩歌の會を開いたのである。

その後、元祿九年になると、此處に手入を加へ、
岡のもとを流れゆく櫻川の上流あたりに櫻樹を植
え、新しい花見の名所とした。それから程ちかいつ
ころにある仙波湖を中心に水戸八景を撰んだ。蓋し
綠ヶ岡の眺めは極めてよく、高見村の高臺からは、
すぐ筑波山の姿を望むことが出来るのみならず、櫻

川の清流と千波湖の遠とを一望のうらに收める便が
あつた。

かく光圀には、ふきはしい別莊地があり、愛した
高枕亭があつたにかゝはらず、水戸から五里離れた
太田町の西山といふところを晩年の隱棲地として、
さゝやかな別莊を建てることにしたのは、主に佐竹
氏を慕ふ人々を教化し、君臣一體の美を全うしたい
といふ望みがあつたからだつた。

この事に與つたのは佐々十竹・杉浦彌衛門らで、
いよゝ好地と見定めると、笹本次郎太夫に命じて
地ならしをさせた。然し、こゝに別莊を置くといふ
ことは固く秘密にしたので、平生、光圀に隨從して
ゐた中村筆溪さへ多分、小さい寺でも建てられるの
であらうと思つた位だつた。

光圀が西山に赴いたのは、元祿四年五月十三日の

ことである。これより先、光圀は元祿三年十一月二
十九日、江戸を出發して、水戸に歸住したのである
が、一體、その隱棲は彼の自發的な心から出たの
か、それとも幕府の命によつたかといふことについ
ては、説を爲すものがある。傳へるところによると
光圀は、元祿のはじめ頃から隱退の意を抱いて、時
々この事を幕府の老中らに話したことがあつた。そ
の中、元祿三年十月十四日、阿部豊後守正秋が上使
となつて、光圀をおとつれ隱居すべき壽命を傳へた
ので、光圀は喜んでこれに従つたといはれる。

そこで十五日、權中納言に昇任されると、光圀は
固辭した。が、許されぬので、之を拜命し、
位山上るはくるし老の身は麓の里ぞすみよかり
ける。

と所懐を詠んだ。これによると、將軍綱吉に對し

て、隠居後の任官を好まなかつたこと、思はれる。
當時、光圀が父の愛を深く示したこと、して、傳へられてゐるのは、江戸出發に當り、綱條に置土産として、教訓の意を寓した五言古詩一篇を残した佳話である。

○我今年致仕して故郷に歸る。仲冬二十九日夙に江戸の邸を發す。別れに臨んで、詩を賦し、兒九成に遺る。文點を加へず、口に任せて漫にいふ。一笑胡盧せよ。

元祿庚午の冬、跡を遁る東海の濱。
致仕して印綬を解き、縦まに葛天の民となる。曠漠の野に盤旋し、榮辱の塵を一洗す。昔首陽の薇に涎し、今吳江の蓴を羹にす。三十有年來、夙志忽ち伸びんと欲す。予去る何の處ぞ、再會の辰を知らず。嗚呼汝欽め哉、國を治るは必ず仁による

禍は闕門より始る。慎んで五倫を亂るなかれ。朋友に禮儀をつくし、且暮忠純を慮れ。古へ謂ふ君以て君たらすといへども、臣臣たらすんばあるべからず。

山莊の詩趣

光圀は、水戸に歸ると、十二月五日(元祿三)藩士一同を城中の大廣間にあつめて、その告別演説を行つた。この時、藩士はいづれも緊張した面持であつたり、靜かに姿を正して、ちつと光圀の演説に耳を傾けた。これにむかひ、光圀は、かう告げたのである。

「自分は、老來、病のため、兎角、登城することも、心に任させぬところから、過般致仕の願ひを申出て、許された。そして少將(綱條)に家督を命ぜられ、その上、中納言に任せられたのは、恐縮

目つ満足に至りぢや。それに今後、諸君と親しく接することが出来るのも喜びの一つである。次にこの三十年來、自分の在任中、不行届が多かつた

にかかはらず、諸君が誠實に勤務してくれられたのも深く感謝したい。ついでには、今後、少將に大切に奉公し、善政の實現につとめて貰ひたいと思ふ。それには、濃厚に篤實に聖賢の道に志し、自分の功名のために亂を思ふが如きことなく、また血氣の勇にはやることなきやう心してほしい。かう訓示したが、尙ほ藩士の子たちに向ひ、若い主人を助けるについては、若いものの協力を特に要することを告げた。この情理かね備へた告別演説は深く藩士の心を動かし、老若いづれも感激の涙に咽びながらつつましく退出したのである。
やがて西山の別荘が出来上ると、養公は五月(元

祿四)水戸をあとに、太田町へ向つた。この時、光圀は柱に所感を書きつけ、

ここもまたかりのやどりをいてわびてなるぞ
つらさわが心かな
と詠んだ。

光圀の山莊は、太田町を西に十餘町離れた場所に位置し、山間に斗入したところにあつた。正に幽邃閑雅の仙境にちかい。が、山莊の建て方は極めて質素で竹で編まれ、門扉には、蔦蘿が這ひまつはり、外に面したところには、一重の竹垣を結びめぐらしその他は、山につづいて、圍みを設けなかつた。家の構造は皆二間足らずの梁を用ひ、柱は杉の丸太で高さ八尺五寸、萱葺の屋根には、芝きり草が思ふ儘に生ひ茂り、廊下は板張で、椽に竹を用ひた。特に光圀の注意によつて、此處のみに見られるのは

庭敷に關を設けぬ上、次の間との隔てをすつかり取り去つたことで、ここに義公の客に對する平等な心持、階級のへたてを全く作らぬ精神が現はれてゐた。全體の姿は、どうしても小農の家、樵夫の住家を想はせるほどの質素さである。

が、流石に四邊の風致は立ち優つてゐた。砌の岩根からは、清い泉が迸り出て、その音はいかにも、すがすがしかつた。そして庭の前には、光圀の考案によつて、心字の池を掘り、屋のうしろにも亦池を作つた。この二つの池には、紅蓮、白蓮の花が、季節に伴つて、美しく咲いたのである。

また光圀は、書齋の前に梅・桂・玉蘭などを植ゑる門の前には四五株の垂柳を配置して、趣を添へた。それから山莊より太田へ出る道——白坂の百姓家があるあたりには、數百株の桃樹を植ゑ、そのあたり

をゆるやかに流れる増井川に二つの柴橋をかけわたし、これを桃源橋と名付けた。いかにも風流の心になつた命名である。

光圀の書齋は僅かに三疊であつた。その書冊をいれる押入も、極めて簡單であるが、彼は、これに満足し、ここで「大日本史」の監修に當つたのである。彼が讀書・執筆に倦んだとき、彼をなぐさめたのは鶴・鹿・白鷺らである。

山莊で一番よく光圀に親しんだのは、それらの禽獸だつた。山に放たれてゐた鹿は、光圀に馴れて、庭に入り來り、池にゐた白鷺は、光圀を慕つて、時時、座敷に上つた。鶴も亦光圀によく親しみ、その姿を認めると、元氣よく彼の身邊に飛んで來た。かく山莊では、人も動物も一つになつて、親しい日を送つたのである。

義公の質素と平民主義

當時、光圀の生活は、以前にくらべて、一層單純であり、質素であつた。その隨從者は、大森典膳・佐々十竹・井上玄桐らを合せて、すべて二十三名である。そして義公には、別に隠居料といふものがない、唯實費を綱條から受取ることにした。それは、光圀の考へから出たわけで、隠居料が少いと、人々は綱條のことをかれこれいふであらうし、多いときは、光圀について、何とかいふであらうから、實費といふことに定めたのである。

光圀は西山莊へ唯多くの書籍を携へて來ただけで金銀・器物は全く齎らさなかつた。それほど、彼は恬淡だつた。讀書・執筆・吟詠・晚酌などが義公の楽しみで、衣食住について簡單・質素を尙んだ。在來、光圀は茶の湯を好んだが、器物の慾が出るとい

けないといつて、西山莊では、ふつつりやめた。それに以前嗜んだ仕舞・能などもすつかり中止した。正に生活更新である。

西山莊に於ける食事は、野菜料理が主で、一汁二菜に限られた。晩酌に用ふる酒は、淡く粗末なもので、晝は用ひぬこととしてゐたが、雨の日は、時に飲用する折があつた。一體、光圀は酒を愛して、江戸にゐた時代には、諸侯や旗下の士を相手に毎日痛飲したが、その酒量に匹敵するものが殆どなかつたといはれる。どんなに多く飲んでも、光圀は酔つた姿を見せたことが一度もない。が、西山莊へ來てからは、酒量を制限した。

當時、衣服は、古びた絹紬の小袖を用ひて丸の内もんねに葵といふ文字をつけたのを常紋の代りにつけてゐた。夜着はうすい絹のもの一枚、うすい絹蒲團一つ

に譲り、他は何も用ひない。そして光圀の茶縮緬の頭巾は昔ながらのものをもその儘、かむつてゐた。袴も同様古いもので、茶亭の袴に譲られた。何か儀式のある折には、道服・指貫を着用し、烏帽子・燕尾をかむることにした。

それから日常の起居についても、成るべく近臣の手を煩はさぬやうに心がけ、水戸へ出かけたり、他へ旅したりしたときには、自分で床をのべ、また始末した。それに正月の門松はここでは立てず、すべての儀式は、これを略したが、唯正月十一日の具足祝の式だけはいつも執り行つたのである。

その日常の接客は、開放主義で、神官・僧侶・修験者・農民を心やすく引見し、上下の隔てを撤廢した。西山莊に園を設けぬのも、つまり、彼等をして遠慮させぬようにしたいといふ心やりからである。

かうした平民的な態度であるから、住民は、光圀になつき、親しみ、其の相手となり、酒の友となつたものも往々あつた。

光圀は、西山莊の生活に満足して、江戸へ出たいといふことは、日夜、近臣と心やすく話す折も一度でも申出さなかつた。或ものは、一度位、江戸へ出られた方が気分が變つてよいと勧めたが、光圀はこれを拒みない。

「隠居した以上、江戸へ出るのは、身分にふさはしうない。自然、召出されたならば格別、自分から進んで出府しようとは一向に思はぬ」と義公はいつた。西山の一隠居！ 義公はかうした謙虚な淡々たる心持でゐたのである。従つて、散歩や旅行の際、向ふから來る人を止めさせ、避けさせるのを絶対に嫌つてかういつた。

「世上のものは、その身分の高い、低いにかかはらず、何か用事を持つてゐる以上、無用のことをさせたくない。現在、自分は一閑人で、何の用もない身ぢや。それが往還の人を自分のためにとめさせるのは、無意義である」

簡潔な自傳

光圀は、ここに來てから、雅號を西山隱士または西山樵夫とし、元祿四年十二月、その壽藏碑を瑞龍山に建て、題して、梅里先生の墓といつた。梅里といふのは、支那人吳の泰伯——賢人といはれた人——の墓所のある地名で、光圀は、平生、泰伯の高風に共鳴したから、かう命名したのである。

この壽藏碑に彫りつけられた自傳（梅里先生碑陰銘）は、光圀一代の名文として、世に傳へられてゐるが、死生を超越し、悲喜を超越した高い心境が、

その文字の上に現はれてゐた。そして朗かな、洒落な氣分で、日々これ好日とする趣も亦そこに流れ出でゐる。

義公自傳（梅里先生碑陰銘）

先生は、常州水戸の産なり。其の伯疾み、其の仲天す。先生、夙夜、膝下に陪して、戰々兢兢たり。其の爲人や、物に滯らず、事に著せず、神儒を尊んで、神儒を駁し、佛老を崇めて佛老を排す。常に賓客を喜び、殆ど門に市す。暇ある毎に書を讀み、必ずしも解する事を求めず。歡んで、歡びを歡びとせず、憂へて、憂へを憂へとせず、月の夕、花の朝、酒を酌み、意に適し、詩を吟じて情を放まます。聲色飲食、其の美を好まず。第宅器物、其の奇を要せず。有れば則ち有るに隨つて樂育たり、無ければ則ち無きに隨つて晏如たり。

蚤きより編史に志あり、然れども書の徴すべき罕なり。爰に探り、爰に購ひ、之を求め之を得、徴述するに稗官小説を以てし、實を據ひ、疑を闕き、皇統を正閏し、人臣を是非し、輯めて一家の言を成す。

元祿庚午の冬、累りに骸骨を乞ひて致仕す。初め兄の子を養ひて嗣と爲す。遂に之を立てて以て封を襲がしむ。先生の宿志、是に於て足れり矣。既にして郷に還り、即日、俵を瑞龍山先塋の側に相し、歴任の衣冠魚帯を瘞め、載ち封じ、載ち碑し、自ら題して梅里先生の墓と曰ふ。

先生の靈、永く此に在り矣。嗚呼、骨肉は天命所終の處に委せん。水には則ち魚鱗に施し、山には則ち禽獸に飽かしむ。何ぞ劉伶の鍾を用ゐんや。其の銘に曰く、月は瑞龍の雲に隠ると雖、光

は暫らく西山の峯に留まる。碑を建て銘を勒する者は誰ぞ、源光圀、字は子龍。

奸臣藤井紋太夫の讒言

當時「光圀が亂心した」といふ噂が不圖、幕閣の内部に傳へられた。この中傷をなすために運動した人物は、誰であるか、それは、まだはつきりしなかつたが、この噂に眉をひそめたのは、平生、光圀と餘り仲のよくない將軍綱吉であつた。

一體、綱吉が將軍となつたのは、光圀の盡力によるところが多かつた。従つて、綱吉は光圀と仲よくしなければならぬにかかはらず、事實は、これに反してゐた。それは、綱吉が、ともすると、私心を満足させやうとするのとは異なり、光圀はあくまで公正の心、公正の行ひを重んじて、これに反對したからである。

光圀と綱吉との感情衝突は、先づ世子問題を中心として起つた。蓋し綱吉が將軍となることが出来たのは、兄綱重(甲府侯)が病死したからでもある。それ故、義理の上から考へると、亡兄の子、綱豊を世子とするのが至當と考へられ、光圀は、この意見を抱いてゐた。

ところが、綱吉は冷かに綱豊に對して、これを世嗣とする心が微塵もなく、自分の子、徳松を世子とする決心だつた。それについて、三家の意見を徴すると、義理固い光圀は、綱豊を世子とし、その次に徳松に及ぼすのが至當とした。が、綱吉は、これを用ひない。

その後、徳松が病歿すると、綱吉は、その女婚に當る紀州侯綱教を世子の候補とした旨を三家に洩したところが、光圀は固く反對し、これを西城に迎

へることの非を指摘した。こんな風に、世子問題をめぐつて、光圀と綱吉の意見は、全く背馳したのである。

事は唯それに留まらなかつた。貞享中、江戸名物の神田祭が催はされたとき、將軍の生母、桂昌院がこれを見物することになつた。それにつき、當局の有司は、三家及び諸侯に向ひ、桂昌院のために雑沓を防ぐ趣旨から還り路は迂回されたいと希望した。ところが、光圀は、これを聞いて不當とし、そんなことのためわざわざまはり道をする必要はないといつて、設けられた竹矢來を破り、堂々、通行したのである。これも將軍綱吉にとつては不快な一つに思はれてゐた。

それに光圀は、綱吉の過度な愛犬癖についても、最初から固く反對した。それは全く綱吉及びその生

母の迷信から出たのである。當時、綱吉はその愛兒徳松を五歳のときに失ひ、烈しい悲しみに沈みつつ、更に世子の出生を切に望み、平生、尊信した知足院の僧隆光にこれを話すと、隆光は徳松の死を前世における殺生の祟りと爲し、今後、世子の出生を望むについては、生類を憐む必要がある旨を語つた。且つ綱吉の生年は、戊であるから、愛犬の必要を力説した。

そのため、綱吉は、犬を殺すものを死罪となすに決し、これを勵行した。これに對して、光圀は固く反對し、人に害を加へる犬はこれを殺すのが至當だといふことを老中に告げ、且つ綱吉の反省を促すため、故らに狂犬を殺して、その旨、届け出た。それは至當のことではあつたが、綱吉に取つては、不快の種となつたのである。

さうした折柄、光圀が亂心したといふことを幕閣に議したものがあつた。それは後に、光圀の寵臣、藤井紋太夫の所爲だと分つたのである。紋太夫は何故、かうした譏誣をしたか、これは、一に彼の野望にもとづいたのである。事は、頼房の時代になるが、當時、藤井といふ老女がゐた。若狭小濱の生れで、曾て禁庭に仕へ、諸種の儀式に通じてゐるといふところから、かの女を水戸における大奥に採用した。時にかの女は、熱心に儀式傳授に力を入れ、その功勞少くないので、これに酬ゆるため、その一族、紋太夫を起用、藤井の姓をつがせた。

紋太夫は、才幹に富み、表面、いかにも質朴らしく見えた。これがため、光圀は特に愛して、年寄職に進ませ、祿八百石を與へて嫡孫菊千代の傳としたのである。かく出世するにつけ、紋太夫の望みは大

きくなつた。が、光圀がある以上、彼の野望を満足させることは、全く不可能だつた。

そこで紋太夫は、光圀を陥れて、妨害物を除かうと考へ、巧みに綱吉の寵臣、柳澤吉保に取入つた。そして吉保の息、吉里の歡心をも買ふにつとめ、一美女を自己の姪といつて吉里の妾に進めた。さうした關係から、吉里の妾をして、光圀亂心のことを吉里に誣告させたのである。吉里は、それを眞實と考へ、阿部正武に話すと、正武は極力反對して、はげしい争ひを起したとさへあつた。この事、いつか桂昌院の耳に入り、光圀亂心のこと略々綱吉の信するところとなつた。

そこで光圀召喚となり、元祿七年二月、表面、綱吉が對面を希望するといふ口實で、光圀の出府を俄かに促した。この事を光圀がどう思つたか、記録の

上には、何とも傳へられてをらぬけれども、決してよい意味にとらなかつたらうと考へられる。光圀の退隱も亦ある方面から見ると、綱吉が目の上の瘤のやうに考へて、阿部正秋に旨を傳へ、これを促し立てたとも見える。

さうした経緯があるから、光圀も腹のうちで略々綱吉の意圖を察したにちがひない。そこで彼は、笠間路を経て、餘り目立たぬやうに江戸に出た。そして光圀が登城したのは三月のことである。そこで綱吉から、出しぬけに『大學』を講述すべき命を受けた光圀は、成程とうなづいたにちがひがない。そこで彼は、

「私は在來講釋した經驗を持ちませんが、曾て讀んだことがありますから、その通り申し上げます。」

といひ、『大學』の三綱領——明德、止於至善、新

民について講義し、周の文王が至善に止る意義を全うしたことに及び、暗に綱吉の股線政治を諷した。これで御前は事なく済んだのである。

紋太夫を誅す

が、光圀は、一切の真相に想ひ到つて、ここに藤井紋太夫の奸計を糾弾しないわけにゆかなかつた。在來、光圀は、随分、紋太夫を愛し、引立てた。ところが、紋太夫は、却て増長し、光圀の立場を不利に導いて、これを倒さうと計つた。のみならず、紋太夫の野望は水戸で勢力を大きくするだけで満足せず、進んで幕府の要路に腰を据えようとし、同志多数を作りつつあるのを略々光圀は知つた。

そこで光圀は、勢ひ紋太夫をその儘にして置くことが出来なくなつたのである。然し、これを片付けらるについて、光圀は誰にも氣付かれぬやう用意し、

極めて手際よく、これを實行したのである。それはその年（元禄七）能の催はしに托し、紋太夫を手刃したわけでその時日については、『大學』三綱領を綱吉の前で講じてから聞がないやうに記してゐる書もある。また大分、時日を隔てて、その年十一月二十三日に決行したといふ説もある。恐らく、いづれにしても、光圀が豫め十分に計畫してゐたことは、侍臣井上玄桐の筆記によつて、明かである。

玄桐はこの事につき、はじめから終り迄、實際を見てゐた人で、彼の筆記によると、光圀は、河原書院の鏡の間に藤井紋太夫を手討ちにする五六日前にあらはじめ、能舞臺の樂屋を見たいと玄桐らに告げ十人ばかりを伴なつて、鏡の間を視察した。そして何處へ屏風を引くか、どうそれを折り曲げるかといふこと迄詳しく聞いて歸つたのである。これにつき、

何のため。そんなことを問はれるのであらうと玄桐からも不審したといふ。

次に光圀は、どんな能を演ずるかといふことについていろいろ考へ、『千手』を撰んだ。ところが、光圀はこれ迄、論の文句をよく忘れるので、文句の多い『千手』は、ふさはしくあるまいといふものもあつたが、光圀は今回は大丈夫といつて、自信がある口振で、いよいよその當日になると、脇は志村金五郎が勤め、重衡には、装束係長兵衛の子がなつた。

この日の光圀は、少しも絶句しなかつた。すべて工合よく演じて、十分落着きが見えた。却て重衡になつたものが文句を忘れて、光圀の補ひを受けた位である。やがて喝采のうちに、演了すると、光圀は鏡の間へゆき、装束をぬいで、常の服になり、休憩した。

丁度、中入の時間で、客には、酒食を出し、一同打ちくつろいでゐるうちに、光圀は、いよいよ計劃を進めてゆくことになつた。この時、光圀は、堀田宮内・寺島彦三郎らを相手に一酌するところへ、中村篁溪、板垣宗愴らも伺候したが、光圀はいづれはあとでゆつくり皆と飲もうといつて、事に托し、一同を他へ立ち去るやうにした。

その時分、多くの來客の食事は略々終つてゐた。光圀は、井上玄桐に命じて、紋太夫に、「一寸話したいことがあるから、用事がなければ來て貰ひたい。若し用事があれば來るに及ばぬ」といふ旨を傳へさせた。丁度、その際、紋太夫は

食事を終り、楊子をつかひながら、鈴木といふものと話してゐるところだつたが、光圀の命を聞き、機嫌よく、鏡の間に赴いた。今、すぐ手刃されるであ

らうとは夢にも、思はぬ様子だったのである。

やがて光圀は、紋太夫と相對して、二三問答する程もなく、つと彼に近付いて、その首筋を捉えて、膝下におさへ、口元を強く膝で押して聲立てぬやうにした後、法城寺正弘の名刀を手に、紋太夫の左右の缺盆を一刀づつ刺したのである。最初、紋太夫は、逃げようとしたが、光圀の強い力におされてどうすることも出来ず、間もなく、絶命した。その際、光圀は、紋太夫の衣服で刀の小口を押へながら、工合よく抜いたので、一滴の血も室を汚さずに済んだ。

光圀 薨 去

事件は、追々後になつて、家中に知れた。これを聞いたものの中には、何も紋太夫などを處置されるについて、御手を煩はされることはなく、自分らに仰せ付け下さらば宜いといふことを申すと、光圀は

打ちうなづき、

「自分も最初は、さう思つたが、若しさうすると、紋太夫を斬つたものも切腹せねばなるまい。それで、立派な武士を一人失ふことになるから、自ら手刃した。」

と語つた。

紋太夫の罪惡が知れると、その妻子をも死刑に處すべきであるといふ説が藩内に起つた。が、光圀は彼等のために命乞ひをして、これを許し、藤田將監のもとに預けた。また藤井に加擔した同志二百名の存在も、連判狀の入手と共に分つたが、光圀はこれを焼きすて、一切、他を許した。

その後、光圀は、元禄十二年十二月、七十三歳のとき、胃痛のため、薨去した。その大往生を遂げて聖者の如く世を去つたことは、安藤年山が僧契沖に

送つた手紙に、「三日（十二月）の晝時御行水の上、衣服を改められ、指貫に襟衣を御著、火爐の傍に南面に御座、（中略）書籍の御話し共、例に異らず候ひ

き。扱五日に御辭世の御作も候哉と相伺候へば、十年以前御隠居の砌、宰相殿（註、綱條）へ別離の詩並に壽藏の碑陰等則辭世にて我事已に了る。又何言との事にて御座候。扱六日の晩、又手默然御事切れ申候」とあるので分る。

第八 光圀の文藻と「萬葉集」研究

古代文學の開拓

光圀が文學上の才能と嗜好とを有して、古代日本文學の闡明につくしたうへで、特にその偉功ともいふべきは、當時最も難解とされた古代文學の寶玉、

『萬葉集』の精神を何人にも了解せしむべく、不斷の努力を拂つたことである。

今日、古代文學の研究が大分旺んになつたが、中にも、『萬葉』の闡明といふことに重きを置かれてゐる。これが先蹤をしたのは、光圀だつた。光圀といふと、すぐ『大日本史』を連想するのが常だが、之について、『萬葉集』の内容、精神を一般に知らしめるため、また多くの人々が『萬葉』の何たるかを知らない時代に當り、率先、之が闡明に力をいたしたのは、確かに日本精神昂揚に資するところが多く、また古代文學の滋味を知らしめるうへに、少からず奇與を爲したといふべきである。

光圀は、萬葉學者としての資格を持つてゐた。國文學者、安藤年山は、「西山公（註、光圀のこと）萬葉このみ給ふこと、その序にいへる如く、二十卷を

大かたそらに覺え給へり」といつた『萬葉』をかく
譜記するのは、容易でない。平生、『萬葉』に親しむ
ものでなくては、茲に至ることが出来ない。

抑も光圀の『萬葉』好みには二三の由來がある。
先づ『萬葉』に相當数の作品を残した倭文部可良麻
呂、大舍人部千文らは、菅陸出身だった。千文の作
「穀ふり鹿島の神を祈りつつすめら御軍に我は來に
しを」の詠は最も有名であるが、光圀もこの作に心
から共鳴したことおもはれる。

茲に光圀の心を惹いた一因があつたらう。それに
光圀は、『大日本史』を作るうへで古代の風俗、言葉
その他、當時の文化を知る必要があつたので、『萬葉』
を知らねばならなかつた。更に『萬葉』には尊皇、
天神の心持が隨所に示されてゐるので、この點も亦
知らねばならなかつた。かくいろいろの理由で、光

圀の『萬葉』研究が、始められたのであつたらうと
思ふ。

當時、『萬葉』學者は、江戸にも、水戸方面にも
なかつた。が、光圀は、固く『萬葉』闡明を自己の
つとめと信じ、各方面に斯學を究めた人物を探り求
めた結果、先づ大阪(難波)に下河邊長流のゐるこ
とを見出したのである。長流は、『萬葉』の解釋につ
き、在來の形式的、皮相的な程度に満足せず、彼れ
の新しい見方のもとに率直な感想を披瀝した。その
結果として今日に残つてゐるのが、『萬葉集鈔』、『萬
葉集管見』、『萬葉集名寄』などである。

光圀は、この長流に望を囑し、紙筆を與へて、『萬
葉』註釋を依頼したが、長流は我儘で、氣が向かな
いと、容易に筆を執らぬ。このため、光圀が禮を厚
うして依頼した『萬葉』註釋も、果さずに世を去つ

てしまつた。

幸ひ長流の友人、僧契沖がゐる、光圀の希望に應
ずるに足るべき實力を備へてゐた。そこで光圀は禮
を厚うして、新たに契沖に『萬葉』註釋のことを懇
囑した。契沖は快くこれを引受け、長流のやうな疎
懶に流るることなく、不斷の熱意をもつて、この仕
事にいそしんだのである。

その結果として出來たのが、『萬葉集代匠記』で
ある。

それは、本居宣長の『古事記傳』、萩原廣道の『源
氏物語評釋』とならんで近世における古典註釋の代
表的なものとして重んぜられた。これにより、『萬葉』
は、はじめて科學的な研究を加へた名著により、そ
の内容を知らるる場合に立ち至つたのである。

契沖の『萬葉集代匠記』成る

これにつき、光圀が契沖を獎勵した功は大きい。僧
義剛は、「嗚呼義公(註、光圀)にあらざれば、師の
高尚を尊ぶ能はず、師にあらざれば、義公の簡選に
あたること能はず」といつたのは、蓋し適切の言で
ある。

契沖は、溫和、篤實の人物で、物慾に超然として
ゐた。唯宗法を守るうへでは、なかなか嚴格で、こ
の點では、決して一步もゆづらなかつた。學問では
佛教、儒教に通じ、印度の音韻學、悉曇にも通じて
ゐた。且つ勉強好きで、天下の副將軍、光圀が彼に
よせた信頼に感激し、長流のやうな粗放、怠慢に流
れず、いつも熱心に『萬葉』註釋の仕事を倦まず、
挽ます、ぐんぐん續けた。

光圀は、深くこれを多として、海苔、紙などを贈り
契沖の精勵を謝しに。これにつき、契沖が喜びの心を

あらはした歌が今日に傳つてゐる。

けふぞ知るなさかの海に居るかもの玉藻にあそ

ぶ春の心は

ゆふかくる心にすぎてつくばねの滋きはかみの

めぐみなりけり

時には、契沖が經濟上の必要から、光圀の厚意に
すがり、快くその要求するところを容れられたこと
もある。そのときの契沖の詠は、左の如くであつた。

やくと見て思ひの家を厭ふ身も烟絶えてはすむ

かたもなし

かく光圀は、契沖に對して、常にあらゆる厚意を
示した。そしていよいよ『萬葉集代匠記』二十卷、
總釋二卷の精選本が元祿三年頃に成ると、白銀一千
兩、絹三十匹を契沖に贈つた。契沖はこれを私せず、
寺の維持費にあて、また貧民救濟の資にあてた。

周知の如く、『萬葉集代匠記』は、貞享の末に初稿本
が出来上つたが、契沖はこれに満足せず、更に光圀か
ら、飛鳥井本、中院本、校合本（四點萬葉集）、阿野本
などを借り入れ、厚く考へ、深く究めて、茲に完璧
にちかい精選本を完成した。

之により、『萬葉』註釋に一新生面を開いた。古來
『萬葉』については、『八雲抄』に『萬葉集抄』、『五卷
抄』、『二十卷抄』が先づ出来上り、ついで之に訓を附
したものが、村上天皇の御代に出来た。その後、大
江佐國、源國信らがこれを補ひ、ついで鎌倉時代には
常陸出身の僧仙覺が奮發して、『萬葉集』註釋を行つ
た。これは、専門家の間に、相當重んぜられたので
ある。

その後に出るのが、『萬葉集代匠記』で、自由な態
度で、新しい研究をこれに加へ、諸本の異同を明か

にすると共に、契沖独自の考へ方を發揮した。そこ
に在來曾て見ない長所が光つてゐて、前人がまだい
ひ得ぬところを道破した。

かく尊い仕事がよくまとまつたのは、その執筆者
に適當な人を得たによるが、一つは、光圀と契沖と
の意氣がしつくり合ひ、双方、深く了解してゐにか
らである。晩年、光圀は、契沖の人格を慕ひ、是非
水戸へ來るよう、促したが、これは、實現に至らな
かつた。

光圀の萬葉研究に於ける熱意

當時、光圀は、彼みづから『萬葉』に加へた考察
を一まとめにしやうと考へ、『釋萬葉集』に心を注ぎ
萬葉學に寄與しようとしてゐた。この仕事について
は、『代匠記』を本として、最初、板垣宗愴（はじめ
中村眞庵と稱した）が主としてこれに當り、光圀獨

自の見解を發表するといふうへに主眼を置いた。そ
して宗愴の歿後には、伴香竹（資矩）が安藤年山と
共にこれが完成につとめ、最後に年山が、すつかりま
とめて、享保十八年、五十冊本（四十七冊ともいふ）
を作りあげたのである。

これにつき、伴香竹は、その由來に言及して、『この
二十年ばかりこなた西山の隱居、黃門卿（註、光圀）
も、この集を註纂し、世にしめさむの御心あり。よ
りて故法橋眞庵（註、板垣宗愴のこと）に命じて、
この事をつかさどらしむ。師もとより、ならの葉の名
におふ良材なることを聞しめし、ことためぐしとお
ぼして、おなじく註釋のことをかたらひものせしに
資矩も亦その傍に侍りて、幸にこの校讎に預りしか
ば、師の師たるすちは、菅の根のねもごころに耳に觸
れて、年久しかりし。さるに四年すぐる夏のころは

ひ、眞菴みまかりし後は、おのづからなる雁の翅にかけて、はじめて師に消息せしより、往復たゆる事なく、未だ蒼眉をまじへずといへども、莫逆のなからみ、ふかくいひかはし侍りぬ」と述べた。

かうして『釋萬葉集』がすつかり、その草稿を仕上げたとき、光圀は、安藤年山に命じ、契沖の披閱を求めたのである。蓋し晩年、光圀の楽しみとしたところ、精勵したところは、『釋萬葉集』の完成であったから、特に契沖の率直な批判を求め、十分に是正すべきを期した。ところが、病次第に重くなり、世を去らうとするすこし前にやつと安藤年山がもたらした契沖の意見に接し、満足のうちに薨去したのである。

この時分、契沖が『釋萬葉集』の跋を書いたうちで、これが成功を賞揚し、「其の書たるや、辭を解いて

意を達し、字を考へて點を正し、或は和漢古今の典を參し、或は近く集中に就て、前後を比較し、自ら相發明せり。精詳周備、餘蘊あることなく、作者の意を千載に掲げ、學者の惑ひを千歳の下に解けり」といつた。無論、少しく、世辭にすぎたところもあるが、光圀の志のあるところをよく推察してゐると思ふ。

當時、光圀が契沖の批判を仰いで、満足したことは、安藤年山が契沖に送つた手紙のうちで、「先頃遣はされ候二封、先に申進候通、中納言殿直ちに開封感賞の義にて、先づ文匣へ納められ、圓珠師（註、契沖）より珍奇の説得候間、我々共へ追て傳授成るべくとの事に御座候ひき」とあるので分る。

蓋し光圀は、生前是非共、平生風采を想望してやまなかつに契沖を水戸に迎へ、快く懇談しやうとし

たが、契沖は、野人禮にならはず、失禮のことがあ

つてはすまぬといつて、固くこれを辭し、水戸に赴くに至らなかつた。依て光圀は、年山から圓珠庵の圖を得て、わづかに慰め、生前到頭、契沖に逢ふに至らないで、世を去つたのである。

この計に接したとき、契沖は深く悲み、「かくなるうへは、最早この世に生きてゐる甲斐はない」と歎息し、一月餘りの後契沖も亦世を去つたのである。

要するに、契沖いかに立派な學殖を有するにしても、光圀の鑑識にあはなければ、『代匠記』を完成するに至らなかつたであらう。同時に、光圀いかに『萬葉』精神を闡明しやうと思つても、契沖を得なければその目的を達することを得なかつたらうと推想される。好學の副將軍、篤學、精勵の契沖あつて、茲に不可能とせられた古代文學の寶玉、『萬葉』の意義

は天下に明かにさるるに至つた。

それで、『古學小傳』の筆者が光圀の功勞を認めて「すべて皇國の學問の道は此君より開けし事は、契沖師とてもなほ其の恩頼にぞよられる。穴かしこ學問せん人はこの君の高恩をゆめおもひ忘るる事なかれ。……西山公をこそ萬葉學びの中興の祖と申すべけれ」と讚稱したのは、當然である。

世上、光圀の『大日本史』を説いて、『萬葉』闡明につくして、『萬葉』の心髓を世に傳へることに、必死の力をつくしたことを知らないのは、光圀に對する認識不足の結果である。

勿論、光圀は、『大日本史』編述の準備として、『萬葉』研究を輕忽に付することが出来ないことを痛感したには、ちがひなかつたが、然し、古代文學闡明の熱意がなければ、茲まで進まなかつたと思ふ。

故に日本古代文學の開拓といふうへから見ても、光圀が先覺者として一頭地を抜き、世上「萬葉」に注意するもの、或はこれを理解するものが、寥々、晨星のやうな有様にあつたとき、自ら進んで、萬葉學の建設に、あらゆる努力を惜しまなかつたことは、『大日本史』編述の偉功について、當然、認識しなければ、ならない。

光圀の短歌

以上により、光圀の文學上における素養の淺からぬことがほぼ分ると思ふ。序に茲に光圀の文藻について一言して置きたい。彼は國文をよくし、和歌に堪能で、漢詩のうへにも、一家をなしてゐた。

鬼角、大名藝といふと、垢ぬけがせず、洗練が足りないが、光圀にあつては、さうでなかつた。歌人として、漢詩人として光圀は優に一家を爲してゐた

彼の歌は、『萬葉』に造詣が深いところから、當然、『萬葉』調をもつて一貫されるやうに想はれるが、さうではなく、流暢、平明な趣を示し、むしろ『新葉集』などの風格をおもはしめるものがあつた。奇を衒はず、新を求めず、唯光圀の見たまま、感じたままをすらすらと詠むといふところに一つの特徴があつた。

咲き匂ふ花の都はさもあらばあれわが西山の春のあけぼの

晩年の西山莊における光圀が同地の春の曉のすがすがしさをいかに愛したかがこの歌によく現はれてゐる。

山深み人は訪ひ來ぬ柴の戸にひとり春知る軒の梅が被

これも西山莊の春の光景とおもはれるが、幽寂、

閑雅な山里の春の景色が素直に詠まれてゐる。

池水につがはぬ鴛鴦の心をば今ぞわが身のうへに知りぬる

この歌は最愛の夫人を喪つた頃の作で、仲睦しかつたやさしい夫人が世を去つたあと、光圀がいかにさびしく、やる瀬なき悲しみを覺えたかが明示されて、一抹の哀愁、深くよむものの胸に泌みわたるものである。

老ひぬればいつも旅立つ心地してそれとなければ
どいそがしきかな

この心持は、老境に入つたものの、誰もが感ずる眞想である。あれもしたい、これもしたいと思ふうちに、歳月がどしどし経つてゆく。かうした點にこの歌は、よく觸れてゐる。かうした老境を歌つた作に左の二首がある。

老らくの身につむ年はわすられて花待ちえたる
春ぞうれしき

ねざめする板間のあらし音冴えてわが世もふり
る埋火のもと

老境にあつて、わびしい心持はするものの、流石に花咲く春を身邊に迎へたときの感じは嬉しい。自分にも、若々しさがよみがえつてくる心持がする。また老ひた身の冬は、氣丈でも淋しいおもひが夜半の寐ざめに起る。どつと吹きすすぶ木枯の音を埋火のもとで聞くと、生の終幕が更けゆく夜の足おとと共に感ぜられる。この心持が「ねざめする」の一首によく浮び出てゐる。

見たびにまた珍しき富士のねはおもかはりす
る心地こそすれ

日本の靈峰、紫の富士を見るものは誰も富士の

に見あぐことがない。その姿を仰ぐ毎に、一種清新な感じがする。光圀の歌は、この消息をよく示してゐる。その他、光圀の作中、敘景の歌として、すぐれてゐるのは、左の數首である。

○ たちぬはぬ天津少女の雲の袖つつみあまりて出づる月かな

○ ながめやる海づら遠く雲晴れて波より出づる月のさやけさ

○ 荒磯の岩にくだけて散る月を一つになしてかへる波かな

○ 石たたく音も涼しき山里の篋にあまる庭のやり水

○ くれなるに散るもみぢ葉を吹きまきて風も色ある山里の庭

○ 風の音もまた秋淺き草の戸は残る暑さも一しほにして

○ 露むすぶ尾花が末を吹く風にきえゆく月の影ぞこぼるる

すべて實境、實景で、春夏秋冬、心持よく自然美を鑑賞し、悠々たる心境に住した光圀の詩的生活の一面が分るやうにおもはれる。

○ 光圀の詩

光圀の漢詩は、必ずしも巧みでないが、これまた一家の風格と彼の個性とを現はして、深い親しみを感

ぜしめる。尊皇家である光圀には、この方面の感想を表明したものがあつたやうに推想されるが、存外さうしに方面の作に乏しい。主として、清淡、高雅な詩人的心境を語つた作が多い。

○ 新春吟

華田今半は過ぐ、屠蘇漸く後酌。偶々隨ふ壯士の列、未だ減ぜず少年の心。松は自ら門を夾んで起ち、鳥は初めて谷を出て吟す。

春來つて先づ歩帖す、瞻望す筑波の陰。

詩中、「未だ減ぜず少年の心」とある句は、光圀がいつ迄も、若々しい心を失はず、潑刺としてゐたことを推想せしめる。

○ 彰考館觀櫻宴席上

開落す古今の中、百花一陣の風、經に酔ひまた史に酔ふ、酒に聖賢の功あり。

詩中、「經に酔ひまた史に酔ふ」の句は光圀の一生を現はしてゐる。彼は實に心地よく經に酔ひ、また史に酔ふことが出来た。これほど清い、幸福の生はない。

○ 隠者を送る

眞隱曾て名利の侵すなし。

清風颯々として塵襟を拂ふ。

只黄卷を繕く北窗の裏。

占め得たり淵明高臥の心。

一誦、心も身も清くなる心持がする。支那の高踏詩人、陶淵明の心境を茲に引合ひに出してあるが、光圀の西山莊生活は、淵明以上に超卓で、淵明以上に高雅だつた。陶淵明には、すねた心、小乘的な心がまた残つてゐたが、光圀には全くそれが無い。

○ 心越禪師、短律一篇を投じて予が致仕し

て常州に歸るを賀す。即席芳韻に廣く
將に結ばんとする香山莊、冠を掛けて洛陽を辭す
身は塵世を兼ねて遠く、心は野雲とともに長し、
寂爾として書牒靜かに、杳然燈影ならぶ。考槃す
巖谷の士、腹を鼓して虞唐を食む、

これは、光圀が西山莊に隱退するに當り、心の友
心越に答へた詩である。光圀は明の亡國の遺臣、朱
舜水を優遇してこれを助けたのみならず、また日本
に流寓した禪僧心越をもよく世話した。そこで心越
は深く光圀に傾倒し、その西山莊に赴かうとするの
を賀したのである、これに答へた光圀の心境は、以上
の詩中に示され、「寂爾として書牒靜かに杳然燈影な
らぶ」と歌つた心は、讀書好きの光圀にふさはしい。

○賢息九成の初度を賀す

始めて仕へて春秋に富み、官途大猷を挹く。

巧名長へに朽ちず、人生久しく留まり難し。
顔回の短きをいふ勿れ、奚ぞ彭祖の壽かなさん。
我聞く仁者は壽なりと、何ぞか願ひ亦何をか求め
ん。

光圀が愛息、綱條（註、兄の子で養嗣子）の誕生
日に與へた詩で、親切な教訓を寓してゐる。「我聞く
仁者は壽なり」とある句は光圀その人の平生の心が
けを端的にいひ現はし、いかにも暖か味がある。か
の西山莊における光圀の日常は、仁者の生活そのも
のであつた。

以上、光圀の詩歌の一端について述べたが、要す
るに、そこに印象づけられるのは、その高雅な趣、
清淡な心である。一誦して、どれも、すがすがしい
感じを與へないものはない。詩歌は人である。人の
個性がおのづから出てくるのである。

徳川齊昭篇

第一概 説

光圀以後の偉傑

人には運、不運がある。

烈公徳川齊昭の人及び事業が存外、一般に知られてをらぬのは、彼が攘夷主義を高調した爲めに、保守、固陋の旗頭の如く誤り傳へられたことが比較的に喧傳されぬ一因となつてゐるやうに思はれる。

私の考へによると、齊昭は、光圀と同格の偉人だつた。唯光圀は幕府の盛時に生活して、平和時代に文化事業を興し、穩かな一生を送つたが、齊昭はさうでない。波瀾萬丈ともいふべき多難な幕末に現はれ、幕威漸く地に落ちて、外交國難、經濟國難、思想國難が一時に起つたときに國のために奮闘したの

である。

故に光圀の比較的に落ちつき得た生活ともがつて齊昭のうへには、いろいろの困難な問題が蟻集し、これに善處することは、容易でなかつた、いづれかといふと、齊昭は、積極的急進主義の政治家で、皇道を本として政教革新に猛進し、國防充實に先驅したのである。

これに對し、幕閣は保守、固陋な行き方をして、事毎に齊昭を制肘し、齊昭をして十分にその志すところをとげしめぬよう邪魔したのである。而も齊昭は、これに屈せず、どしどし所信に向つて國家本位に邁進した。これがため、前後二回幽囚を命ぜられ少からぬ苦痛を味はつたのである。

而も彼は、この逆境に打克ち、尊皇攘夷の大旗を翻して、天下によびかけ薩長土肥をして、その向ふ

ところを知らしめたのみならず、軍事國防に、思想國防に、また皇道中心の政教革新に光圀に匹敵すべき雄腕を發揮した。

無論、それには、藤田東湖、會澤正志齋、戸田蓬軒らの補翼があつたにもよるところが少くない。然し、齊昭自身が英明でなくては、あれだけの大きい仕事は出来ぬのである。その今日に傳へられた齊昭の文書などを見ると、瀟灑、果斷で、常に時代より十年も二十年も進んでゐたことが分る。故に私は齊昭をもつて、光圀と同様の偉人と認めるのである。

これに對し、唯成敗の一點からは非するのは、當を得たものではない。吉田松陰の一生の如き、その志すところ、望むところを大方とげずに世を去つたがその俊傑たる所以は、寧ろ逆境裡に彼が尊皇主義に熱中して、やむにやまれぬ大和魂を發揮したうへ

にある。

齊昭また二度の幽閉にあひ、千艱萬難ならび至つたが、さうした多艱の生活のうちに、その尊皇の素志を固く持し、屈せず、撓まず、直進した。そこに齊昭が當時の英傑たる所以がある。

齊昭が常に私淑したのは、光圀だつた。光圀は齊昭が仰慕した理想の人である。故に齊昭は、思想上光圀の正系をついだ人である。惟ふに、齊昭が三十歳で、水戸藩主となつたとき、彼が行はうとしたところは主に光圀の遺志實現にある。

彼が北門經營のことに全心を打ちこもうとしたのは、やはり、光圀が夙に北海探検を企てたことに由来し、また勸皇學校弘道館を建てたのも、光圀が志して、はたさなかつたところを實現したのである。

更に齊昭の宗教界刷新にしても、各方面の文化奉

業につくしたことにしても、進んで、國威宣揚のためには尊皇攘夷を高唱して、舉國一致體制の強化を計つたことにしても、概ね光圀の志を當時に生かしたと見るべきである。

かく觀來ると、烈公齊昭の歩いた道は、大東亞戰時下において、再認識、再検討して、彼の眞姿を世に顯現せねばならぬ。今先づ齊昭の時代について考察し、彼の事業を概観しよう。

烈公齊昭の時代

文公・治保以後、文壇、學界の人材が多く集つたのは、烈公齊昭の時代である。蓋し義公光圀の時代は水戸史學成立前期であり、文公・治保の時代は、水戸文學中興期であると同時に、水戸政教學の準備期胎生期でもあつた。そして齊昭時代は、水戸政教學の成立期、完成期で、合せて、光圀、治保らの精

神的遺産を顯揚した時でもある。さうした關係から、春のおとづれと共に、千紫萬紅一時に繚亂たるやうに學界、文壇の人材が輩出した。

今、齊昭時代に名を馳せた人々を數へると、筆頭として、藤田東湖、會澤正志齋の二人を挙げねばならぬ。これに次ぐものは、豊田天功、青山佩弦、栗田栗里、などを始め、鶴峰海西、吉田活堂、青山鐵槍、國友善菴、杉山復堂、内藤碧海、佐藤松溪、佐佐木柳庵、佐藤鶴城らがある。東湖は本來、政治家であるが、學者、詩文人としても頼山陽に匹敵するの雄腕を持つた。正志齋は主として學者として始終し恩師幽谷の思想精神を繼承して、水戸政教學の樹立に寄與したところが多い。それから史家としての栗佩弦、國學兼蘭學者としての海西、考證家としての栗里なども亦齊昭時代に異彩を放つた。

さて、この時代の中心人物、烈公齊昭（寛政一二—萬延元）は、名を齊昭（初めは敬三郎）字は子信、號は景山といひ、別號を潜龍閣と云つた。幼少の時から明敏で、萬事、大人びたところがあつたといはれる。彼れは早くから、文武の修養に身を委ね前途に望を囑せられた。文化十年、父君武公が薨すると、孝心深い烈公は能く三年の心喪を守つたのである。

後、文政十二年、異母兄、哀公が薨すると、その年十月、後を繼いだ。齊昭が藩政を支配するやうになつたのは丁度、三十歳の時で、意氣旺盛であつたから、在來の積弊を一掃しようとする決意を固めた。依て彼は、在來不當に、遮斷されてゐた言路を開き何人も文武を勵み、質素を守り、勤勉な日を送つて奢侈に耽ることなく、つとめて國防費を助けるよう

訓戒したのである。且つ齊昭は不正の役人を免職して、立原翠軒、藤田幽谷の薰陶を受けた人々を登用し、藩政一新を企てた。この時、執政となつたのは山野邊兵庫（藤田派）藤田主書（立原派）らで、戸田銀次郎（藤田派）は通事、會澤正志齋、藤田東湖は郡奉行に任用されたのである。

當時、齊昭は、尙ほ思ひ切つた改革を爲すに至らず、徐ろに好機の來るのを待つたが、差當り、淫靡に流るる歌舞音曲を禁じ、正月の諸飾、二月の初午、三月の雛祭、五月の節句などには、華美にならぬよう訓諭し、衣服は悉く綿衣とした。唯老人のみ絹布を用ひることを許したのである。

天保二年、齊昭は、郡制改革を行つて、民政上の便宜を計り、先づ進歩主義の一端を示した。次いで海防問題に留意し天保三年八月、自藩で海軍防備に

ついでこの演習を行ひ、藩士をして鯨魚を銃撃させたそれから翌四年、豫ねて抱懐する意見を藩士に傳へたが、それは『告志篇』と題して、忠孝一致、文武調和の旨を述べたのである。

齊昭が『告志篇』において、臣下に諭して以來、その積極的進歩の意向のもとに把持した革新主義は漸次鮮明となつて來た。當時、公は北門經營について種々考慮し、外はロシアの南下を防ぎ、内は自藩の資源としようといふ意向を持つた。蓋し水戸は尾、紀二藩にくらべて、領地が少く、而も財用に乏しいから、齊昭親しく夫人、公子を伴なうて北海に赴き、専心開拓に當らうとしたのである。が、遺憾なことに、保守主義の幕閣において、齊昭の心事を理解せず、沙汰やみとなつた。

かく北門經營に注意した齊昭は、常陸沿岸の防備

についても、考ふところがあつた。依て天保五年磯濱、友部、大沼の三所に衛兵を置いてこれを守り、後（天保十三年）海防總司を任命して、その統一を爲さしめた。それから齊昭は、非常時に備へるため軍事訓練にも亦重きを置き、天保八年、三十八歳の時藩士に諭達するところがあつた。その要旨は、「在來、藩において節儉を勵行したのは徒らに金錢を貯へるためではない。無用の費を省いて、國防の充實を計るためだ。殊に近來、外夷の船が近海に出沒して、侵略の手を伸ばすかも知れぬから、一同緊張せよ」といふにあつた。さうした意味から、天保十一年、幕府の許可を得て、追鳥狩の名で陸軍大演習を行ひ、爾來、それを毎年の例としたのである。

次に齊昭は、藩政改革の手始めに、定府の士、（江戸に定住するもの）を減じ水戸に移住させるこ

とに決定した。それは現代流にいへば、都會集中主義を破つて、田園文化主義を執つたものと解せられる。惟ふに、齊昭はそれによつて、軟弱化した士風を一洗し、且つ經濟上の節約にも資しようとしたのであらう。それは、天保七年のことである。

この年は、未曾有の饑饉で、江戸では、餓死者が到るところに滿ちた。齊昭はこの有様を見てすぐ藩吏に命令を傳へ、敏速に窮民を救ふよう、種々、注意した。依て吏員は、何れも能く齊昭の命令を奉じ或は稗倉を開いて、餓えたものを救ひ、或は富者に向つて救済に盡力すべきことを説き、或はこの機會に暴利を得ようと計る奸商を糾弾した。それにより水戸藩内は一人の餓死者さへ見なかつたのである。

齊昭の政教革新

かく齊昭は、藩内の民を愛撫し、饑饉當時は、夫

人と共に粥を食して二食主義を執り、且つ巨島、吉田、靜の諸社に藩民の無事を祈つた。一方、藩の財政の行詰りを救ふため、天保九年に諸士借祿の法を立て、一時の費途を辨するやうにした。その時、令を發して、「自分は近く政務を一新し、文武を振ひ興したいが、財政不如意で、どうにもならぬ。依て士大夫家祿の半額を一時借り入れ、豐年になつたとき全額に復するであらう」と懇諭したのである。

ところが、保守主義の人々は、大抵、それに反対した。この事は齊昭を激怒せしめたのである。依て彼は東湖を始め、武田耕雲齋ら進歩主義の臣下を身方として、斷然、改革の意圖を實現しようとして決心した。天保十一年、幕府の許可を得て、國に就いた。

その際、齊昭は藩士の生活に同情し、彼等に貸出した金穀を新舊一切、棄捐した。それは現代流にい

へば、社會政策の一端を實現したものである。そして彼は藩士が藩府以外から借りた金は、この年、祿の半額を出して、返還の一部に宛てさせ、爾後、年年少し宛、債務を償却するよう説諭した。藩士一同は、齊昭の厚き同情を心から喜んだと傳へられる。

勿論、齊昭は、それと共に、藩の財政の立直しにも苦慮を重ね、入るを量つて、出づるを制する法」を執り、漸次、經濟上の創痍を恢復するに力めた。そして節約の一方方法として、藩士の定時昇給に加減を爲し、方伎を以て仕へる人々（醫師、鷹師、弓師、鐵砲師）などの中、無能のものを一切やめた。かく財政上、齊昭は少からぬ苦痛を味つたが、さうした中にあつても、特に海防のことを重んじ、神崎の地で、大砲鑄造のことに熱中した。

大砲鑄造について、齊昭は最も苦い經驗を嘗めた

が、彼は萬難に屈しないで、この困難な仕事を進め、到頭、那珂湊に反射爐を築きあげた。茲で齊昭は銃砲を作り、完全に近い大砲が出来ると、湊、磯濱などの海岸にある砲臺の上で、連發試射したのである。それと共に、彼は砲術練習所を作り、また在來の陣法をやめて、銃陣を作り、これを大極陣と稱した。その他、國防上、歐米に對抗するため、大船製造の必要を度々幕府に進言したが、用ひられない。唯齊昭の發案と努力とにより、日本の船舶が海上で日の丸の旗章を掲げることだけは一定したのである。これも確かに劃期的なことであつた。

かく齊昭の進歩主義は軍事、國防の上にも能く現はれてゐたが、内政上でも、鮮かにさうした傾向を反映した。彼は變封以前から農民生活に注意し、農政に關する書を多く讀んだ關係上、貧農救済に力を

入れた。元來、水戸藩の田畑は、寛政の末、藩祖威公頼房が檢地をした儘、二百餘年を経たので、昔、上田と云はれたのも、今は下田となつてゐるに關らず、やはり、昔の儘の上田として税金を納めねばならなかつた。それから畠地を水田としたものも、尙ほ畠地といひ、それに相當した税金を納めてゐる向きもあつた。殊に弊害とすべきは、富者が貧農を壓迫して、土地を買入れるとき、十石の收穫あるものも、三四石の土地として買入れることだつた。

この場合、富者は唯三、四石に相當する税を納め他の六、七石に相當する税は、貧農の手で納めねばならない。故にそこから貧富の懸隔を深める憂ひがある。さうした大弊害を根絶するため、齊昭は、田畝の經界を正しくしようと決意し、天保十一年、自ら實地に臨んで、これを斷行した。そこに彼の社會

政策の一部が明示せられてゐる。

齊昭は、また教育、風教の上にも力を注ぎ、天保十一年、藩學、弘道館の建築を督して、十二年にこれを完成した。それと前後して、士民の心身慰安のため、借樂園（常磐公園）を作り、天保十三年、先づ敬老の典を擧げたのである。それから彼は宗教界肅清の目的で一氣に多くの墮落僧を還俗させ、頽破した寺院を毀ち、散在した寺々を一つに纏めた。また、神道を崇敬して、廢れた神社を興し、神佛混合を禁する方針から、水戸常磐山の東照宮にゐた僧侶を斥け、社家をしてこれに奉仕せしめたのである。

齊昭の積極進歩主義

以上齊昭の爲すところは、光圀の明快、果斷な行き方に似て、きびきびしてゐた。が、その爲め、保守派の藩士や墮落僧の讒言に逢ひ、弘化元年幕府か

ら嫌疑の筋ありとして致仕、謹慎を命ぜられた。當時、幕府は齊昭に向ひ、七ヶ條の訊問をしたが、何れも不當なもののみだつた。この事について、彼の眞精神を闡明したのは、豊田天功の『鷄明録』及び藤田東湖の『常陸帶』回天詩史』などである。

かうして齊昭は一時、逆境の人となつたが、切迫した時勢は、いつ迄も彼を閑地にをらしめない。嘉永二年、謹慎を解かれ、同六年、外交問題について幕政に參與するに至つた。爾來、彼は主力を對外國、國防問題の上に注ぎ、尊皇攘夷主義の精神によつて、舉國一致の旨を實現しやうと計つた。この建て前から、齊昭は幕府に向つて海防策を進め、十條五事の建議をした。それから嘉永六年、幕命によつて始めて大船を作り、安政元年、那珂湊に砲臺を築いた。更に同二年、後樂園で大極陣法の演習も爲し

た。齊昭の爲すところは、すべて進歩的で、因循、姑息を許さぬ。この點で、退嬰的な保守中心の幕府當局と一致しないので、安政四年海防事務に關することをやめた。要するに、齊昭の思想、精神は、飽迄皇道發揮の下に政教を革新するにあつたから、事勿れ主義の幕府とは相容れ難かつたのである。

折柄、將軍繼嗣問題が起り、且つ攘夷についての密勅を朝廷から水戸に賜つたことなどから、齊昭と幕府との折合は一層、悪しくなつた。さうした事情で齊昭は政治上、漸く不遇の地位に陥り、まだ十分志を伸べないうちに、六十一歳で薨じた。眞に惜しむべきことである。

惟ふに、齊昭は、幕末政治家として最も傑出した一人であつた。また彼は、水戸文學の興隆に少なからぬ援助を爲してゐる。その文藝は、光圀のもとにあ

るけれども、日本精神の要點をしつかり把握してゐる。晩年、その股肱たる兩田（藤田東湖、戸田銀次郎）を喪つた爲めに、少しく振はなかつたが大體において、いつも進歩主義を以て、各方面の改革を計り、時としては、水野越前さへ及ばぬほどの疾風迅雷的革新を藩政の上に爲した。それによつても、彼の時代に、水戸政教學が起つて、一代を風靡し、明治維新の指導原理を提供したことの偶然でない所が思はれる。その著述には、景山文集（三卷）、景山詩集（二卷）、景山詠草（三卷）、武家女誠（一卷）、吉志篇（一卷）、明君一斑抄（二卷）、山陵策（一卷）、海防愚存（一卷）、北方未來考（一卷）などがある。

第二 藩政改革に猛進

立原翠軒をはじめ、藤田幽谷、青山拙齋、高橋坦室、川口線野、長久保赤水、小宮山楓軒らが前後して水戸文學に貢献した。

また治保は、藩政の振肅にも心を注いで窮民を憐み、博奕を禁じ孝子、節婦の表彰にとめて、教學の興隆につとめた。且つ北門經營のことに注意し幕閣に献言して、國防充實の必要を痛感せしめることにも力を入れた。

この治保を父とした武公治紀がよき遺傳を受けて文武の心かけがあり、藩政のうへにも、心を傾けたことは想察に難くない。殊に治紀は、その公子の教育に力を注ぎ、齊昭の英資を愛して、正しくこれを導くことを怠らなかつた。

齊昭が生れたのは、寛政十二年三月のことであるが、早くから英明だつた。彼は、四歳するとき、乳母

青少年期の修養努力

惟ふに齊昭が久しく、部屋住生活を遂つて、やつと三十歳になつて、藩主となつたことは、或意味で彼に幸ひした。蓋しこの間に彼は、十分の修養を爲すことが出来たからである。

齊昭の父、武公（治紀）のことは、餘り世に傳へられてゐらぬ。けれども文武に達し、政治方面を振肅することにつとめた人である。また武公治紀の父文公治保は一代の名君で、水戸文學を中興した功勞者である。治保一代の事蹟は、『東藩文獻志』のうちに記され、穩厚、圓満な人物だつた。それ故、將軍家ともよく調和し、深く信頼を得た。

治保は、光圀の遺志を重んじて、『大日本史』の編纂事業に最も力を入れ、その周圍に多くの儒臣もあつめた。これにより、水戸の文運は再び旺んになり、

の手で育てられることを好まぬところから、武張つた二人の侍の手で養育されたと傳へられてゐる。つまり、一種のスパルタ式生活を好んだといへよう。この一事既に齊昭の非凡を示してゐる。

五歳のとき、齊昭は『孝經』の素讀を藩儒から受け物覚えがよかつた。これを見て治紀は、齊昭の前途に望を囑し、夏の一日齊昭に歌を詠むやうに命じた。すると、齊昭は即座に、

御庭の西行の目は光りけり水にうつりて螢なり
けり

と詠んで、その當意即妙を以て父を驚かしたのである。歌のうちの「御庭」は江戸小石川邸内の後樂園のことで、「西行の目」とあるのは、園池の傍らに西行堂があつてそこに玉眼を入れた西行の木像の安置されたことである。つまり、西行の目玉が螢のや

うに光つて見えるといふ意味で、才思凡でない。

その後、齊昭は和漢の學を修め、早くから會澤正志齋の指導を受けた。正志齋といへば、水戸幕末期の鴻儒で維新回天の偉業に貢献した名著『新論』の著者である。その師は、藤田東湖の父、幽谷で、これまた、尊皇の大義を門下に吹込んだ一代の大儒だった。

かうした師を齊昭が得たのは、何より幸ひだった。正志齋が齊昭に説いたところの忠孝一本の教へ、國體の尊嚴、崇高な内容についての説示、それらは鋭感な少年時代の齊昭の頭に深く沁み入つたのである。後年、齊昭が一藩を犠牲とする覺悟のもとに、尊皇に全身を捧げたのは、由來するところが、茲にある。

齊昭は、少年時代から學問好きであり同時にまた

武藝好きであつた。文の方面では、和漢文學を修むると共に、詩歌をよくし、書畫、舞曲のことも堪能であつた。武の方面では、擊劍、居合、槍術などをよくし、鳥銃をうつことは最も得意で、一日千發を試みて、一度もはづれたことがない。また始終、身體の鍛錬につとめ、或時は甲冑を着け馬に跨つて馳せ廻り、或時は、屋根の棟に上つて駈足或ひは飛び歩くやうなことをした。時に自ら刀を鍛えたこともある。

元來、齊昭は治紀の第三子とはいふものの正夫人の出でなく、外山氏の所出であつたところから、不遇の地位に置かれ、その手當なども、十分に支給せられなかつた。いつも、ぼろ袴を穿き、質素な服をつけて書生同様の生活を永い間續けた。然しこれが却つて齊昭の人物を鍊成するうへに、役立つたので

ある。

由來、大名の子には凡庸が多い。それは、奢侈と逸樂とに中毒するからである。齊昭は、質素と不如意の間に生活し、いつも筋骨を鍛えたから、ぐんぐん向上、進歩を續け、政治、經濟の學問にも十分に身を入れることが出來た。殊に久しい部屋住生活のうち民情に精通し、政教の利弊についても究むるところがあつた。

齊昭が食事毎に農人形に挨拶してから、箸を執つたことはひろく世に知られてゐるが、それは部屋住時代のことだつた。

朝な夕な飯食ふことに忘れじな惠まぬ民に惠ま
るる身は

これは當時の詠である。今日、茨城縣廳の前にある農民の銅像は、齊昭の農人形に模したもので、齊

昭は、自ら蓑、笠をつけた小さい人形を作り、これを膳のうへに置いたのである。

この事につき、齊昭は側近のものにその心を告げ「世上、名君といはれる人たちは農民を子の如く思つて、愛せられるが、自分は農民をやさしい乳母のやうに有難く思ふ。といふのは、農民が粒々辛苦のうへで作つた食物の御蔭で、かく生きてゆくことが出來るからである。それ故、自分は、毎朝、初穂のつもりで、農人形に食を供へ、一拜してから、食事をするのである」といつた。かく部屋住のときから、齊昭の心がけは、凡庸な大名の子とは全くちがつてゐた。茲に齊昭が深く自ら修養を重ねたことが分る。

猛烈な風氣革新

齊昭は、久しく不遇の地にゐたが、その起つべき

時代がいよいよ来た。

それは、齊昭の兄、哀公齊修が文政十二年八月病氣危篤に陥り、ついで薨去したからである。これより先、齊修が重病中、繼嗣問題が起り、藩内では、齊昭（當時敬三郎といつた）を擁立しやうとする一派と幕府から公子清水恒之丞（將軍家齊の庶子）を迎へやうとする一派とがいがみ合つた。

齊昭を擁立しやうとつとめたのは、藤田東湖、會澤正志齋、戸田蓬軒らの一派で、水戸の正しい血統を重んずるところから、齊昭に味方した。これに對し、江戸の榊原淡路守らは、將軍の公子を迎へて幕府から經濟上の補助を得ようとした。この場合、正しい血統を重く見るのが當然で、藤田東湖らは、同志と結束して、江戸に出で、猛運動をした。

一時は、榊原一派の方が優勢で、東湖らの方が旗

色が悪かつた。ところが、齊修の薨後、間もなく、『采雲片々』と題した遺書が出て、そのうちに、齊昭をもつて、後嗣とすべき旨が認めであつたところから、形勢は急轉直下、齊昭に有利に展開したのである。

かうして文政十二年、齊昭は、いよいよ水戸藩主となつた。ここに、水戸藩が、この英主によつて、大いに發展すべき時が來たのである。蓋し武公の薨後、哀公・齊修の時代には藩政を大抵、執政に任せ、保守的に流れ、そこに政務の上に見るべき成績なく、唯事勿れ主義のもとに、幕府と歩調を合せたにすぎなかつた。

これがため、藩の空氣は常に沈滞し勝ちになり、有爲の人物がゐても、拔擢に逢ふ折がなく、改革すべき事柄も、概ねその儘に抛置されてゐて、上意下

達、下意上達の實をも見ることが出来なかつた。かく藩政は茲に一革新を要したのである。

齊昭が最初、主として力を入れたのは、藩政革新のうへにある。齊昭の眼は、早くから全日本に注がれ、世界の形勢の上にも向けられてゐたが、新藩主としての最初の出發點は、哀公齊修時代の弊風を根柢から取り除くことにあつた。蓋し、物には、順序があり段取がある。齊昭の思ふところ、志すところはいろいろあつたが、率先、斷行したのは（一）小人を斥け、（二）言路を開き、（三）奢侈を禁じ、（四）儉約を勸める上にあつた。この點は、水野越前守の天保改革に向つて範を垂れた快舉で、文政十二年十二月政治上の新體制を布くの令を江戸藩邸の人々及び水戸全領内の人たちに傳へた。

當時の人々は深く奢侈に馴れ、賄賂を罪惡と思は

ぬ傾きさへあつたから、齊昭の新體制は、恐らく多數の間に歡迎されなかつたらうと思はれる。蓋し現状維持を望むのが中流以上の人々に多いのが常で、この徒は頭から革新を好まぬからだ。

然し、齊昭は、さうしたことについて、一向、遠慮、會釋をしなかつた。その奢りを禁じて儉約を嚴命した大體に觸れると、（一）江戸定住の藩士を減じて、全く賄賂を封じ、（二）華美な服装を斥けて大夫も絹衣を著けることを許さぬ（即ち徹底綿服主義である。但し年七十を越えたものは除外）を勵行すべきことを命じた。（三）更に冠婚・葬祭・慶賀・轉除の際に於ける盛衰や淫風を助長する歌舞・音楽の類などを禁じ、（四）正月の松飾りに制限を加へ、稻荷祭の贅澤、端午の幟、上巳の雛飾りにも華やかさを競ふのを固く戒めた。

殊に今日の新體制と共通した如く思はるる點は、
文政十二年・左の點につき、嚴令した事である。

(一)親類・縁者へ據なく振舞ひ候節、膳部は一汁
一菜並に肴は一種に限るべく候。

(二)平日同役一席參會の節は、汁講にて互に親し
み申すべく候。

これらは、全く齊昭の新しい思ひ付を發令したの
である。汁講といふのは、義公光圀の時代に唱へら
れたことで、一汁一飯、極めて質素なうちに近所、
隣りのものが親和する本旨としたのである。以上の
嚴令は、奢侈慢性患者に取つては、正に青天の霹靂
にひとしかつた。

かく齊昭の遣り口は、嚴勵そのものといつて宜く
その一旦、かうと思つたことは斷乎實現せねばやま
ない。のみならず、齊昭自身も、その範を示すべく

日常生活の上でこれを實踐した。それは唯空手形を
濫發して、自ら快とするやうな虚飾・虚文主義の政
治方式ではなかつたのである。その主張するところ
をすぐ實踐したのである。

當時、齊昭は黒木綿の上召、機留の袴、麻の肩衣
で満足した。それは、普通武士の程度と同じで、梅
も夏は麻を用ひ、羽織は、夏冬共に質素な布を使つ
た。その飲食も亦これに準じ、齊昭の食膳に上るの
は牛乳・鶏卵・牛肉の類を最上とし、他は汁飯・野菜
鹽粥の類ひで、客膳に出す美食としては、大根の汁
かけ飯に齊昭好みの吸物——鶏卵の白身を月の輪の
やうに切り、それへ野菜を少しあしらへたもの——
である。ここにも、齊昭が日常生活の上に獨自の新
體制を實行した様子が明かに見える。

以上と前後して、齊昭は、人材中心主義のもとに

保守主義の小人物を斥け、進歩主義の俊才を拔擢、

面目を一新した。先づ文政十二年十二月、第一著手
として榊原淡州及び岡崎平兵衛に隱居させ、御小姓
頭取格の岡十兵衛をも引退させた。

次いで天保元年二月、赤林八郎左衛門を斥け、そ
の他赤林山三郎・吉村傳右衛門らをも處分した。更
に四月、翠軒派(保守)、幽谷派(進歩)中から成るべ
く公平に人物を抜き執政に藤田北郭(翠軒派)・山野
邊兵庫(幽谷派)らを任命し、側用人に小宮山楓軒・
小姓頭に立原杏所、勘定奉行に酒井市之丞(翠軒派)
を用ひ、それから通事に戸田蓬軒・鈴木庄藏・深澤
甚五兵衛(幽谷派)を用ひた。その他郡宰は友部以外
すべて幽谷派を起用した。

ここに至つて、藩政改革の土臺が出来たのである
これにより、新藩主齊昭の目ざましい政治活動が漸

く緒についたといへよう。

新士道の提唱

當時、齊昭は、一藩の士氣を振肅するために、深
く思ひを潜め、かくして天保四年、士道心得ともい
ふべき『告志篇』を作成して、諸臣に諭した。

それは、光圀の『義公命令』による訓諭に似て、
近世的な心持を加へたものである。また一方から見
ると、『弘道館記』の内容を既に茲に或程度まで豫示
してゐたとも見られる。

この『告志篇』は、齊昭自ら執筆したと傳へられ
てゐるが、會澤正志齋らを用ひて、之が意見を徹し
筆削を求めたかも知れない。いづれにしても、藩士
への訓諭として内容ほぼ充實し、時勢の傾向を参照
して、正しく身を處すべき士道の要點を明示して
ゐる。

先づ「日本は神國也」といふ旨を明かにすべく、筆を著け、「抑々日本は神聖の國にして、天祖、天孫統をたれ、極を建て給ひしより以來、明德の遠き太陽と共に照臨ましまし、寶祚の盛なる、天壤と共に窮りなく、君臣父子の常道より、衣食住の日用に至る迄、皆これ天祖の恩賚にして、萬民永く飢寒の患を免れ、天下敢て非望の念を萌さず、有難しと申すも恐れ多き御事也……神國の尊き所以と天祖の恩賚を忘るべからず」と述べた。

ついで齊昭は、士道の肝腎として、忠孝一致を心がけ、文武一體を旨とすべきことを訓示し、それから學問に勵精して、神國の道——皇道精神を把握し他國の學問を皇道發揮に活用しなければならぬ旨をも論述した。そして齊昭は、このうちに、彼の觀た皇道につき、かう述べたのである。

俗浮華に赴き、文武共に衰弊し、講釋等、辯舌よく申述べ、詩文等、蓬者に取廻し候を文道と心得、弓馬槍術等を見事に取廻し候を武道と心得候様成行き候處、是は文武の枝葉にて文武の本旨とはいふべからず候」と喝破して、心文心武の必要を明かにしたついで齊昭は、一部士人の惡傾向に及び、「近來また一種の弊風を生じて、我は學をも勤めずして、人の論を勸説し、武藝を勵ますして、身形刀劍等いかめしくも、或は孝悌忠信の道をば差置きて、權謀術數を旨とし、人物の評論、政事の批判等に日を暮し、身を修め家を齊ふる事に至つてはい是を度外に置候類以ての外なる風儀なきにしてもあらず」と痛切に戒しめた。

かくして齊昭は、誠心誠意、道の實踐につとむることが何より必要で、士人としては、この眼目を遠

情 思ふに君臣父子の大倫は勿論、祭祀を崇ぶ本に報ゆるの道より、勇武を尚び、恥を知るの儀に至る迄、皆神代の昔より備はりたる事にて、忠孝文武などいふ文字こそなけれ。其道は、正しく神國の大道と存候。そのうへ風俗の美なる事、異邦に勝れ、威稜の健き事、四夷に振ひ、いづれも事缺けたる事あらず。

以上により、齊昭が當時の支那追隨者流から離れて皇國文化を十分に意識し、皇道の本質をしつかり把握してゐたことが分る。今日、これを讀んでも別に清新な感じを伴はぬかも知れないが、當時にあつては時代に先驅した清新性を具有するところの卓見とせられて宜かつた。

更に齊昭は、當時の弊害を鋭く指摘して一般の反省を促さんとする熱情を披瀝し、「太平の久しき、風却してはならぬ旨を力説し、誠敬、篤實、律義の風を獎勵した。それと共に日常心がくべき諸要目に觸れ、(一)誠信を以て友と交るべきこと、(二)猜疑、嫉妬を慎むべきこと、(三)收支を計つて分相應の生活を爲すべきこと、(四)剛愎の區別を正しく判斷すべきこと、(五)利慾にのみ驅られてはならぬこと、(六)、淫樂を慎むべきこと、などを擧げ、最後に政治上一般士人が齊昭に對して、直言、直諫せんことを切に求めた。

今、士民の風俗も未だ改らず、國家の武備も未だ多く整はず。下々より見候はゞ、申すべき事何程も有之べく候へども、上書等日々に減少致候段不審の至に候……我等及ばずながら言路をも聞き、衆言をも承度存候。

かく齊昭は、自ら進んで各方面の意見を求め、勵

精、事に當らうとした。且つ彼は、先づ一藩の結束一致の必要を認め、「勸向は相違有之とも、眼當と致候處は一致無之候ては相成間敷候」と致へ、齊昭の政綱、政策を中心に「擧藩一致し、進んで舉國一致體制に及ばんとした。茲に齊昭の誠心、誠意が見える。

貧農に對する同情と檢地斷行

齊昭が藩政上、平生信する重農主義の一端を發揮したことは注目し價する。

時代の動きにつれて、重心がおのづから經濟上に置かるるに及び、かうした變動に伴なふ貧士・貧農の苦痛は、日に日に累加するばかりであつた。これを救助すべき必要については、各藩いづれも、心づいてゐたが、さてこれを斷行するのは、容易なことではない。

かうした形勢に直面し、貧農・貧士のために根本的に救ひの手を差し伸べようつとしたのが齊昭である。即ち重農主義の立場から、貧農に同情し、彼等を窮地から救ひ出すことに傾るつとめた。

今、農民について事情を見ると、水戸藩内の田畠は、寛永の末、威公頼房が檢地したまま、長い間、不問に附せられたから、古へは上等の田といはれたものも、今は下等の田となつたものも少くない。而もその租税は、上等の日と同様に之を收めねばならぬといふ都合だつた。或は島地に水を引き込んで、水田としたものもやはり島地を裝うて、租税を出すものもゐた。

その他、富農のうちには、相當勝手なことをして貧しい農夫たちを苦しめるものも往々あつた。これは、富農が金で貧農から田を買ひ入れた時、十石の

實收あるものを三、四石と稱して、租税負擔を軽くするにつとめたためである。これがため、貧農は、やむなく、六七石の田收に相當する租税を、富農に代つて收めねばならぬ窮境に陥り、少からず苦しんだ。

さうした缺點が到るところにあるので、齊昭は、茲に著眼し、これが弊害を取除くべき決心をしたのである。蓋し齊昭の重農主義は、頗る徹底したもので、平生、周囲の侍たちをして、農民たちを百姓様と呼ばせ、朝夕、農人形を食膳の前に据えて、最初の一粒を人形の笠に供へてから食事することは既述の如くである。

蓋し齊昭が農政に深く心をよせたのは部屋住時代のこと、當時この方面の書物を読むやうに讀み、農民生活に精通したのである。それ故、襲封と同時に

田畠の經界を正さうとする意向を早く郡奉行に告げたが、「それは、よい事ですが、中々の困難がありますから、十分民心を收めた上のことになさる方が宜しいでせう」と一同申出た爲め、齊昭の考へは、一時、延期して、他日の機會を待つことにした。

かうして天保十年に至り、齊昭は、機會が正に熟したことを知ると、先づこの旨につき幕府に上申し、これが許可を得た。

これより先、齊昭は東湖らに命じ檢田の下準備に従事せしめた。當時、東湖は郡宰吉成信貞(南園)と共に、天保八年、檢田開始の時が來たことを認め、互ひに意見の交換をなした。當時東湖が、吉成に與へた手紙を見ると、その事情がほぼ分る。

(前略)どうも、經界は改正仕度、徳澤、人心に決治の上の、人材揃ひ候上のと申し候ては、實際

無之、尤も屯田さへ御受合なされずと申す所へ經界は定めて御受合無之の事と相見へ候へ共、屯田は大制度に拘り、模通り至極六ヶ敷儀、經界は夫とは次第違ひ申候へば、御同志の士、一心戮力、確乎不拔に候はゞ、出來申すべく奉存候。野生なども刀筆の一小吏といへども、決してかけにかくれは仕らず、咎人には罷出候心得に御座候。

近來土佐の説承り候へば、近頃土地を正しそれ一遍は丸々正したる上、年々何々村ツ、繩を打ち五十年目には又廻り來り候様に相成居候由、感服仕候いかさま周公旦が檢地いたし候とても、五十年も、百年も打捨置きては、ために御座候。仍て考へ候へば、檢地なども何敷乙甲に相成居候故、いよく六ヶ敷候へ共、地方改役七八人（御徒列以上、郡宰差引）御立、ぐるり／＼土地の穿さく

のみいたし候官を設け、土地を改め申度ものに御座候。外宿覺右衛門の如きもの非常に拔擢、其任に充て申度、これに人々乏しく候へば、威望を取り候ために、小井坂（註、井坂登次郎のこと）など見習せ候も大に然るべく、何卒今の内より仕込置申度奉存候。

前にも略認め候通り、會計の規務を立て申さず候ては、決して御勝手は直り申さず候處、第一、御家中の祿、更に定限無之、めつたに祿を惜み、御取立を惡み、人の斷絶・死亡・閉門等を喜び居候段、懐へ入見候へば、さて／＼苦々しく御座候吟味方證文は有之候へ共、年々動き有之候ゆへ、往古は知らず、中古以來は、御分限譯なくに御座候間、第一御家中の祿何萬石と打切り、其内にて融通を付け候へば、これ迄より御加増被下も、御

取立も、二男召出も出來候事に御座候事に御座候。扱又其分限を定め候に今の如く物成地方不平にては參り申さず候。（不平にて物成は物成、地方は地方に仕候へば、出來は出來候へ共面白からず）これを平均と申候へば、先は地方を物成にいたし、一年の御藏入の厘にて賜り候と申す説多く候へ共、地方は土地人民を失ひ、物成は一度に一分餘の取減にては、頗る行き難き論に御座候。仍て野生は却て物成を地方にするの説に御座候（其説甚だ長し）これ迄の地方を殘らず割かへ、譬へば二百石ニヶ所位に相成らず候ては、相當仕るまじく候。夫等には、第一に土地改め申さず候ては面白からず。（土地を改めずして知行割替も出來候へ共姑息と奉存候）かた／＼經界は末年にも始り申さず候ては間に合ひ申すまじく奉存候。

以上の如く、東湖は、齊昭の考へに共鳴、武人の立場からも檢田の必要を主張し、農民生活の上からも、斷行の早からんことを望んでやまなかつた。齊昭また深く之を認めたのである。そこで齊昭は、非常な意氣込で檢田のことに猛進した。偶々天保九年十二月、降雪なきを憂ひ（雪は豐年の兆といはるる）萬一これが天保十年に悪影響を與へて、檢地の壯舉を頓挫せしめてはならぬと、郡宰に對して、富士山圖に歌をかきつけたものを給はり、豐年を祈らせた。

こむ年の榮えとも哉富士のねの雪ふきおろせ山下の風

周到な用意
茲に至つて、齊昭は、檢地總司に執政、中村淑稔を用ひ、郡宰と協力すべきことを命じた。そして天

保十年二月、檢地の第一著手に木障伐法(藤引の事)を改定したのである。ついで檢地條目を定めて發布同年五月、四人の郡奉行は、熱心に藩内をめぐり、各村の役員をあつめて、詳しく檢地の理由を演説しそれが一般の人々にわかるやう、布達せしめた。

この檢地は農民のために都合よく、武士のためにも亦よかつた。武士のためによいわけは、在來、藩士の實收も、いろいろの事情に基づき、不平均を免れなかつたからである。それは、土地の良否農民の興衰につれて起る不可避の現象だつた。従つて、表面、二百石乃至三百石であるものが、四百石の實收を得たり、一千石となるものが、七百石ぐらゐの實收に甘んじなければならぬところも往々あつた。殊に一番、困難を感じてゐたのは、祿高の少い人たちで、その収入とすべき祿地が、飛び飛びに、山村

にちらばつてゐる場合、これを受取る方も煩はしく、これを上納する農民も煩雜に苦しみぬいた。これも、檢田を行ふと、双方のためによく、藩士の實收も公平に規定さるるわけである。

かうした事情もあるので、檢地につき、齊昭は、夙にその成功を心から祈つた。幸ひ、郡宰中には、金子教孝(孫二郎)の如き、有爲の人もあり、これが斷行につき、最も力を致したのである。教孝の檢田小紀ともいふべき『めぐみの露』には、檢田の順序、(一)内調、(二)再見、(三)繩打などにつき、要領よくこれを述べてゐる。

經界を正す手順、何くれと議定められて、命を封内に下し、村役人・老農(老農は農事に老け、地味をもよくわきまへ、おさおさしく、それよからんと民の思ふものを立たするなり。およそ組頭

一人ある所に老農二人ばかりなりき) 田畑に臨み畝つもりし、地味・地形・用水など、すべて地の利を熟ら考へ、五等に位し、取門をわかち、平に下組して字付帳出すべしとことごと備に書付けて村里に示し、下組やや出來ぬるとき、繩奉行二人

(書院番より下つた其人を擇まれて出役といふもの仰られぬ) 手代二人、郷役人二人一組とし、一郡四組、封内十六組(後、組数をよされて二十四組になれりき) 地を檢する規則、詳かにせる條目といふものもて、村里に臨み、まづ一わたり地形を視、さて彼の字付帳もて次第々に檢し、位取門其他にえ適はじと見ゆるは、村役人、老農に尋ねて平にす。それを内調といふ。

終りて、字付帳を郡方に出す。さて郡奉行、或は郡奉行見習にて(勘定奉行かはることもありき)

元締手代・郡役人をひきゐて、地形よりはじめてつぎつぎに檢し、内調にて元定めぬ事をも定め、又組々の手振をも平にせんとなり。これを再見と云ふ。

終つて繩奉行・手代・郡役人・筆取(庄屋の子又は組頭などよりあらめり) 各二人づつ一組となつて、繩を打ち(一郡にて先づ一組づつ繩打ちはじめ、つぎつぎに組數まし、内調畢つては皆繩打せり) 終つて野帳を檢地方(經界の事につけこの役所を置れたりき) に出し、町段畝歩石盛す。かくて残りなく終つて、村々の申す處、理あるをば改め直し、御國帳二部に清書一部は村々に下し、一部は城の檢籠になん藏めらる。(下略)

以上によつて、檢田のことが、手に取るやうに分る。これと共に、可なりむづかしい仕事で、正確と

公平とを旨とする上に少からず骨が折れた様子をも
推想せしめる。

大雨、泥濘を衝いて成澤村へ

この事につき、封内の村民が齊昭の英明な處置に
感激した様子成澤村檢地の例に見ても、ほぼ分る。
成澤村民は、齊昭が當時、親しくこの地を訪うて、
慰撫、獎勵を加へたのを榮とし、村民代表加倉井淡
路らが記念として、村名を改めたいといふことを願
ひ出た。依てこの事につき、藤田東湖が斡旋したが
村名を改めるといふ點は、齊昭の思召によつてこれ
を元の儘となすこととし、彼等の感激を表明した志
については、齊昭がひどく喜んだ旨を傳へることに
した。その旨を記して、弘化元年三月金子教孝に與
へた東湖の手紙が残つてゐるが、左の如くである。

加倉井淡路・同兵左衛門・成澤村農民に代り、

村名拜領仕度委細願の趣高覽に入れ候處、本月三
日應召させられ、御意あらせられ候は、御領中經
界御正しの御事業、右村にて御試しに相成候段村
民感激に堪えず、永く忘却致さるやうにとの心
得、殊勝の事と御喜色思召され候。外村々にも候
はゞ、新たに村名を御下し置かるべきやに候へ共
一體最初右村にて新たに得試し遊ばされ候御意
味曠世の御大業に候間、御成功を御祝ひ、成澤村
を御用の遊ばされ候處、果して御成功に相成候
段、右村にても、本意の筋に有之候間、此後とも
永く成澤の村名相用ひ、右意味忘却致さるやう
にの御詮に候。(下略)

蓋し檢地は、東湖も右の手紙で「曠世の大業」と
いつたやうに口でいふのは易いが、いざ實行となる
と、大きい困難があつた。そこで最初の檢田といふ

ことが一番大切だから、勢ひ模範村の一つ、成澤村
から着手することになつた。此處を支配下に置いた
郡奉行は、金子教孝で、村内には、當時、世人から
尊敬された加倉井砂山の弟、兵右衛門が庄屋を勤め
てをり、また袴塚(御郡方勤務)といふ良吏もをつ
た。従つて、齊昭の檢田事業についても相當の理解
を有するので、僻遠の地ではあるが、この村に改革
の第一着歩を試みるに決したのである。

齊昭が東湖らに従へてこの成澤村を訪うたのは、
天保十一年七月二十日のことである。このことは、
『常陸帯』のうちに詳しく、記されてゐる。齊昭は
藤田東湖をはじめ、武田耕雲齋・金子教孝ら十餘人
を従へつつ、大雨を衝いて、野口村へ行き、その夜
むき苦しい一農家に齊昭が一宿した有様などが手に
取るやうに浮び出てゐる。

翌日、齊昭は臣下を従へて、泥深い道を急いで馳
せ、數日の雨に水量を増して濁流物すごい川を打渡
りやつと成澤村に着いた。その日、成澤村では、齊
昭親臨のことは聞いてゐたが、大雨の折柄、道がひ
どく悪いので「到底、茲まで來られまい」と考へて
ゐた。そこへ齊昭が急に姿を見せたので、一同は深
く喜び、非常に力づけられた。かうした關係もあつ
て、成澤村の檢地は、ぐんぐん捗取り、最初の成功
を収めたのである。

東湖の『常陸帯』にはこの消息に言及して、「郡奉
行・繩奉行よりはじめ百人あまりも集りゐたれども
水増しぬれば、君はよも見え給ふまじと思の外に君
を拜み奉りければ人皆いさみ悦んで田畠に繩打はへ
て、是かれと議論などするさまを御覽し給はりき」と
述べた。かく君民一體となり、心と心と結びつ

いた結果が、檢田の難事業を進捗させる楔となつたのである。

當時齊昭は貧農救済に主力を注ぎ、檢地の費用はこれを内帑から出して、農民をわづらはさぬこととした。また地勢は、交通などの上から、一村を二分し、二ヶ村を一つにするといった改正をも行ひ、結局全部終了したとき、石高の上で十一萬八千八十五石餘を減じたが、租入は、僅か一千兩を減じたに留つた。蓋し新しく、膏腹の隠田から正しい租税を得ることになつたので、藩に取つては、さしたる影響はなかつた。

これを一番喜んだのは、貧農らで、不平を吐いたのは一部の富農だつた。然し、檢地の目的は一に貧農救済が主眼であつたから、この舉が大きい意義を發揮したことが分る。

空が曇つて、冷風が吹き、二月頃の寒さを覚えしめるほどだつた。従つて五穀實らず、關東地方は、殊に形勢がよくなかつた。そのため、江戸では、生きながら地獄圖を現出したのである。

この事につき、東湖は、齊昭が江戸市民に同情すると共に、水戸藩民についても深く心配したことを語り、「或日、君(齊昭)登壇し給ふとき、御駕籠中より飢ゑたる民の斃れたるを御覽じて、(三家の君出給ふ時は、其前日に其職の人と君の過ぎ給ふべき道をめぐつて、穢れたる物などありなば、巷々の辻番てふ者に其由をいひつはらひ去らしむ。俄になり難き時は道をかへて過ぎ給ふに、人の屍は更なり、犬猫の屍なりとも、御目にふれぬる事なき例なるにこの年は、ここにも、かしこにも、飢民斃れるて、道をかへ給ふ事なし得ざれば、御駕籠の内より御覽せら

第三 齊昭の仁政

天保の飢饉

天保の飢饉と言へば、今尚その惨況をありありと胸に想ひうかべるほど、深刻を極めてゐた。この事につき、東湖は、「常陸帯」のうちで、「天保癸未・丙申・丁酉と打つゞき、五穀實らず。天下の青人草薺萬人失せにしこと、人の見聞する所なり」と述べてゐる。丁度天保四年、齊昭が水戸に歸つたとき、大風が八月朔日に吹き起つて、藩内の民家一萬二千餘中倒れたり、壊れたりしたものがあつたので、齊昭は、すぐ財を散じて彼等を救つた。

その後、天保七年に至り、飢饉年ともいふべき恐しい現象が起つた。この年は、五月六日頃から毎日

れたるなり)屋形に歸り給ひ、有司を召して宣ふやう貴きも賤しきも人は同じなるに、いかで飢に憐みて斃れぬるさまを見るに忍びんや。わが領中の民、一人たりともゆめゆめ飢ゑしむべからず」と令した由を傳へた。

かうして齊昭は、東湖及び山口頼母らに向ひ、恐るべき飢饉に備ふる方法について、命令を下した。これは、一千兩の金で豫め糖團子を澤山造つて、農民のみならず、乞食や他國の流浪人らをも救へといふのである。この命令書に齊昭は、一首の歌を書きつけて、

神代にもまた聞かざりき一歳に夏なき年にあふぞ稀なる

と詠んだ。これに對し、東湖らは謹んで奉答し、齊昭の希望を空しくしないよう、用意すべきことを

心に盟つた。左の記事によると、齊昭が深い關心を之に持ち非常に盡力したことが察せられる。

(前略)國中に米穀盡きて飢ゑぬるは止む事なけれど、かたへには富める者若干の米を蓄へながら、かたへには貧しき者、饑ゑて死せんとするは政事の悪しきによれりと勵し給ひ、郡奉行に御書下し賜つて、其由を仰せ給ふにぞ、郡奉行も殊に力を盡して、これを救ひ、或は稗倉を開きてこれを賑はし、或は富める者の貧しき民を救ひたらん者には多少に従つて恩賞を行ふべき由を諭し、或は邪なる民、大利を貪らんとて竊に穀を隠し蓄ふるをば、これを罪し、其穀を出し、或は貴く糶し賤く糶る類ひ、或は、入穀を許し、出穀を禁する類ひに至るまで残る所なく施し給ひけるにぞ、申の年、戊の年、世の中飢ゑて死する者多き中にわ

るのが、何より先決問題だと考へた。それには、武士階級を多年の借金生活から解放し、兵農一致生活に還元させることの必要を深く認めた。

東湖の「常陸帯」を見ると、この點に觸れ「富める者は少なく、貧しき者は多く、國中にて代々俸祿を知行せる人々も、十人に九人は貧しきを患ふ。其の故由を尋ぬるに知行若干を領しぬれども、父祖の世にしかじかの事ありて、公より若干の金を借り侍り、父の代にも亦若干の金を借り、近頃何某より若干の財を借りぬるを全部納め返しぬれば、そのあたり領する知行は僅か若干になりぬと歎きぬる類ひ、十人が中には六人もありぬべし」と貧士生活の事情を明かにした。

その弊風、傾向は、齊昭が夙に氣付いたところであつた。そしていかに對策を講ずるかにについては、

が水戸の領内のみ一人の饑寒なきは、有難きことならずや(「常陸帯」)

以上のことは、『回天詩史』にも、東湖が略述したところである。

武士の生活難緩和

天保、弘化期に於ける武士生活は、いろいろの意味で一新されねばならなかつた。その一つは經濟上の行詰りを何とかせねばならぬ事情に迫られ、他方では、武士の町人化、都會化の風を極力矯めなければならなかつた。殊に外交國難が漸く迫り來つた折であるから、彼等が第一戰に起つたときに恥かしくない丈の用意をも促さねばならなかつた。

この事は、夙に齊昭東湖らが氣付いたところである。且つ國防充實の必要あるについて、人的要素となる武士の生活をもつとのびのびさせ元氣よくさせ

東湖にも諮問するところがあつたと思ふ。

當時、齊昭は考慮の末、天保十一年十一月、全藩士に向ひ、金穀棄捐の令を發布した。

飢民豫防のことといひ、金穀棄捐令といひ、いづれも、今日の社會政策を當時に行つたもので、齊昭の進歩主義的な考へが見える。この點につき東湖は齊昭の意の存するところに及び、「君庚子の年、再び水戸に下り給ひ、偏に諸士の武備を勵まし給ふに、諸士の貧しき所以をしろし召し、先の年より其年に至る迄おほやけより貸してあつて、金銀米穀多き寡きをいはす、古き新しきの差別なく、悉く棄て給ひて賜りぬる由を仰せられ」云々、と述べた。そして齊昭は、諸士が民間その他、藩以外から借入れた金の始末についても亦配慮し、「扱其年諸士の知行する祿の半をば、年久しく財かりてありし入に返さし

め、猶借りある財の残れるは、明る年より聊かつつ年々返しぬべきことに定め給ひ、郡・市尹の役所にてもこれになぞらへて、國中に申下せしかば、貧し

き者は新に金穀賜りぬる心地して大に悦び、富める者は、つれなきにわざと思ひけれども、公けの金穀残りなくして給へるを聞きて、己れのみ利を失へるにあらずと思ひて止みぬ」と語つた。かく武士階級の生活難は、この社會政策の斷行により、半ば緩和されたのである。

齊昭は、以上の如き藩の損失を財政緊縮によつて漸次取りかへし、次第に富を加へんとする意向だったが、これは、進歩派の始終の支援・翼賛に待たねばならない。而も進歩派は、弘化元年の失脚により齊昭の志すところのために、十分つくすことが出来なかつた。この事につき、東湖は、「七年も十年も過

ぎたらんには、量入爲出の規格をも定まりぬべかりしを俄かに世を運れ給ひて、御志遂げ給はぬこそ口惜しけれ」と歎息した。

士風一新

幕末武士の都人化・軟弱化の悪風は江戸に定住した所謂定府の制度下にゐる水戸藩士にも深く傳播してゐた。

これが外交國難の時代になつて、一層、目立つたのである。齊昭はこの點に向つて速かに解決を下すの必要を感じてゐた。これについて齊昭に共鳴した東湖はその弊の來るところを左の如く指摘した。

古は武士皆山林・田野の間に家居して或は自ら耕し、樵の業をなし、或は家の子などをしてこれをなさしめ山に狩し、川に釣して、寒暑風雨を厭はず。心も猛く身も健かなりしが、中古より武士

皆其國々の城下に集りしかば、なまめきたる士は上藤の如く成行きて、下の情を知らず。飽迄食ひ、暖かに衣て、風雨に當らず。古の武士にくらぶれば、其さま弱し。

東湖は、かく述べたが、それかといつて、すぐ昔に還元し難い事情あることを説き、進んで、江戸藩士の江戸住までが、武士本來の氣象を阻害する事情に及んで、かう言つた。

今の世にいといはれなきは、大名の家中に定府といふものありて、江戸の邸なる長屋てふ所に住み、寢屋のうちに神棚を設け、竈の側に野を造り男女席を同うし、或は壁を隔て、隣人と物語りなどし、手のひらばかりなる庭に草木をめで生るるより死ぬるまで、其中に起臥して自ら足れりと思ひて、世を送るぞ淺ましき。

凡そ人は其すみぬる所によりて、姿も心も移りぬることは古人も言傳へし如くにて、淺き瀬に大なる魚を生ぜず。假初の叢に猛き獸はすまざるが如し。いと狭き長屋に生れ、軒を並べ、竈を連ねたる中に人となりては、自ら其心さま狡黠にのみなりゆき、物言ひ立振舞ふこそ、かしこくも見ゆらめ。剛毅朴訥ともいふべき風俗は失せぬる理なり(「常陸藩」より)

本來、水戸では定府の制を採らず、一年交代で江水の間を往來させたが、哀公齊修の時代あたりから定府の制がおのづから出来て、文弱化の弊風を生じた。且つ江戸詰の士は元來、將軍擁護の軍務に當るべき備へをなすばかりでなく、非常時に對する緊張心を忘れてならぬのが、その本旨だつた。

が、時代の靜平と環境とは、さうした意義を喪失

し、定府の人々は、都會生活に心酔して享樂追求に餘念もない。それは齊昭の遺憾としたところで切實にこの點につき、改革を加へねばならぬとした。

時に天保七年正月元日、齊昭は、いつもの例を破り、病中だといつて、登城しなかつた。且つ一室のうちに深く閉ぢ籠つて、人の出入を固く禁じたので藩士らは、深く憂ひ怪しんだ。この月四日、執政渡邊半介が強ひて、伺候すると、齊昭は、彼を引見し「自分は襲封以來、茲に八年、日夜、政治上に心を配るが、一向、成績の見るべきものがない。依つて、速かに隱退したいとさへ考へる。然し、君たちが前非を悔み、新しい心持になつて、革新政策に共鳴し十分、力を入れやうといふならば、自分にも案がないではない。」といつた。この言葉に、半介が平伏すると、齊昭

は、改革案を提示し、東湖に命じて、これを讀ませた。この時、半介は、尙ほ逡巡して、容易に之に同じ難い様子を示し、

「衆議に問うてから決定致したう存じます。」といふと、齊昭は頭から烈しくこれを叱りつけ、「そんな手ぬるいことでは駄目だ。すぐ實行するのだ。」と大喝した。之には半介も恐れ入つて、御前を退出したのである。當時、齊昭が引籠の體で、改革のことに熱中したのを人々は「岩戸隠」と稱したといふ。それらの日齊昭に献策した東湖は、會澤正志齋もとへ一書をよせて、消息を洩し、君上舊臘より御憂念、當春も今以て登城御延引遊ばされ候。併し乍ら御英氣勃々、此間中、日々

清光を拜し肝膽を吐露仕り候間、爲國御安意下さるべく候。御疝癢の御癉症のと俗間には、申候かに御座候。實は少しも御不快に無之、此段御安心下さるべく候。(下略)

と述べた。これによると、定府の士をどうするかといふことも、考慮のうちに加へられたのである。兎角、繁華を好んで江戸定住を欲する人々が多きを占めたから、姑息な策では之を處理し難い。そこで齊昭は東湖とも協議し、一氣に數多の藩士を水戸へ移らせることにした。

この事は、定府の人々をひどく驚かした。然し齊昭の意は少しも動かない。彼等に相當の移轉費を與へ、その新住所を作つて、一度に江戸を引き拂はせた。この事につき東湖は當時の所感を述べ、これを非常の英斷として心から讃仰した。

折しも其年穀物賈らす。關東の國々特に甚だしく、貧しき民飢を凌がんとて、いやが上に江戸に寄集りぬるにぞ、穀の價いやまし貴くなりゆき、彼の玉を炊てふ譬にひとしく、諸大名これがために大に苦しめり。我が邸中も先の如く、男女夥しく住みたらんには、いかばかりか苦しむべかりしに、さばかりの歎きもなく過ぎにさは、これ偏に君の御決斷にて、定府の人々を減じ給へる故にぞありける。此事、後より見れば、大なる業にもあらざれども、其時にありては、たやすからぬ事にぞありける。茲に、水戸士風の振興の上一つのエポックを劃したと見られる。

宗教界の腐敗一掃
當時、齊昭が皇道を本とした革新政策は、やがて

宗教改革の上にもその手を伸ばした。この事について、齊昭と東湖との考へ方が、びたりと最初から一致してゐたのである。これにつき「常陸帯」のうちにおいて、迷信排斥の理由と神道信仰の正しき道とを説き、

世の中の人、神佛とだにいへば、其理由も知らず、ひたぶるに拜み祈りなどして、禍を遁れ福を求めんとするにぞ、民の心さまさまになりて統一ならず。(中略)凡そ神國に生れぬるには、天祖を仰ぎ奉るべき事なれども、賤しき身として、天祖を祈りなどするは、譬へば己が領土、國主を差し置きて、直に朝廷に訴へ奉るにひとしく、非禮・無禮の甚しきなり。一國の人は、一國の神を祈り一村の民は、一村の神に祈りぬること、即ち天祖に事へ奉る所以なり。此の理りだに明かになりた

らんには、諸々の邪教、人の心をまどはしめる事も自ら止みぬべし。といつた。蓋し水戸政教學派は、時勢の激變につれて排佛・排耶の傾向を強め、これにつき一方の反對を買つたが、その本旨は、積極的に神道を國民の宗教として、一國一郡一村悉くその地方に因縁深き神を奉じてこれに仕へ、崇祖の心を發揚することにあつた。かく建設的に神道普及に向つて、全力を注いだのである。

従つて、齊昭は古神道の純粹性を心から尊んだところから、神佛混淆を排した。中世以來久しく續いて來たこの種の傾向につき、齊昭は、極力、これを排しようとした。即ち神道の意義を残りなく、發揮して、水戸士民の向ふところを誤らしめないよう、指導するにつとめた。

蓋し水戸では、光園以來この方面に特別の關心を持ち、神道・祭祀の方面においては、一郷一社と定め、正しい由緒ある神を崇めて、一村の鎮守とすることにした。また破戒僧を沙汰し、無用の佛寺一千ばかりを毀つて、靜神社、吉田神社などに寄食した僧徒を放つた。かくて眞に名僧ともいふべき人々を優待し、社寺のため眞面目に力を入れたのである。これは既に述べた。

かうして齊昭のときに至り、神官の無自覺、僧侶の墮落などが甚だしくなつたので、上記の如く宗教改新運動の實現を急いだ。そこで天保十四年七月、社寺改正の現はれとして、常磐山東照宮の宗旨を神佛混淆とせず、唯一神道とし、僧侶の別當をやめ、神官を以てこれにかへた。

これより先、齊昭は、鬚封のはじめ、手書を執政

に下して、神官の學事を奨励し、天保三年には、無住となつた寺院四十餘を毀つて他の寺に併せ、民間の負擔を輕うした。四年には、鹿島香取兩社に奉幣、神道興隆につとめ、爾來、この方面に終始力を入れたのである。蓋し、齊昭の方針は、神道中心主義で、東湖も亦、この旨につき「回天詩史」の中にかう説いた。

皇道衰ふと雖も、天祖の訓、奕世墜つるなし。民の勢廟(註、伊勢大廟)を仰ぐこと、天日と聞てなし。名神大廟の各國に在るもの、威靈いませがごとし。上は朝廷大嘗の諸祭より、下は閭巷の所謂神事祭禮に至るまで、上古の風猶或は徴すべし。天皇は則ち天祖の胤、臣民は皆群神の裔、故に神を尊ぶの義明らかれば、則ち皇室自ら尊く、異端おのづから衰ふ。忠孝の教立つて神皇の道興る。

齊昭の考へも之に同じで皇道精神に忠實で、これを擁護し、發揚するの道として、その具體化ともいふべき神道をいかに重んじ、いかに普及しようとしたかが推想される。唯神道尊重の結果、排佛となりこれが一部、寺院の感情を害ねたのは、やむを得なかつた。傳へるところによると、天保十三年十二月、幕府が海防の嚴令を發したのを機として、齊昭の命令のもとに藩内の寺鐘を藩に收め、鑄砲の資としたことにつき、他の寺は反對しなかつたが、上野寛永寺を本山とした薬王院(茨城郡吉田村)は始めから極力反對し、これを本山に訴へたのである。そのため、寛永寺は、水戸に對し、寺鐘復舊を申出たが、齊昭らは、固くこれを斥け、頗る感情を害したらしく、他日幽閉の一禍因をなしたといはれる。それには、寺社奉行今井金右衛門の硬直・孤峭の性が事務上、

餘りに嚴にすぎる傾きがあつて、これも寺僧を憤らせる一原因となつたのである。然し、寺鐘を非常時國防のために鑄砲の資とした事例は、第一次歐洲大戰の際、ドイツにおいても示されてゐる。即ち各寺院教會の鐘のうち唯一個のみ残して、他を悉く引きおろし、大砲、彈丸の材料に用ゐたのを見て正しいといはれねばならぬ。水戸ではさうした事にも先驅したのは卓見だつたこれを譏誣の材料としたものは、唯舊習に囚はれて水戸の眞精神をまるで知らぬからだつた。

第四 齊昭の北門經營と雄大な

經綸

北方問題の重大性

當時ロシアの南下に對し、北海道・樺太方面は國際情勢の上から最も重視しなければならなかつた。ところが、徳川幕府は初期以來、ずつと冷かにこれを閑却してゐた。それは幕府が自己の命脈をなるべく

永く維持するために、事勿れ主義を執つたにもよるが、一つは、鎖國政策が日本民族の海外發展意識を殆ど消滅し、且つ偷安・姑息の風を馴致して、北方及び、南方への國民の注視を怠らしめた爲めにもよる。

元來、日本民族は、積極的に世界的雄飛の考へを持ち、外交の上でも必ずしも拙劣でなかつた。その事は倭寇や御朱印船の活躍や豊臣秀吉の海外經略や徳川家康の貿易政策に見て分る。ところが徳川幕府の鎖國政策は、次第に日本の外交を萎縮させ、これを拙劣ならしめた原因・事情を多く作つた。茲に約二

世紀に亘つて、日本外交上の大きい損失を醸成してゐる。

今、北方問題について見ても、日本の外交は、餘りにも長く冬眠状態を續けすぎた。抑もロシアは、ヨーロッパの後進國であるに關らず、早く頭を擡げ、中興の祖、ペートル帝に至つて、雄圖を四方に伸べ次第に南下の勢を逞しうして來た。かくてわが明治五年には、得撫島を掠めてその鐵手は、漸く千島に及ぶ形勢を示したのである。

かかる情勢の切迫に對し、幕府は、まるで關心を持たなかつた。蓋し幕府では、保守主義の立場から、また世界の形勢に暗いところから、從來の如く、外交上の重點を長崎に置き、蝦夷(北海道)・樺太などは、殆ど度外に付し、これを松前の如き一小藩の手にゆだねて平氣であつたのである。ここに、幕府の大

きな缺陷が見える。

流石に光圀は眼を早くから北方のことに注いで、大船、快風丸を作り、臣下を蝦夷に派遣して、その情勢を視察せしめたのである。が、幕府の政策は北海経略などに手を著けることを許さぬので、光圀の雄志も空しく頓挫した。のみならず、その後、嫌疑を避けるため、折角苦心の餘になつた大船をも破毀してしまつた。

その後、幕府は、久しく北海方面を閑却したが、時の動きは、海防問題を無視することを許さなくなり、松平定信(樂翁)が執政となるに及んで、水戸の文公治保の海防意見を徴し、松前藩に向つて、國防上警戒するやう、注意するに至つた。その際、治保は松前の藩政を改革して、武備の上に重點を置かねばならぬことを進言し、北海視察のことについても

亦、幕府のために盡すところがあつた。即ち水戸出身の木村謙(子虚)・武石温(文新)二人が寛政十年、近藤守重(重藏)に隨行して、北海探險に當つたのも、さうした關係からである。

當時、幕府は、寛政十一年に至つて、蝦夷を東西に分ち、東部をその直轄地として、幕吏を派遣し鎮撫に當らせた。そのため、文化元年以後、ロシア人が度々、蝦夷地方を窺つたに拘らず、侵略の危険から幸くも免れた。ついで幕府は、松前の封を陸奥築川に移し、西蝦夷をも直轄地とした。

この態度を見て、ロシア側は、在來の不法な遣り口を改め、その擒にした高田屋嘉兵衛(貿易家)を送りかへし、樺太・擇捉を騒がしたことを陳謝したので、日本も、曾て擒としたロシア人を放還し、一時蝦夷方面は鎮靜にちかい有様になつたが、ロシア政

府の權謀に對しては、もとより油斷することが出来ない。

それ故、藤田幽谷の如きも、會澤正志齋に手紙を與へて、日本がロシアと和したのを憤り「北虜講和の一件、惡むべき事この上なし。御同意長大息に堪へず奉存候。村山生大腹立の由、醉古(註、木村謙)も大に力を落し、先づ歸村致し候」と、沈痛な感慨を洩した。

かく民間の志士らが、幕府の軟弱を痛憤したにも拘らず、幕府は、小康に馴れて、文政四年二月松前藩の領地を舊に復し、拓殖事業をも中止したので、北海方面の危険は、以前にもまして増大した。そして天保のはじめには、イギリスの船が蝦夷を騒がし、北海漸く多事ならんとする情勢を導き出した。

この時に當り、また何人も、ロシア南下の勢を抑

へつけて、北海開拓の雄圖を抱くものがない折柄、第一に茲に著眼したのが齊昭であつた。齊昭は、かねて光圀の北海探險の事を欽慕したのみならず、海防の上に最も留意した上から、積極的に乗り出さうと考へた。今一つは水戸の財政難を救ふについても、封を求めるよりは、藩の手で北海開拓につとめ自給自足した方が、國家のためにも都合がよい、と思つたからである。

齊昭の非常決意

そこで齊昭は、天保五年五月八日、以上のことに付突然東湖を呼び出したのである。この時、齊昭は左右のものを斥けて東湖に向ひ、北方問題の重大性を説き「外交上、松前は、實に大切の土地で、萬一、外國のため蝦夷を蠶食されたとしたら、日本は非常に危い。それ故、また武備は、整はぬが、自分は幕

府から松前の地を拜領し、攘夷開拓のことに従ひたいと思ふ。このために自分は攘夷で倒れるとしても國家の犠牲となるのだから、これ以上の本望はない」と心事を打明けた。

これは、東湖が始めて耳にした秘密だから、「公の平生の御癖で、戯れに自分を驚かす御積りであらう」と考へ、何とこれに答へて宜いか、暫く躊躇してゐたところが、この時齊昭は、懷中から幕府へ呈する上書を取出してこれを東湖に示し、「これを見よ」と命じた。開いて見ると、堂々たる態度で、北海開拓の經綸を述べ、英氣、紙面に溢れてゐる。東湖はこれに感激して、齊昭を仰ぎ見つつ「實に千古の御卓見と存じ奉ります」と言つた。

そこで、齊昭は東湖をして機密に與らしめることになり、先づ上書についての添削を命じた。やがて

その後、齊昭から、再三の催促を爲し、東湖も、懸命に案を練つて、添削の仕事を終つたのである。

爾來、齊昭は、度々、北海開拓のことに付、東湖と協議し、八月(天保五年)に至つて、やつと建議書が出来た。然し、内外の事情に制せられる儘に次第に提出も遅れた。蓋し「回天詩史」によると、藩の執政らは齊昭の意中を聞いて、ひどく驚き、色を失つたのである。且つ齊昭が建議案及び蝦夷地圖を彼等に示すと、ますます驚いたのみならず、幕府の思惑を考へて憂慮した。それらの事で遅延した上、小田原藩の大久保加州こそ相手とすべき人であると思つて、これを老中、大久保加賀守(忠貞)のもとに差出した。

この時の文章は齊昭が最初起草した時の内容にく

らべると、大分語氣を緩和し、字句を婉曲にしたのであつた。それでも幕府の側用取次をしてゐる本郷

丹波守はやはり、驚きの色を浮べて、水戸の家老、中山備前守を呼び出し、事實を聴取つた程だつた。

當時、齊昭は、獻策書において、第一に海防の重大性を詳しく説いた後、北海開拓のことに觸れ、

神州は、四面、皆海なれば、何れの津々浦々とも、防禦の備へ肝要に候へ共、尤も以て憂慮すべきは、蝦夷の地方と存候。蝦夷の地面は山丹・滿洲と比鄰の勢をなし、北は北狄の南境と海陸相接し、神州北門の鎖鑰に候處、萬一、夷狄上策に出で、漸々南を蠶食し、蝦夷を服従し、我北門の鎖鑰を變じて彼が要害となし、神州をうかゞひ、より場となし候はゞ、其の患實に測るべからざる事と絶えず苦心致候。

と述べた。それから幕府が松前藩の舊領を復したことを遺憾とした後、

古の患は専ら長崎に在つて、今の患は松前を急なりとするは、當然の理に候。されば、たとひ、領主の處置、宜しきを得候にもせよ、北邊の鎖鑰、一の小家(註、松前藩)へ御任せ差置かせられ候は國家の長計に無之様存せられ候。仍つてはこれまた幕府より鎮撫したまひ、漸々に土地をも拓き、人民を殖し、永年の後には、右の地一廉御高にも入り候程に御處置ありたき事に候。日本内の合戦は、互に勝敗いたし候とても、元より此の國內の事に候へ共、日本の地一寸たりとも、異國へ渡し候へば、まさしく日本の恥辱に候。

と切言して當局の反省を促した。そしてこれについて、責任を荷うて、經營開拓に當るものがなければ

ば、齊昭自ら乗り出し、國恩に酬ひたいといふのである。

雄圖空しく頓挫す

これに對し、平生、洋人の跋扈を憤つてゐた大久保加賀守は、その策の餘りに卓越せるに眼を眩り、且つ深く同感したが、當時、將軍家齊は保守に傾き政治上、新規のことに著手するのを好まぬので、齊昭の思ふところと餘程の距離があつた。そして大久保は、十月の末に齊昭へ返書を差出したが、先づ松前藩の領地を今すぐ取りあげて、そこへ直轄の奉行を置くことは、非常にむづかしいといふ旨を述べ、それから幕府の現状維持に傾いてゐる事情に及び、婉曲に事の運び難いわけを語つた。

この返書に對し、齊昭は、十一月三日、更に北門經營の重大性を強調して、平生の持論に及び自ら蝦

ない。かうなると、齊昭は、徐ろに時の來るのを待つのはかはなかつた。

その後、天保六年三月、齊昭は、オランダ風説書によつて、ロシアが數十艘の大船を海外に派遣したことを知り、これを機會に大久保加賀守に書を與へて、前議の實行について盡力方を促したが、大久保は「また幕府の内情は、實行に移る迄に立ち至つてをらぬ」といふことを告げ、所詮、齊昭の經綸は、空しく胸のうちに秘めて置かねばならぬ狀勢だつた。

この點について、『水戸藩史料』は、またその真相に觸れてをらぬが、東湖の『回天詩史』によると、當時の事情がもう少し判明する。蓋し齊昭は、この問題について非常に熱心で、幕閣においても、大久保と度々、この事につき、議論を闘はした。が、著實穩健を旨とした大久保は、はかばかしき答へをな

夷に渡つて、經營の衝に當るべき決意を示した。また加賀守の同族で、齊昭の側用人を勤める大久保五左衛門を派遣して、加賀守を動かすことにもつとめたのである。當時、齊昭が大久保加賀守に與へた別紙に、

北狄の夷人は……カムサツカとやらに迄切り開き候を日本の人は、心付かず。うかく土地をせぶられ候事、誠に口惜しき事なれば、たとひ、此の身は、霜雪の中にたふれ候とも、少しもいとはず、忠節をはげみ度、本文の通り彼是心をくるしめ候へ共、疊の上の了簡は、まづは無益の事にて實地に取りかゝり候へば、我等は、我等だけの工夫も出來候はん。(下略)

と牢乎たる實行の心持を切に述べたが、加賀守はやはり、以前と同様の言葉を繰返すのみで要領を得

さず、そのうち、世を去つて了つたので、齊昭はひどく失望した。

かく齊昭の北海開拓策は、一旦、頓挫したが、これ限り思ひ捨てたのではない。その後も、暇がある時、齊昭は北海道の地圖を詳しく調べ、念を入れて形勢を研究した。時々には北海の嚴寒に堪ゆる工夫を豫めするため、鷹狩に出て、身體を鍛えた。この有様を見て、東湖も深く心を動かさし、北海開拓策の實現されんことをひたすら心に祈つた。この點につき東湖はかう言つてゐる。

彪、孱弱と雖も、嘗て先子(幽谷)の遺訓に服し、之に加ふるに、公の鼓舞・作興を以てす。是に於て二三同志の士と其の議を上下し、慨然として筆を投じ、家を忘るるの志あるもの、十餘年一日なり。(『回天詩史』)

その中、第二の機會が来た。東湖が「沈鷲にして智略あり」といつた水野越前守(忠邦)が老中として語るに足るべき點があつたので、齊昭は、これに眼を付け、再び水野に北海開拓策を説く決心をしたのである。

そこで齊昭は、天保九年四月、幕閣で、越前守に向ひ、平生の持論を語ると、越前守は、「いかにも御尤もの御説と存じます」と賛意を表した。依つて齊昭は以前、大久保加州に示した文書を提出し、越前守の支持を求めたのである。ところが、彼も亦、容易に事が運ぶやう、てきばきと解決しない。それには、齊昭も漸く我慢なりかねて来た。依つて東湖を水野越前守のもとに派遣し、直接談判に當るべきことを命じた。

ところが、越前守は、言を左右に託して承諾せず

結局、これは失敗に終つた。

雄大な齊昭の經綸

が、今日、残つてゐる齊昭の『北方未來考』を見ると、齊昭の經綸について、その全貌を知ることが出来る。『北方未來考』には寫本として、百部ばかり印刷されたので一般に流布してゐない。このため、齊昭が北海道に理想郷を築き、日本民族の躍進に資しようとしたが、一般に知られてゐないのは、大きい遺憾である。

齊昭の『北方未來考』は非常な決意のほどを一般士人に示すため、書かれ、到底、偷安、姑息に耽る當時の大小名らの夢想たも爲し得なかつたところに觸れてゐる。即ち齊昭夫人もこの行を共にすることと決定し、「北地へ登美宮(註、齊昭夫人)一同參るべき策也。實に江戸より國勝手申付候てさへ、女子は

勿論、我住むべき水戸へ下るだに泣き悲しめば、況や蝦夷へ行く人は泣き悲しむべけれど、登美宮迄行くことになれば、下々迄の思入も相違すべく、又萬一我等快からざる等(註、病氣のこと)の節にも家中共の心配も薄く候はん。又簾中(註、夫人)迄彼方に居り候へば、全くの腰かけと思ふ人もなく、皆落付心にて、彼地へ行くべければ」云々と述べられてゐる。

有栖川宮から齊昭のもとへ降嫁せられた登美宮が齊昭の國防精神に共鳴して、當時、人食ふ鬼がすむと傳へられた北海道へ公子をつれてゆかれるといふことは全く破天荒のことで、水戸藩士の決意を促すうへに少なからぬ効果があつたと思はれる。

齊昭は、つぎに北海渡航につき、大船建造の必要を説き、「内願整ひ候上は大船の造第一也。難形は先

年作らしめたる形にて今少し水入深く有りたし。又釘は銅を用ひ、鐵釘の處は釘へ焼付うるしにて打ち其上へ木蓋をすべし」といつた。その他、波の荒い北海において、難船を防ぐことにつき、いろいろ注意をしてゐる。

惟ふに、『北方未來考』によると、幕府は齊昭の希望を容れると思つたらしく、「北地手に入候は、早速受取渡しに遣す人物大切也。大銃玉藥并に貯米等は讓受候て有之べく、云々といひ、立派な人物を派して、北門經營に當らしむべき必要を明言した。それから齊昭は、アイヌ民族を教化するにつき、いかにすべきかを明示した。それにおいて、「蝦夷人は漁事、獵事申候は勿論なれども、家中の家來、又は百姓等にも可申付、又中々にきよようの者にて好み候は何業にても致させ可申候」といひ、つぎに「蝦

夷人を世馴す事肝要也。必ず是迄は馬鹿に見下し、
恵をかけ申間敷と存候へば、恵みさへ致候は必ず
骨を折つて働き申候はんと存ぜられ候」といつた。
ここに齊昭の用意周到が見える。

それから北海道の強い寒さに、いかに對抗するか
についても、齊昭は具體的に彼の適切な意見を開陳
「蝦夷地の義は水戸とちがひ、嚴寒なれば、著服な
ど何を用ひ候とても勝手次第、寒さを防ぐやうにす
べし」といつた。

更に齊昭は、財政上について配慮し、「一ヶ年收納
何程有之候とも、三つ分ち、一つを勝手、一つを武
備、一つを土地相渡し、是土地三ヶ年にて發け申候
はば、遣し物は引上げ、又余人へ遣はし申すべく、
定勝手の儀は武備と一日の論には無之候へ共、勝手
悪しく相成候へば、武備も衰へ候故、勝手の儀も大

切也」と注意した。

且つ齊昭は、生産方面についても、具體的な要望
に及び、「北地にても麥、粟、稗、大根、牛房、蒜、
にんにく、らつきよ、こんにやく、菜、蕪、三度麥
等の物は必ず出來候はん」といひ、「綿は出來申間敷
候へ共、ハンや楮等は必ず出來候はん故、是より綿
取り申すべく、又蠶は桑出來可申候へば、夏の品故、
善悪は兎も角縮取り候位に出來申さざることは有之
間敷、又麻、からむし等は出來申すべし。雪にてさら
し候はば日本一なるべし」と殖産上のすぐれた考へ
を教示した。そして麻の製造については、これに馴
れた信州人を呼びあつめること迄も注意してゐる。
その他松、杉を枯らさぬようする仕方についても、
獨得の心得を教へた。

それから齊昭の胸中を一同に打開けて、頗る痛切

を極めてゐる。

北地内願の儀は、狄人(註、ロシア人ら)防禦い
たし、天下の御爲にもいたし、次に勝手の爲めにも
度候心願に御座候處、一時に是迄下し置かれず永
續等御引上にては如何にも差支え候故、永續の名
目等は勿論、土地と御引かへに相成候へば相止め
候處、是迄の通り、七ヶ年の間年々に下され候と
も、又年々二萬兩七ヶ年の間、年々に下されとも
又年々二萬兩づつ五ヶ年下され候とも、何とか相
成候へば、其餘は何れとか仕方を仕り申すべく
故云々と申す趣にて、相願ひ、右の儀相整ひ候は
ば登美宮(註、夫人)事時宜の節、先づ水戸へ下
し、我等松前へ渡り候後、追々松前迄引移らせ申
すべく、家中の家内も追々松前へ引移らせ申すべ
し。又氣候宜しき節、我等は石狩を登り燒き拂ひ

イウイ邊へ城郭に相成るべき地を見立て、直ちに
城普請に取かかり申すべく、秋の末より春までは
普請出來るまで松前に住居し、又夏より秋迄蝦夷
へ參り指圖いたし、普請出來の上奥向等まで引移
らせ申すべし。家中の儀も家内々々は先づ松前へ
指置き、夫々住居可成にも出來候てより蝦夷へ引
取申すべきこと。

かく齊昭は、擧つて一藩有能の士を北海道へ從へ
ゆき、終生之が開拓、守備に任ずる腹だつた。從つ
て國防のうへについても、頗る嚴かな用意をなすべ
き旨を豫め告諭したのである。

北狄よりは是迄追々蝦夷地を蠶食致候儀、蝦夷の
地は嚴寒にて住居致兼候故、不毛の地と相成候故
の事に候處、是迄の仕來りの如く南の海岸へのみ
居城有之候にては、東西北、海へ隔り、手當も不

行届候處、此度不肖乍ら拙者へ命を蒙り候上は、仰せつけられ候申斐のあるよう仕度候へば、何卒

領分蝦夷地の内、便宜の地を見立て、城郭を築き東西南北の海岸、何れに非常の儀有之候とも、直ちに人數くり出され候よう致し、右城に永住致し申さず候ふては、とても模通り申さず候。

かう齊昭は決意のほどを示しこれが重任に當るもの的心得に言及して、「家來共、彼地（註、北海道）へ交代致し候様にては往來の費のみならず、いつもいつも、寒さになれ申さざる人のみに相成り、永世の模通も宜しからず候。右其地嚴寒にて耳鼻等腐入候程の山に候へば、一通りの者は男子にても参り候儀歎き申すべく、よくよく日本の御爲と厚く存入候者に無之候ては住み兼ね申すべく儀にて、ましてや女子の儀は勿論に候」といひ、北海永住の困難と國

家的奉仕の精神を必然とせねばならないことを強調した。

國家奉仕の一念

以上によつても齊昭の北門經營についての意見が頗る要を得たのみならず、その根本が國家奉仕の一念に存することが分る。故に齊昭は、それが功名心から出たのではないことを明かにし、「官位等の儀は日本の御爲と元來張込み、北地の鎮撫防禦致候至願に候へば、官位を望み候處には無之、たとへ雷雨中に身命を失ひ候とても、聊かも厭ひ申さず候程存じつめ候」といつた。

この張りつめた氣持で、ロシアの南下を抑へることに全力を注ぎ、皇國日本を守備すべく、沈痛な用心に及び、「異艦海岸に近き候はば、文政度の御觸（註、外國艦打拂令）の如く、二念なく打拂ひ申す

べく、異人上陸の節、召捕候はば、遠路の儀、別に伺ひ申さず、右一匹も残らず死刑申付け、艦の儀は燒き拂ひ申すべきの處」云々と宣明し、艦だけは殘して作りかへることにする旨を傳へた。

かく齊昭は官位を望まず、何ら報酬を求めないで只管、北方經營に任じやうとした。且つロシア人の上陸に就ては死刑を以てこれに臨もうといつたところ、對外硬の精神をよく發揮し、過去における日本外交の對外軟に流れてゐたことと比較すると、今更に齊昭の如き手づよい外交家の出現が望ましく思はるるのである。

惟ふに、國防上、當時北方が一番危険であつた。一方、南方方面にもぐんぐん發展しなければならぬのは、いふ迄もないが、南方においては、また外交上、その危険性がひしひしと迫つてくるほどでな

かつた。ところが、ロシアの大膽不敵な行動は、眼に餘るものがあるので、日本は、之に對し、積極的防禦の必要が存したのである。故に齊昭は、自己の生活を犠牲にして迄もこれが經營に當らうとしたものと思はれる。そこに齊昭の國家への奉仕に厚い心がありありと窺はれる。

且つ齊昭は、國防上女性がこれに參與すべきことについても、率先、これを提唱し、女子國防軍編成のこと射撃練習のことにも及んだ。この事は、大東亞戰時下において、身近かに感ぜらるる一つの提言として、痛切に各人の身に泌みるところがある。

女子とても、士分の娘、國恩のため、武藝心得させて然るべし。是迄女子は長刀の持前の處、長刀、柄太刀、居合、シリ劍、半弓等よろしく候へ共、是は一寸席上位の用にて連も女子は何程右の

品々學び候とて、男子に敵し候事は力なき故、六ヶ敷候處、學び候はば、あしき事に無之候へば、勝手次第に候處、女の業には、鐵砲が第一也。女打ち候にても、鐵砲にては大の男も勝つ事相成らず故、鐵砲は女子の學ぶ藝に宜しく、非常の節、家中妻女ら皆人致々として城へ置くにも、只置くは無術也。官中の女、家中の女、何れも鐵砲心得候へば……國恩を報ゆるの一つに有之べくと兼ねて思ふ處なれば、北地は必ず女子に鐵砲打たせ申すべき事也。又馬など乗るも、遠路など人の力を費さざる爲なれば、乗るべし。

齊昭の女子國防軍の編成を示唆した見解は、當時において、時流を抜いたものといつて宜い。更に齊昭が、淋しい極北の地に一大都會を造り出さうとした雄大な考へは、今日から見て、彼がい

かに時人に先驅して、皇國の躍進に資しやうとしたかが想はれる。

是迄不毛の地、今より開くには、第一、人の住みよく思ふやうにするが先也。人のみに限らず、物のよる所は住居と食物、×のある所也。鳥獸にても同斷也。

齊昭はかくいつて、神社、酒肆、劇場、旅館、寺院などの設置につとめ、社會政策上、育兒館の建立をも必要とした。そして、茲に收容した少年少女の前途についても、その正しい歩み方を教へ、將來大成せしめることを期したのである。

以上によつても、北門經營に於ける齊昭の抱負、經綸が明白に分る。要するに、齊昭は、國防上、北進主義に立脚し、彼の理想にもとづく新社會を北海道に創造しようとしたのである。そして漁業、農業

林業、鑛業などを開發し、物資の増産を計つて、將來の日本躍進に資しようとしたのであつた。且つ北海道のみならず、樺太、千島、カムチャツカ方面をも開拓し、積極的に日本の偉力を發揮しやうとしたのである。が、幕府の認めぬところとならぬのを知ると、齊昭はかう一首の歌を詠んで、その鬱憤を洩したのである。

大神のたけくさかしき心もて
蝦夷が千島を切り開かなん

第五 軍事國防上に於ける最大努力

有力な民間の學者

尊皇攘夷と軍事施設！

それが離れ難い關係に置かれてゐたのが幕末の實

勢である。ところが、幕閣の保守主義的政策は久しく、無國防にちかい態勢で終始し、西力東漸の勢に直面して、尙ほ容易にその惰眠から醒めなかつた。而も幕閣は、事勿れ主義を信條として、國民の耳目を欺き、表面、平和を粉飾することに忙しかつた。それ故、歐米の近代式武裝を見て、内心、おどろきながらも、尙ほ軍艦・大船を作ること禁じ、大砲を鑄ることを許さない。まるでその遣り口は、時勢に逆行して、時代から置き去りにされるのに氣が付かぬ有様で、國家最大の要務を頭から無視してゐたのである。

齊昭は早くから尙武思想を抱き、就任以來、最も軍事上の國防に留意した。それについては、陸海軍を洋式化し、科學思想の養成を必要とすることを認め、先づ天保二年、蘭學者青地林宗を聘し、翌三年

蘭書の翻譯に當らせた。

蓋し齊昭は、もとより日本精神の偉力を知らぬのではない。が、いかに精神が優れてゐても、斬新な科學知識を活用した歐米の巨砲を前にしては、わが短小の砲は用をなさぬ。またいかに氣力があつても敵の軍艦を前にしては、わが大小の船舶は、抑壓するよりほかがないことをよく知り抜いた。それ故齊昭は、

浦安の國守るものは軍艦飛火の筒のほか、

なかりけれ

と詠み、軍事上の新飛躍、新發展を考へて、科學界の第一線に立ち、自ら科學知識を活用して戰車(安神車)を作り、陣中飯たき器、早間湯わかし器水あげ機(雲霓機)を作り、水雷彈の工夫をもした。鑄砲、造船にも努力した。かく軍の機械化部隊を實

視すべく第一歩を開始したのである。そこでこれが媒介をなし、新知識の素地をなすところの蘭學を速かに自藩に普及しようと思ひ立つた。幸ひ聘用された青地林宗は、眞の適材で、漢學にも通じ、『輿地志』六十五卷、『氣海觀瀾』などの著述があつて、人物また清廉を以て知られてゐた。

そこで齊昭は、醫界の俊秀、鱧牛兵衛(重時)・松延玄之・森庸軒・岡田宗立らに命じ、林宗に従學せしめた。ところが、天保四年二月、林宗が歿したので、同じ年(天保四年)の三月、新たに長崎でシイポルトにつき蘭學を研修した逸材、幡崎鼎を聘し、之を士籍に列せしめて蘭學普及に力を入れた。

この招聘について、東湖がその議に與つたことは『丁酉日録』の中に、時折、幡崎の消息が出てゐるので推息される。

幡崎は、鱧牛兵衛らを指導するうちに、『海上砲術全書』を譯し製艦、鑄砲のことを詳しく述べた。唯彼は長崎で、シイポルトの一件で嫌疑を受けた身であるため、天保八年、藩命で長崎へ出かけたとき、捕へられて幽禁の身となり、十三年、空しく歿したのである。

それから幡崎の後を補充するために、下間良弼・栗原唯一らが招かれた。當時、東湖は谷田部慶雲の蘭學に於ける造詣深きを知り、之を齊昭に勤めようとしたが、水戸の財政が之を許さぬ。この間の消息を東湖は友人豊田天功に洩らし、「谷田部慶雲と申すもの、壘(坪)井春洞門人にて、有名の者に有之、江川縣令(註、坦庵)十口にて食客に致し、江川の蘭説悉く慶雲の方寸より出候處、江川物故後、家宰と和し申さず。慶雲袂を振うて、歸らん歟を賦し候覺悟

の由、然る處、此方有司は中々、十口は出し得ず。且又慶雲も水戸へ参り候ならば、十口は、いやに之あるべし、困り申候」とこぼした。

更に嘉永六・七年の頃には、オランダ學出身の三技師、熊田嘉門(宗弘)、大島總左衛門(高任)、竹下清右衛門(矩方)らを招聘成功した。その最初齊昭が招いたのは熊田宗弘である。彼は岩代三春の藩醫で青年時代には、數年間、長崎に留學、歸藩すると、眞先に藩内に種痘法を實施した。彼は名利に恬淡で人に對しては謙遜で感激性に富み、頭腦明快だった。平生、國事に注意し、嘉永三年、米艦が浦賀に入津したとき、深く時局の前途を憂ひて、藩主の許しを得て同地を視察した。

その歸途、宗弘は、相識の東湖を訪ひ、酒間、時事を痛論した。その時、宗弘は、左の一詩を詠んで

感慨を洩らした。

鯨鰐波に躍つて百官を驚かす。浦賀六月海風寒し。昨今山境猶ほ戦を演じ。鹿を望んで更に矢を矯むるの看を爲す。

かく宗弘は、當局の迂愚を笑つた。この詩を見て東湖も亦共鳴し、大醉裡に筆を執つて、かう答へた。忠憤何ぞ一官を博するを須ひん。丹心願くば虜膽をして寒からしめん。言を寄す園國林の如き士。許さず暫時袖手して看ることを。

かく二人の意氣はすつかり投合し、その後、交際を重ねるにつれ、おのづから、東湖の口から齊昭の努力する國防事業——反射爐の建設、鐵製大砲鑄造の話も出た。これを聞くと宗弘は心から共鳴し、すぐこれが協力を約したのである。

その後、齊昭は東湖の周旋で、大島高任・竹下矩

方らの人々を知つた。高任は、陸奥(臨中)盛岡の藩醫の子で、早く江戸に出て蘭學を修め、それから二十一歳で長崎に留學、四年間、西洋の兵法・砲術・鑛山事業・精鍊のことなどを學修した。その身長五尺八寸、至極眞面目な學究式の無口な人物だつた。それから竹下矩方も高任に劣らぬ造詣があつて、鹿兒島出身である關係上、度々長崎へ出かけオランダの武人、モンニツキ、デフェルらについて、鑛砲術・砲術・火藥製造法などを學んだ閱歷を持つ。彼は大西郷に似て、風貌魁偉、陣羽織を着て、七尺の大刀を帯び、馬上ゆたかに顧眄した様子は、立派だつた。

當時鐵製大砲の鑄造、反射爐の建設に熱心だつた齊昭は以上二人を採用するに決した。

陸軍大演習の率先實現

時に安政元年初夏、齊昭は以上の三人を江戸小石川の水戸邸へ招き、後樂園内の琴書亭で、東湖に轉旋させ、彼等を引見した。三人は、この光榮に感激して、齊昭に敬意を表し、いよいよ江戸をあとに水戸へ向つた。その時、烈しい雷雨だつたが、齊昭の命を受けた東湖は、三士のあとを追つて、千住の宿で落ち合ひ、更に大杯を擧げて、歡をつくした。その時、東湖は、かう吟じたのである。

同人報國心丹の如し。須らく識るべし墨夷の肝膽寒きを。助くるに似たり新爐鐵を熔かすの勢。殷雷快雨征鞍を送る。

かく東湖は、蘭學者招聘のことについては、始終力をつくし、齊昭は東湖を通じて三技師の手腕を自由にはせた。

今、順序上、齊昭の國防に對する態度について一

言する。齊昭が他藩に先立ち、軍事練習の意味で、諸臣を海舟に乗らせて、鯨を銃撃せしめたのは、天保三年のことである。ついで天保五年、封内の磯濱友部・大沼の各地に防海兵を置き、同七年、山野邊義觀を海防總司令に任じて、助川の壘壘を築き、海警に備へた。それから同八年、幕府の許しのもとに會て家康から賜つた家寶の鎧を拜するため、君臣共に甲冑を着け、軍禮を行つた。これは、藩士をして武備に十分心を注がしむる目的によつて、なされたのである。

が、甲冑を着けて、禮式を行ふだけでは、到底、實戰に役立たぬ。このため、齊昭は軍事演習の必要を感じたが、久しく太平が続いた時であるからこれを正直に幕府に願ひ出ても、何か野心のためにする事の如く誤解さるる憂ひがあつた。そこで齊昭は、や

むなく、追鳥狩といふ古めかしい名目をもつて、漸く幕府の許しを受け、天保十一年三月、事實上の陸軍大演習を行ふことになつた。それは全く破天荒のことである。

その場所として、水戸城の南方に當る千波原を選んだのである。この原は一里の平野でところどころに樹木生ひ茂り、多人数の進退・駆引をするは都合が宜しかつた。そこへ豫め捕へた鳥獸を放つて置き、準備萬端を整へたのである。

當日(三月二十一日)は未明に當つて諸隊士いづれも甲冑を着け、武具を携へて、城に集り、すぐ陣列を作つて、二萬の將兵は堂々千波原へ行進した。かうして野においては、帷幕を張り、陣營を作つて、大小の軍旗、いさましく風に翻り、全軍元氣に満ちあふれた。

程なく、合圖の太鼓が鳴つて、全隊、一令のもとに動き出し、追鳥狩に擬して、軍事大演習を行つたのである。この時、用ゐた陣太鼓は、直徑三尺餘に及び、その銘は、齊昭の筆に成り、「天を震ひ、地を動かし、雲を起し、風を發す。三軍踊躍、進んで忠を盡さんことを思ふ」と堂々記された。そしてその時、得た鳥は、幕府に献上し、爾後、年々、訓練する毎にこれを例とするに至つた。

東湖は、この事を『常陸帶』に記して、その實戰に資すべき意義多かつた旨に及び、
太平久しければ、軍用・軍法家などいふ者出來て、家々に其法を秘し、物事こちたく教へなれども、追鳥狩を以て是を試むるに、軍用家の説を用ひて、いたく便利思しき事少からず。物具の着用馬の扱ひ方・器械の製作など、人により、時

により、自ら悟り明らむぞ宜かりける。諺にいはゆる畠水練は、無益の空論多かるべし。追鳥狩すら斯くの如し、まして勝敗・死生の實地に臨むものぞや。

といつた。東湖と同じく早くから實地に着眼した齊昭はその新體驗により、机上の兵法が、いざといふ場合に一向役立たぬことをよく知つたのである。

傳ふるところによると、當時、齊昭は、追鳥狩を終ると、元氣に任せて、唯一騎、馬に跨り、長岡ヶ原の方面へ疾驅し出した。急のことであるから、すぐあとに續くものがない。その中にあつて、東湖はある一人の小姓と共に、氣を利かせて、馬上、齊昭のあとを追つた。程經て、齊昭は、とある樹蔭に小憩して、二人を麾いたかと思ふと、また疾驅を續け漸く長岡ヶ原に至つて留つた。

その時、齊昭は、機嫌よく小姓に向ひ、「さつき休んだところへ煙草入を忘れて來たから、すぐ取つて來てほしい」と命じた。これを聞いて小姓が以前の樹蔭へ引きかへさうとすると、東湖は、覺えず大喝し、「君、氣をつけねばならぬ。今日は、萬事、實戰の場合と同様なのだから、煙草入などに氣を取られではならぬ。先づ我等二人で、御主君を守護するところが肝要ぢや」と言つたので、小姓も始めて氣が付き引返すことを見合せた。

これを聞いて、齊昭は、微笑を湛へ「虎之助の云ふところは最もちや。時に今日は、麾下二萬の兵が出勤して、實に勇ましく、又頼母しい心持がいたした。今、俄かに馬上、疾驅し出したのは、治にゐて亂を忘れぬ心からである。幸ひ、御身たち二人があとへついて來たことは、何より喜ばしい」といひ、

齊昭は東湖らに菓子くしを興おこへた。かく齊昭のあるところ、東湖あり、東湖のあるところ、齊昭ありといふ工合で、この二英傑は、全く形と影の如くその關係は密接みつせつだつた。

當時、齊昭が追鳥狩で閑兵かんべいしたときの感想は、すぐ詩の上に表現ひょうげんせられ、愛國の至情を流露した。

昇平の今日亂らんを忘れず。武を廣原に講じて古を思ふこと深し。雨に浴し風に梳くしる又何ぞ憚らん。聊か呈す報國一丹の心。

之に對して、東湖が後に吟じたところはよく追鳥狩の旺わんな姿を具體化して、意氣頗る昂あがりつた様子が見える。

東州の武備雄藩を稱せらる。

庭燎爛々として金華耀々。

鼓聲堂々、城門に轟く、

先後して駕に倍するは皆熊羆。

踊躍して兵を用ふるは悉く虎賁。

東風三月曙ならんとするの天。

無限の佳氣山川に滿つ。

六歩七歩止つて且つ齊し。

進退すべて帷幄の權にあり。

白旄揮ふとき馬跳る。

蒼軍向ふ處狡兎顯ぶ。

馳驅して功を奏するも敢て驕らず。

壯士慘として深淵に臨むが如し。

擧砲響き盡し鐘聲起る。

千波湖畔振旅歸る。

詩中「馳驅して功を奏するも敢て驕らず」といひ

「壯士慘として深淵に臨むが如し」といつた言葉は

いかにも、實戰氣分を横溢し、二萬の將兵が齊昭の

意を體して緊張した趣が思はれる。

齊昭の大砲鑄造

齊昭が國防充實に非常な熱意を持つたことは、追鳥狩によつても窺はれるが、その主眼としたところは、歐米に對抗すべく軍事科學による大艦・巨砲主義の實現を期した上による。この事は夙に會澤正志齋が『新論』中に説いたが、これを實際に具體化するのには、幕府が大艦巨砲製造を許さぬ關係上、仲々容易でなかつた。

然し、齊昭は、一度思ひ立つと、なかなかちつとしてゐられなかつた。それ故、天保九年、大艦製造のことを建議したが許されぬ。そこで更に天保十二年再び大船製造のことを幕府に進言したのである。その建議の要旨は「邪宗門御制禁につき、大船までも御制禁になつたが、當時の船で、荒浪の上を乗り

廻るのは誠に危いことで、毎年難破船が多く、全國で莫大の損失である。それ故、大船製造を許したらば、破船もなく、海防のためにも至極都合がよい」といふのであつた。

之につき、齊昭は、根氣よく、當局の許可を促したが、相手にされない。それは「祖宗の舊典に背く」といふのが幕府の定つた返答だつた。かく齊昭が國防上、大船建造を熱心に唱へたにかかはらず、その誠意を抑へ付けられ、閣老らが之を將軍の前に披露さへしなかつたことは、全く保守主義の中毒であるが、齊昭はちつとその興奮を抑へてゐた。

その間、齊昭は、先づ大砲を製造することをはじめ、この方面に力を注いだ。依つて天保三年二月齊昭は、在來の大砲車架を改良製作しやうと考へ、砲術師範山國共昌（喜八郎）に命じて、海外の砲術書

を調べさせ、同じ年、祖先以来、貯へられた唐銅の
 烙砲壺を鑄つゞして、大砲を作らうといふ臣下の建
 議を受理した。翌天保四年には、矢倉方に現存した
 火薬を調べ、五年には郡奉行吉成信貞（號は南園、
 通稱又右衛門）の建議があつて郡役所の費用で大砲
 を作り、これを那珂湊に備へ付けたいといふ旨に接
 し、いよいよ鑄砲事業に熱意をよせた。

かうして鑄砲事業の具體化を見たのは、天保七年
 二月のことである。當時、齊昭は、矢倉奉行に命令
 して、太田村の鑄工に一貫目から三百目までの大砲
 十四挺を天保十年までに作らせた。その原料には、
 烙砲壺及び不用の鐘をつゞして用ひ、その費用、文
 金四百二十一兩餘に上つた。

これと前後して、鍛鐵砲の製造にも従事し、齊昭
 の創意によつて、いろいろ工夫したが、これは、最

初、成功しなかつた。それは、機械の不完全と實驗
 乏しきによるのである。が、齊昭はこれに屈せず、
 水戸の銃工、國友吉兵衛・桑谷善太郎らを勵ました
 結果、天保十一年までに、十二支（一貫目十二挺）十
 千（一貫目十挺）、鷲浪・如神（各短筒にて一貫目）な
 どを作りあげた。

これらの事につき、齊昭は、始終、東湖に參與さ
 せ、十貫目の長身砲を作るについても、亦齊昭は、
 東湖の意を徴したのである。その親書中に「十貫目
 の大砲を作るといふことは、自分のやうな向ふ見ず
 の馬鹿者でなくてはやるまい。……然しこれは國の
 飾りともなり、敵の大船を打抜き倒すことにも役立
 つわけだ」と述べてゐる。

かうして、城西、神崎の製作所で、鑄物師、長谷
 善四郎を主任として、鑄造のことに當らせたが、全

くこの方面の経験がないため、再三失敗し、善四郎
 らはこれを苦にして氣ちがひにならうとしたほどで
 ある。が、齊昭の寛大と獎勵とによつて、一同氣を
 取戻し、天保十三年六月には長身砲の製作が、はじ
 めて成つた。「一發虜を懲にす」と齊昭が銘打つたの
 は、これである。

この年（天保十三年）幕府から海防嚴飾の令があ
 つたので、齊昭は、鑄砲事業に一層の力を入れる決
 心をなし、臣下に對して「わが封内は、土地瘦せ、
 民貧しく、財政困難だ。然し、幕命に接した以上、
 在來にもまして國防上、大砲製作にいそしまねばな
 らぬ。昔、松平信綱は佛像を毀つて鑄錢に用いたこ
 とがあつた。それ故その故智にならひ、自分は寺院
 の銅鐘・銅像を活用して鑄砲に費したいと思ふ。佛
 は、身を捨てて人を助けるのを本旨とする以上、か

くしたとて、その旨に戻るまい」といひ、藩内の諸寺
 に令して、銅鐘・銅像を獻せしめた。これを用ひて
 各種の大砲七十五門を作り、國防に備へたのである
 この事が一部の僧侶の怨みを買ひ、後、齊昭に禍し
 やうとは當時誰も氣付かなかつた。

反射爐建設と鑄砲苦心

それらの日、齊昭が東湖の協力を得て、最も難事
 業とされた鐵製大砲の鑄造、反射爐の建設に成功し
 たことは、當時の注目を惹いたのである。嘉永六年
 齊昭は、鐵製大砲のことを考案し、アメリカ歸りの
 中濱萬次郎を召見して、その意見を聞き、また反射
 爐のことについても、調査した。

幸ひ、前記の如く、熊田宗弘・大島高任・竹下矩
 方らの三技師を得てゐたのでこれに命じて嘉永六年
 十二月、反射爐の模型を作らせた。これは、三晝夜

の苦心で成つたのである。

反射爐は、鑛石の製錬に用ゐる爐の一種でこれによつて鐵を熔かし、大砲を鑄造するのである。當時佐賀藩では、既にこれを作り、薩州でも、之に著手成功したといふので、齊昭はこれに負けまいとしてひどく焦慮した。

この間の消息につき、東湖が當時、熊田宗弘に與へた手紙のうちにも、「先日薩州にては最早御成功と相見え、御羨しき事に御座候。早く關東にて開き申度、日夜渴望致候」とある。かくこれが成就につき齊昭らは並々ならぬ努力を絶えず續けた。熊田宗弘が『東臺の記』において、反射爐の成就是、齊昭の命により茲に至つたので、國防に資した點多きことを述べた。

當時、反射爐の建設については、オランダの原書

や精密な原圖によつたが、それだけでは、霞を隔て、物を見るやうに、どうも十分でない。どうしても實地の工夫・研究・經驗が何よりも必要だつた。然し、この方面では誰ひとり、老熟したものがない。これが何より大きい難關だつた。

従つて一同は、絶えざる齊昭の激勵のもとに必死の覚悟で事に當つた。

先づ何を指しても、反射爐を作るについて、その原料となるべき耐火煉瓦の製造に取りかからねばならなかつた。當時、竹下矩方は鹿兒島で曾て反射爐を作つた際、苦い經驗を重ねてゐるので、かかる失敗を繰返したくない旨を大島・熊田らに告げた。

そこで大島高尙は、耐火煉瓦のことに全心を注ぎ、それにふさはしい良土を得るため、水戸領内を歩き廻り、尋いで下野那須にゆき小砂村において、はじ

めて氣に入つた原料を見出した。これに力を得て、九月、反射爐敷地内にある瓦焼き場で、耐火煉瓦の製造をはじめ、千七百度以上の高熱に耐え得るものを作るにつとめたが、容易に成功しない。之に参加した瓦焼きの名人、福井仙吉さへも、絶望の歎を洩すやうになつた。

この際、大島は、もつと優れた土を得ねばならぬことを思ひ、すぐ磐城方面に急行、諸方の山をあさり廻り、多量の燧石を採集して、これを粉末にし、在來の粘土にまじへた。さうした苦心により、ここに立派な耐火煉瓦が出来上つた。それへ東湖が安政元年冬、即興の歌を書いつけたのが、現在唯一枚残つてゐる。それには、

皆つばみ冬の早咲こよひしもひとしく開く梅の
初花

と詠んでゐる。煉瓦のことは、これでよかつたが次は良質の鐵を得る上にも、仲々の困難があつた。これについて、大島高任は「鐵製大砲の鑄造に役立つべきは、磁石性をもつ岩鐵でなければならぬ。」のを知り、この旨、上申した。當時、水戸では、一時雲州鐵で、間に合せたが、大島高任は、いろいろ奔走の末、上州甘樂郡小坂村で、すぐれた鐵礦を見出し、ここに磁石性をもつ岩鐵のあることをはじめて知つた。

依つて開鑛の建議をしたが、用ゐられない。そこで、彼は、やむなく、かねて藩に願ひ出て置いた南部地方の岩鐵山に手を付けることとし、苦心の末、彼の工夫になる洋式高爐を設け、多量の柔鐵を作りはじめたのである。

かく原料は、二つとも揃つた。反射爐も出来た。

そしていよいよ製鐵大砲を反射爐で鑄込むについて一番困難だったのは、その手加減である。この事につき、技師らは、再度失敗して、少からの費用を無駄にしてしまった。然し、齊昭は、これを咎めないそこで技師らは、「三度目には否でも應でも、成功せしめねばならぬ。」と決心し、齊昭が親しく描いた繪圖面により、氣分を新たに、大砲鑄造に従事することにした。

若し、この仕事に失敗したならば、今迄の苦心、努力も空しくなる。それ故、この方面を専ら擔當した竹下矩方をはじめ、福井仙吉、大工與七らの三人は、死を賭して事に當つた。その成否は、一瞬の湯加減一つにかかつてゐた。

若し湯加減が少しでも悪く、鑄込みに失敗するならば、彼等は、齊昭への申わけにたぎり立つ熱鐵のて、眼を見張りながら、固くなつた人々もあつた。その結果、どうであつたか。運命は、はじめて三人らの上に微笑した。

『よく出來た。』
といふ叫びが、期せずして、口から口に傳へられた。人々は、吾にかへつてほつと吐息した。かうして齊昭が晝夜、心にかけてやまなかつた鐵製大砲は工人の努力と東湖らの絶えざる斡旋とにより、到頭望みにちかいものが出來たのである。

要するに、齊昭の國防充實につくした努力は、並んでない。皆これ國を愛し、國を想ふ至誠から出たのである。

第六 思想國防に力めた
勳皇學校弘道館

齊昭の育英事業

湯の中へ一齊に身を投げ入れる覺悟をしてゐた。當日、彼等は、いづれも、白禱・白鉢巻、白小袖を着けて入場した。その蒼白の顔には歴々と決死の色が浮んで、一種悲壯・沈痛な空氣が反射爐を中心に漂ふた。

無心の反射爐は、今渦巻く黒煙を盛んに吐き出し三日前から火熱した鐵の湯は、爐のうちで物すごい音を立てて、くらくらとたぎつてゐた。

『一同、持場に著け！』
嚴かな號令が先づかかつて、やがて緊張した合圖と共に、二大反射爐の注射口へ、熱鐵の汗が流し込まれ、雲のやうな湯氣を濛々と立てた。

この一瞬！それこそ竹下ら三人に取つて、生死の瀬戸際だつた。それを思つて、場内の人々は咳一つせず、手に汗を握つた。中には、油汗を全身に流し

今日、思想國防の重要性は誰知らぬものがない。これ思想戰の完勝に不可避の重大事である。之に率先したのが弘道館だつた。先づ「幕末に於ける清新な理想的な尊皇主義の學校」といへば、當時誰も先づ指を水戸の弘道館に屈したのである。現在、元治元年の兵火の焼け残つた一部が遺構として存し、當年の盛んな姿を偲ばしめてゐるが、若し全部が残つてゐたら。」とそろりに惜しむの情に堪へない。

安井息軒は曾て水戸の文化を慕つて、來遊し、弘道館の姿を仰ぎ見て、「都に在つて、嘗て水戸公撰するところの碑文を読み、その莊重・典麗なるを歎すその規模を察するに、ほぼ之と稱ふ」と『東遊記』に述べてゐる。

館は齊昭が萬障を排して建てたものでいろいろの記事によると、當年の弘道館は方四町にひろがり、